

第3期

白河市中心市街地活性化基本計画

平成31年4月

白河市

令和2年8月25日 変更

令和3年8月12日 変更

令和4年8月25日 変更

目次

序章 計画の基本的な考え方	
1. 計画策定の主旨	1
2. 計画期間	1
3. 中心市街地の位置及び区域	2
4. 各計画等における中心市街地の位置づけ	3
5. 計画の位置づけ	5
第1章 白河市の概要と現状	
1. 白河市の概要	6
2. 人口動向	9
3. 商業動向	11
4. 都市機能	16
5. 観光	29
第2章 1期・2期計画の進捗状況等	
1. 1期・2期計画の実施状況	32
2. 1期・2期計画の主な成果（効果）の総括と今後の課題	42
第3章 市民等のニーズ	
1. 市民意向調査	46
2. 事業者アンケート調査	55
3. 市民アンケートから見る今後の課題	60
第4章 3期計画の取り組み	
1. 中心市街地活性化に向けた考え方	61
2. 3期計画の全体像	62
3. 3期計画の基本方針	64
4. 施策の展開	67
5. 目標値の設定	85
第5章 計画の推進	
1. 計画の推進	93
2. 計画を推進する体制	93

序章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の主旨

本市における中心市街地の活性化については、平成10年に中心市街地活性化法、改正都市計画法、大規模小売店舗立地法が成立したことを受け、平成11年3月に中心市街地まちづくり基本構想（以下「旧基本計画」という。）を策定しました。その後、平成18年に中心市街地活性化法が改正されたことを受け、白河市中心市街地活性化基本計画（以下「1期計画」という。）を策定し、平成21年3月に国の認定を受けました。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災等の影響により、1期計画で目標を達成できなかった「居住人口」及び「小売店及び一般飲食店事業所数」の改善に取り組む必要があったことから、平成26年3月に「第2期白河市中心市街地活性化基本計画（以下「2期計画」という。）を策定し国の認定を受けて、「歴史、伝統、文化が息づく市民共楽の城下町」の実現に向け各種事業を進めてきた。

「第3期白河市中心市街地活性化基本計画」（以下「3期計画」という。）は、2期10年にわたる取り組みの成果を踏まえつつ、その効果を中心市街地全体へ波及させていくことや人口減少、少子高齢化に起因する空き家・空き店舗の増加への対策等今後も進行する課題に継続して取り組むために策定する。

2. 計画期間

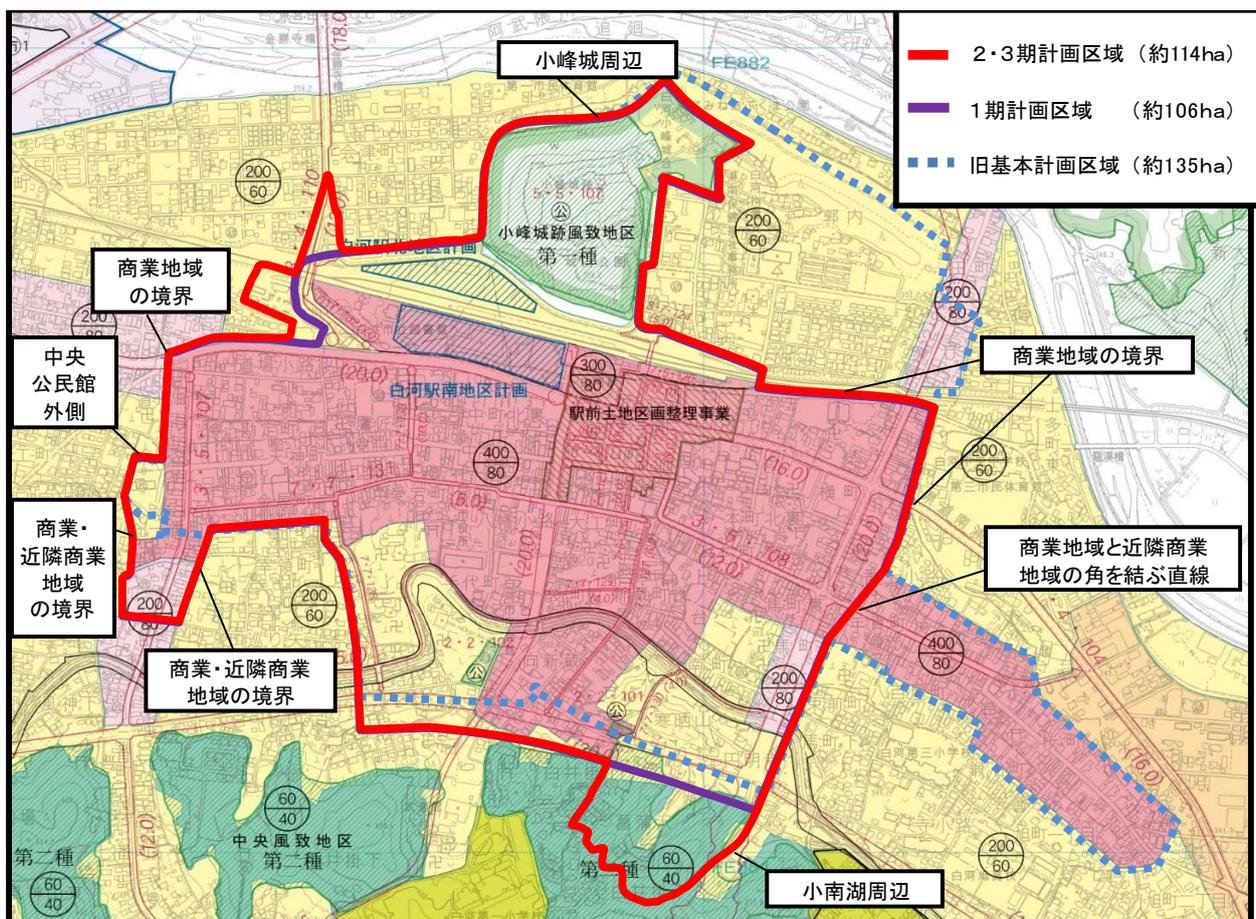
2019年（平成31年）4月から2024年（令和6年）3月までの5年間とする。

平成10年度	平成20年度	平成26年度	平成31年度
	<p>第1次 白河市総合計画</p>	<p>第2次白河市総合計画 (前期 H25~H29) (後期 H30~H34)</p>	
中心市街地 まちづくり 基本構想 (旧基本計画)	<p>中心市街地活性化 基本計画 (1期計画) H21.3月~H26.3月</p>	<p>中心市街地活性化 基本計画 (2期計画) H26.4月~H31.3月</p>	<p>中心市街地活性化 基本計画 (3期計画) H31.4月~R6.3月</p>
	<p>国認定計画（1期・2期）</p>		<p>市任意計画（3期）</p>

3. 中心市街地の位置及び区域

白河市の中心市街地は、江戸時代の白河藩10万石の城下町として形成された。明治20年には鉄道が開通し、白河駅が置かれた。昭和57年の東北新幹線開業以後は新幹線停車駅である新白河駅周辺に大規模小売店の出店が進み、市街地の二極化が見られるものの、小峰城を中心として発展してきた街の歴史性や、市役所、図書館、病院、銀行、郵便局、公民館等の都市福祉施設が集積する中心性から、1期計画及び2期計画から引き続き、3期計画においても、白河駅周辺を中心市街地と位置づける。

(区域図)



中心市街地区域には、白河市の顔であり都市福祉施設の集積する白河駅周辺の市街地、城下町としての歴史や伝統、文化を育ててきた旧奥州街道沿いの市街地及び市民の心の拠り所であるとともに観光の拠点である小峰城を含める。

また、1期計画及び2期計画で整備された市民生活を豊かにするための拠点（白河文化交流館コミネス、マイタウン白河等）や旧奥州街道沿いを中心とした街なかの魅力を高め、観光客も含めた来街者が楽しく回遊できるための拠点（中町小路 楽蔵、旧脇本陣柳屋旅館 蔵座敷、小南湖等）を含めた区域を勘案し、2期計画同様、区域図に示す約114haの区域を中心市街地とする。（3期計画区域：114ha）

4. 各計画等における中心市街地の位置づけ

白河市第2次総合計画及び白河市都市計画マスタープランにおいて、中心市街地及びその近隣地域を以下のように位置づけている。

(1) 白河市第2次総合計画との関係

平成25年3月に策定した「白河市第2次総合計画基本構想」では、中心市街地及びその近隣地域を「市街地ゾーン」と位置づけ、本市の「顔」としてのコンパクトで質の高い都市づくりのほか、居住環境や都市景観の保全・向上等を推進することとしている。また、「白河市第2次総合計画基本計画」では、産業の振興に向けた主要な取り組みに「中心市街地の活性化」を掲げ、街なかの回遊促進や商店街の取り組みを推進することとしている。

(2) 白河市国土利用計画との関係

平成23年3月に策定した「白河市国土利用計画」では、市街地の大幅な拡大や土地の急激な高度利用に代わり、中心市街地の空洞化への対応や街なかの良好な景観の保全、歴史的・文化的な資源の再生等、土地利用の質的向上が求められていることを踏まえ、「コンパクトで質の高いまちづくり」を重視した土地利用を推進することとしている。

(3) 白河市商業まちづくり基本構想との関係

平成21年10月に策定した「白河市商業まちづくり基本構想」では、6,000㎡以上の大規模な小売商業施設については中心市街地内の商業地域又は近隣商業地域に誘導する旨を定めている。また、上記以外の用途地域では、6,000㎡未満で用途区分に応じた店舗面積を定めているほか、用途地域のない区域の店舗面積は1,000㎡以下としている。

(4) 白河市都市計画マスタープランとの関係

平成21年3月に策定した「白河市都市計画マスタープラン」では、中心市街地の城下町としての400年の歴史を再認識し、魅力や賑わいを取り戻すための拠点づくりを行うとともに、県南地域の中心的役割を担う都市として古くから発展してきた産業や交通基盤等を活用し、景観に配慮しつつ、都市機能の集積や土地の有効活用を進めることとしている。

(5) 白河市地域公共交通網形成計画との関係

平成30年3月に策定した「白河市地域公共交通網形成計画」では、鉄道や路線バス等の公共交通の拠点のほか、白河市の行政機関や文化交流施設、生活利便施設等が集積する白河駅周辺を買物やコミュニティ活動等、人々の暮らしを支えるとともに、人々の交流を促進し、新たな活力を創造する地域拠点として位置づけている。

(6) 白河市歴史的風致維持向上計画との関係

平成23年2月に策定した「白河市歴史的風致維持向上計画」では、白河市の中心市街地について、旧奥州街道沿道等を中心に商家や蔵等の歴史的建造物が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市等が開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を維持している地区と位置づけ、景観計画に基づいた歴史的町並み景観の保全や、歴史的建造物の保存と活用、祭礼等の伝統文化や伝統技術の継承に努めることとしている。

(7) 白河市景観計画との関係

平成23年4月に策定した「白河市景観計画」では、中心市街地について、城下町のおもかげを残し、400年来の人々の生活やふれあいの中で育まれた歴史的な財産と位置づけ、小峰城跡や白河駅周辺を景観計画重点区域、城下町地区を景観計画推進区域に指定するとともに、城下町地区の旧奥州街道沿道を中心に城下町地区重点推進区域に指定し、歴史的・文化的資源の保全と活用に取り組んでいる。

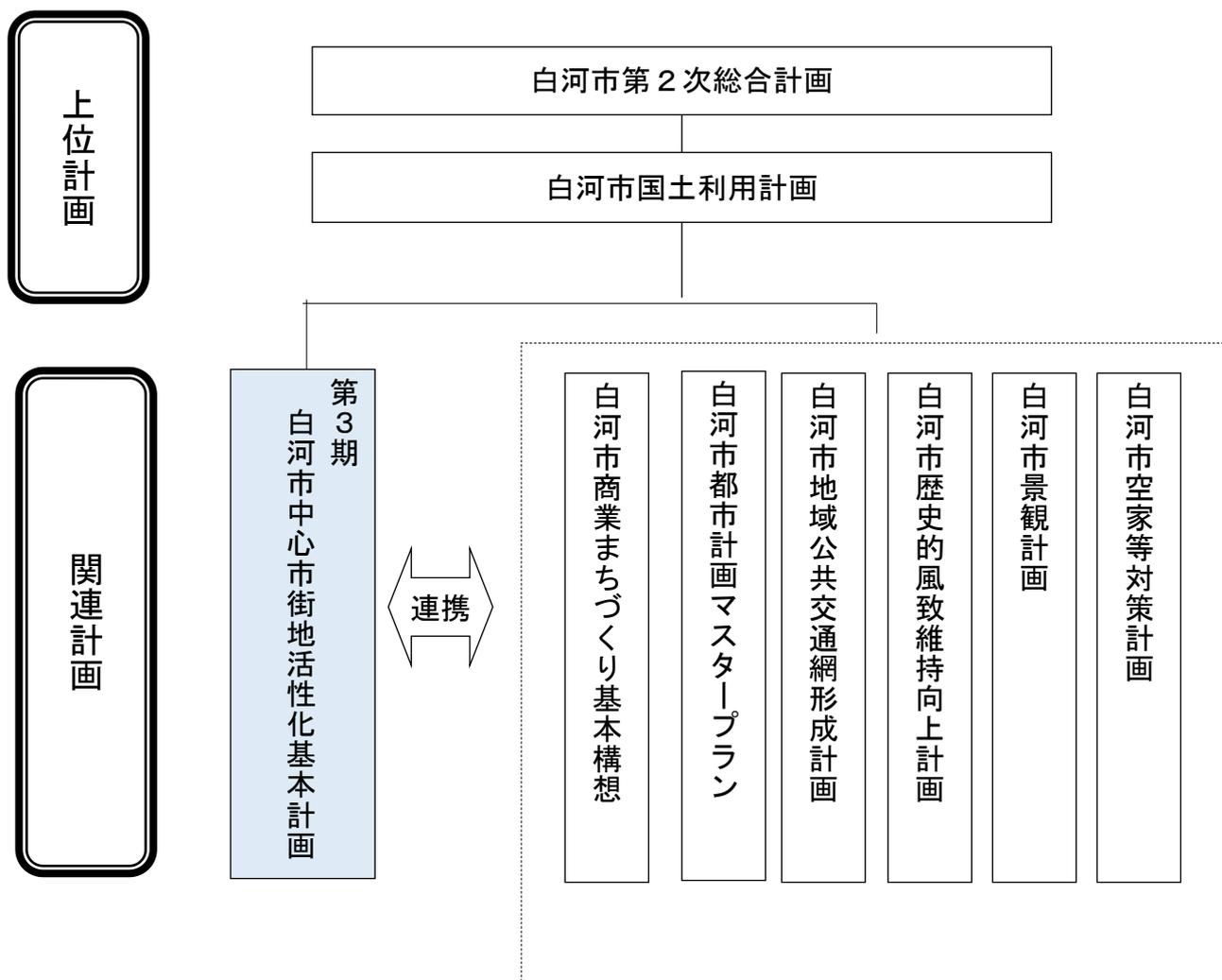
(8) 白河市空家等対策計画との関係

平成30年3月に策定した「白河市空家等対策計画」では、インフラが整っている市街地や住居の環境を守るための地域の空き家等を利活用し、街なか居住や都市のコンパクト化につなげるため、用途地域を重点地域としている。

5. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「白河市第2次総合計画」及び「白河市都市計画マスタープラン」、その他関連計画と整合性を図りながら策定する。

3期計画と上位計画、関連計画の位置づけは以下のとおりです。



第1章 白河市の概要と現状

1. 白河市の概要

白河市は、平成17年に白河市、表郷村、大信村、東村の合併により、福島県の南部中央に位置し、東は矢吹町・泉崎村・中島村・石川町・浅川町、西は西郷村、北は天栄村、南は棚倉町・栃木県那須町に接する面積305.3km²の「白河市」が誕生した。

本市は、みちのくの玄関口として、東北自動車道や東北新幹線等の高速交通体系に加え、首都圏に隣接するという地理的優位性を有しており、情報・電子分野等の製造業を中心とした企業活動が盛んである。また、商業施設や医療機関の立地も進んでおり、利便性の高い良好な居住環境が形成されている。

白河市の中心市街地は、江戸時代に城下町として形成され、明治20年置かれた白河駅を中心として北側に官公庁、南側に商店街が立地し、行政・経済・文化の中心として発展してきた。

しかし、昭和40年頃から市街地は郊外に向かって外延化の傾向を強め、中心市街地の空洞化が生じた。また、最近は幹線道路沿いの店舗立地が急増し、空洞化に拍車がかかっている。

○地域資源

(1) 歴史的・文化的資源

- ・小峰城は、平成3年に三重櫓、平成6年に前御門が史実に基づき忠実に木造で復元された。三重櫓は白河市のシンボルであり、市民の憩いの場であるとともに重要な観光資源である。
- ・白河だるまは、眉は鶴、髭は亀、鬚や顎鬚は松竹梅に見立て、松平定信のお抱え絵師谷文晁による意匠とも伝わる。毎年2月には中心市街地で白河だるま市が開かれ、およそ700軒もの露店が立ち並び、多くの観光客が訪れる。
- ・白河そばは、松平定信が飢饉の対策として栽培を奨励した雑穀にルーツを持つといわれ、白河は、信州・出雲・盛岡とともに、日本4大そば処のひとつに数えられる。
- ・白河ラーメンも名物のひとつである。白河市内には、全国に弟子を輩出している有名店をはじめとして約100軒を越すラーメン店があり、独自のラーメン文化を築いている。
- ・他にも約400年の伝統を誇り、日本3大提灯まつりのひとつである白河提灯まつりが中心市街地で開催される等、歴史的・文化的資源は数多くある。

⇒本市では、平成23年に「白河市歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受け、これらの歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

(2) 景観資源

中心市街地内部にも小峰城や白河駅舎、数多くの寺社仏閣等の美しい歴史的建造物があるほか、随所に見られる蔵等の古い街並み、市街地北側の阿武隈川や、市街地の中央を貫流する谷津田川沿いの風景等の景観資源がある。

⇒本市では、平成21年に景観法に基づく「景観行政団体」となり、平成23年から「白河市景観条例」及び「景観計画」を施行し、これらの資源を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

(3) 社会資本・産業資源

市役所、病院、銀行、郵便局、図書館等の都市福利施設が整っており、文化活動や地域交流の拠点として利用されている。周辺部からの来街時の交通手段は主に自家用車であるが、駅前を除いて道幅が狭いうえ、城下町特有のクランク状の構造、来街者が止められる駐車場の不足のため、車利用者の利便性は高くない。他には市内循環バスや路線バス、JR東北本線があり、公共交通は集積している。



白河小峰城



白河だるま



白河そば



白河ラーメン



白河提灯まつり



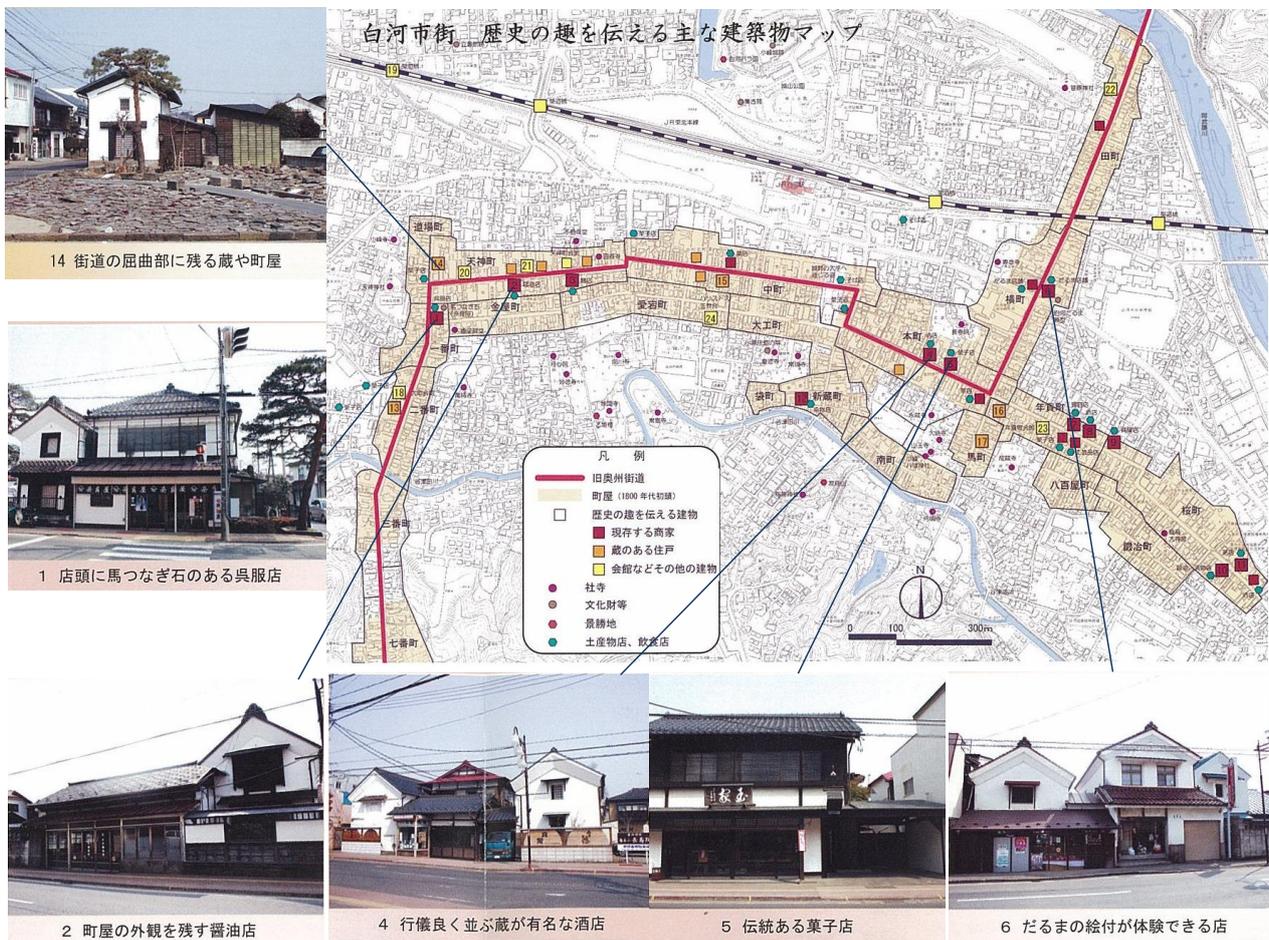
白河駅

○旧奥州街道

白河の中心市街地は、旧奥州街道（現 国道294号）に沿って発展してきた。このため、沿道には蔵や商家等の歴史的建造物が残っている（下図参照）。また、白河市を代表する二つの祭り（白河だるま市、白河提灯まつり）も、この通りを中心に行われている。

白河だるま市は、江戸時代に行われていた「市神祭」を基とし、本町から天神町に至る市内目抜き通りを中心に、およそ700軒もの「白河だるま」等を守る露店が立ち並び盛大な市であり、白いだるまは開運祈願、赤いだるまは厄除けと家内安全のご利益があるとされている。

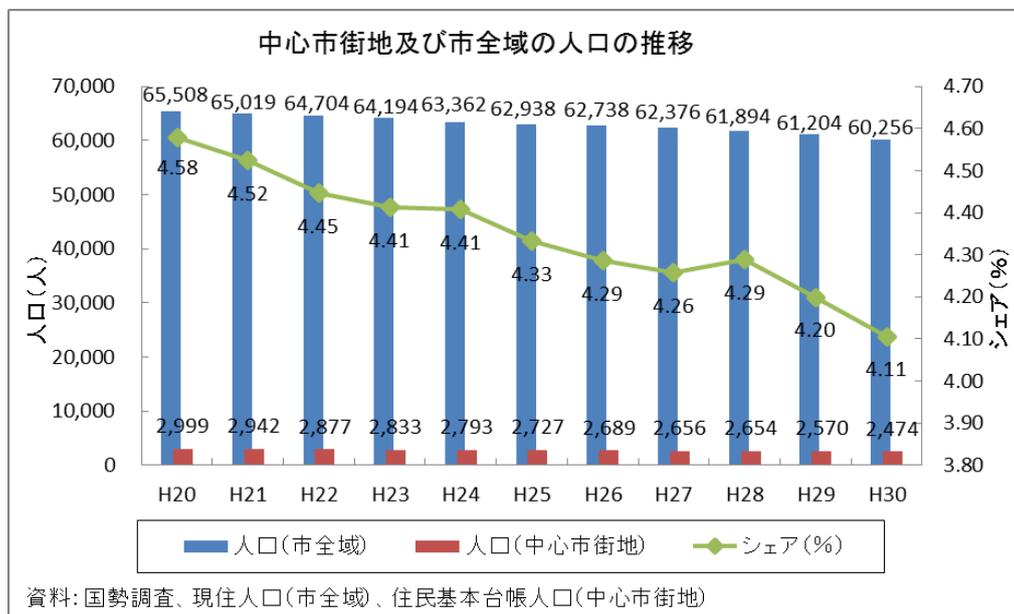
また白河提灯まつりは、白河地方の総鎮守として古くから人々の信仰を集めてきた鹿嶋神社の大祭で、約400年の歴史と伝統を誇り、神輿の町内渡御や提灯行列、屋台・山車の引き回し等が町内をあげて盛大に行われる。



2. 人口動向

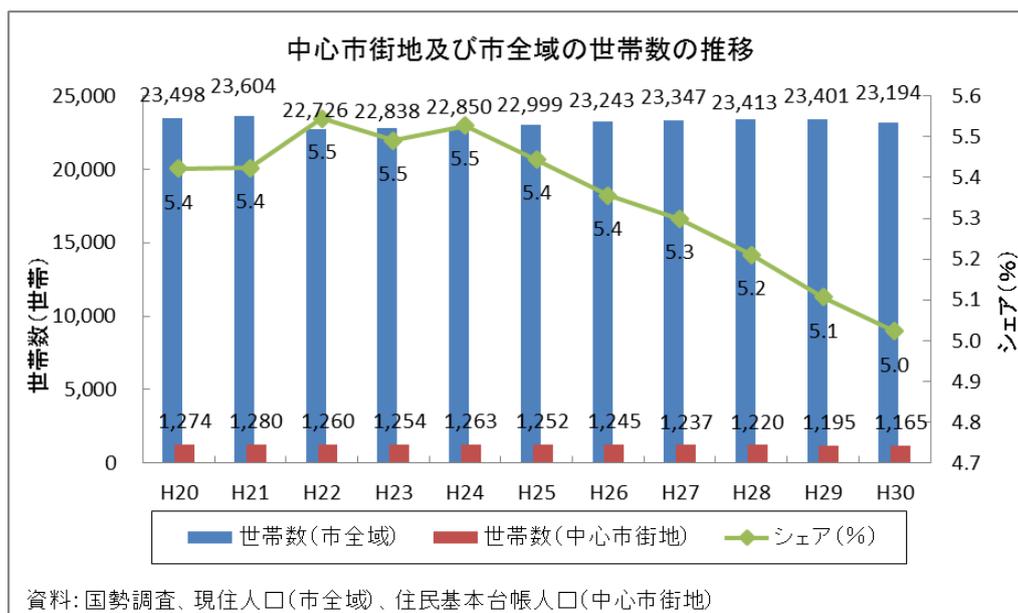
①人口

中心市街地は市全域と比べて人口減少が著しい。若年世帯の中心市街地外への移転に加え、高齢化の影響により、自然動態での減少が多いことが考えられる。



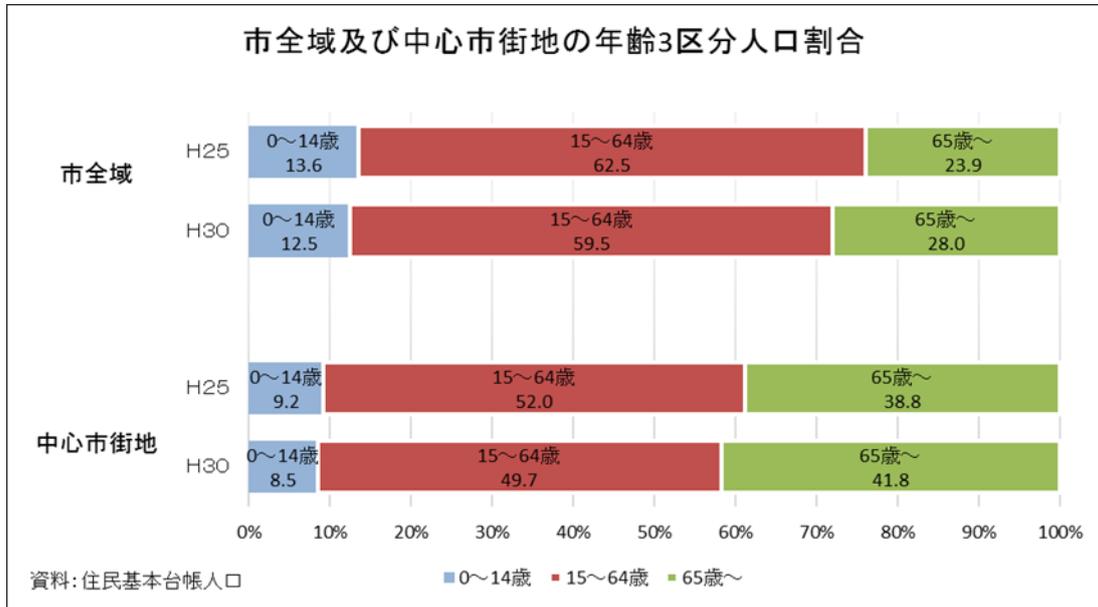
②世帯数

中心市街地の世帯数は、平成22年から平成25年まで横ばいで推移していたものの平成26年より減少が続いている。自然動態での減少に加え、平成26年より道路整備による土地買収等を理由とした中心市街地外への移転が増えたことが要因として考えられる。



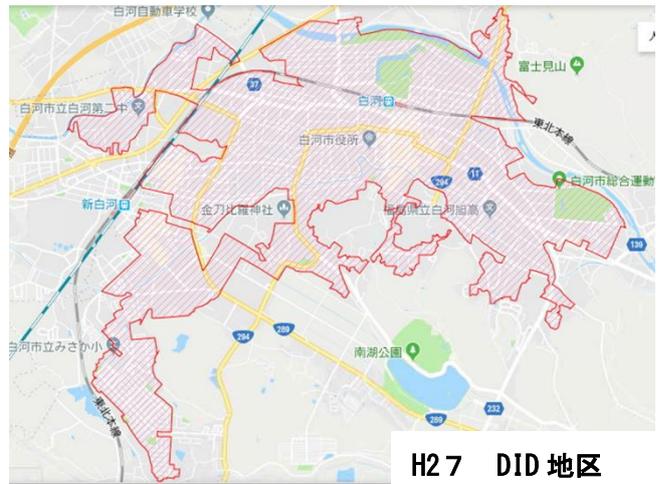
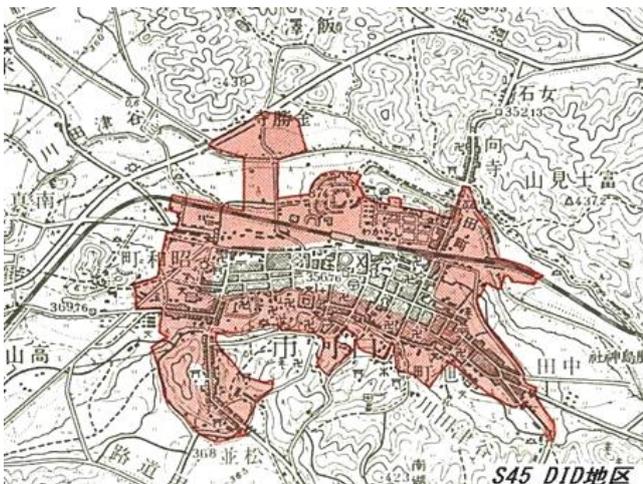
③年齢構造

平成30年の中心市街地は、15歳未満人口割合が8.5%、65歳以上人口割合が41.8%であり、市全体と比較して少子高齢化が進んでいる。



④人口集中地区の面積と人口密度の関係

昭和45年の人口集中地区（DID）面積は2.70 km²、DID内の人口密度は7,365.2人/km²であったが、昭和57年の東北新幹線開業に伴う新白河駅周辺の宅地化に加え、国道289号バイパス整備による沿線への宅地化が進行したことにより、平成27年のDID面積は6.14 km²、人口密度は3,503.6人/km²となっており、比較するとDID面積は2倍以上となっているのに対し、人口密度は半分以下の水準まで低下し、DID内の低密度化が進行している。これにより、各種公共サービスの効率の低下や郊外に拡散した市街地のインフラ整備、維持管理コストの増加等の様々な問題が懸念されることから、今後、集約された都市構造への再編が求められる。



3. 商業動向

① 商圈

平成28年福島県消費購買動向調査において、白河市の商圈人口は、買回品であるセーター・ブラウスで72,312人であった。商圈構造については、旧表郷村、旧東村、旧大信村を除いて4町村が白河市の1次商圈となっている。前回（平成25年度）調査と比較すると、矢吹町が2次商圈から1次商圈へ、下郷町が圏外から3次商圈へ移動している。一方、鮫川村、棚倉町、中島村が1次商圈から2次商圈に移動している。近隣の町村から多くの人を買物に来ていると考えられるものの白河市への集中度はそれほど高くない。

白河市の商圈人口

セーター・ブラウス		食料品		居住人口③		居住人口対商圈人口比率						
商圈人口①	伸び率(%)	商圈人口②	伸び率(%)		伸び率(%)	セーター・ブラウス①/③		食料品②/③				
72,312	(79,889)	▲ 9.5	66,335 (66,320)	0.0	46,186 (46,411)	▲ 0.5	1.57	(1.72)	<1.89>	1.44	(1.43)	<1.42>

注) 1 居住人口対商圈人口比率欄の()は、前回(平成25年度)、< >は前々回(平成21年度)調査

資料: H28 福島県消費購買動向調査

白河市の商圈構造

単位: %

	セーター・ブラウス		家電製品		食料品	
1次商圈	旧表郷村	63.8 (60.8)	旧表郷村	87.0 (78.8)	旧表郷村	73.6 (56.0)
	旧東村	59.7 (64.4)	泉崎村	81.1 (77.8)		
	泉崎村	51.9 (54.0)	旧東村	76.4 (69.6)		
	矢祭町	47.4 (32.1) ☆	西郷村	61.7 (69.2)		
	塙町	45.2 (46.4)	旧大信村	54.7 (57.7)		
	旧大信村	43.1 (48.0)	中島村	54.2 (59.6)		
	浅川町	41.0 (42.6)				
2次商圈	鮫川村	39.3 50.0 ★	塙町	37.5 (31.4)	西郷村	35.9 (42.4) ★
	棚倉町	38.6 (51.6) ★	浅川町	36.1 (33.9)	泉崎村	35.8 (26.0)
	西郷村	33.3 (32.0)	鮫川村	31.0 (40.9) ★	旧東村	35.6 (27.3)
	中島村	32.6 (51.0) ★	棚倉町	29.7 (26.4)	旧大信村	32.1 (25.9)
3次商圈	下郷町	12.8 (-) ☆	矢祭町	15.8 (23.3) ★	中島村	14.6 (13.0)
			下郷町	12.5 (-) ☆		
			旧田島町	12.1 (-) ☆		
			矢吹町	11.1 (-) ☆		

注) 1 ()は前回調査結果。1次商圈: 流出割合40%超、2次商圈: 20%超~40%以下、3次商圈: 10%超~20%以下、(-): 10%以下

2 ☆は、前回の商圈より上位の商圈へ移動した市町村・地区、★は前回の商圈より下位の商圈に移動した市町村・地区である。

3 白河市は、合併前の旧白河市。

4 旧白河市、旧表郷村、旧東村、旧大信村は合併し、現在の白河市となっている。

資料: H28 福島県消費購買動向調査

②商業集積地区（商店街）の状況

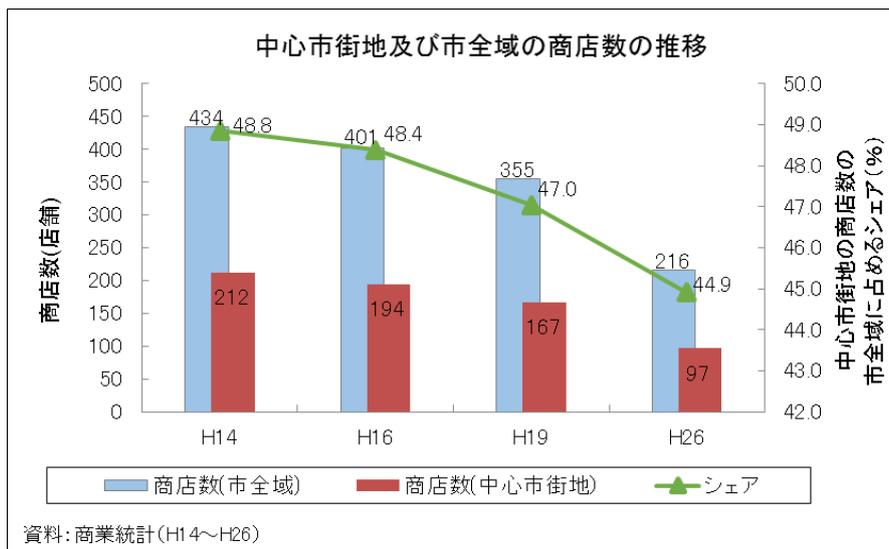
市全域、中心市街地ともに商店数、年間商品販売額は減少しており、商業規模は全体として縮小傾向にある。特に中心市街地では減少が著しい。平均従業者数、平均床面積、平均年間商品販売額を比較すると、市全域ではこれらが増加しており、店舗の大型化が進んでいることがわかる。中心市街地においては、平成23年に誘致した大型商業施設の効果により、平均従業者数、平均床面積はやや増加している。

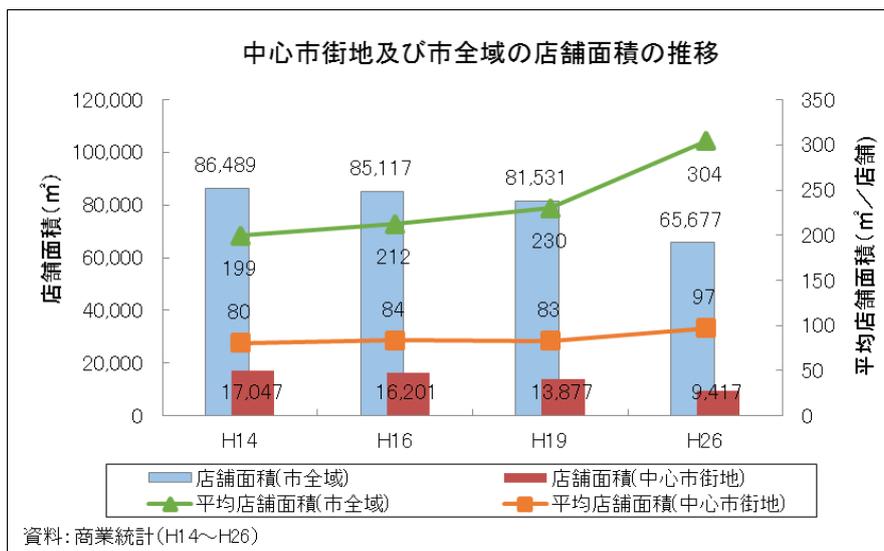
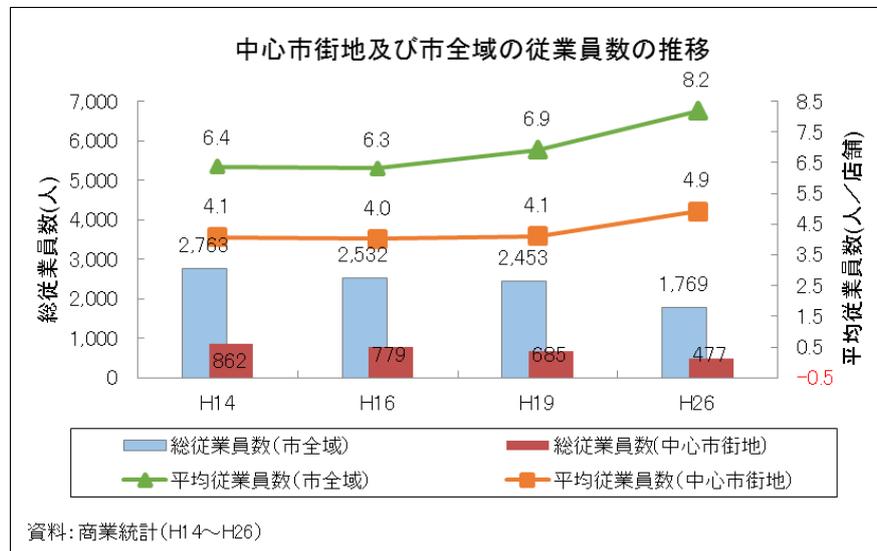
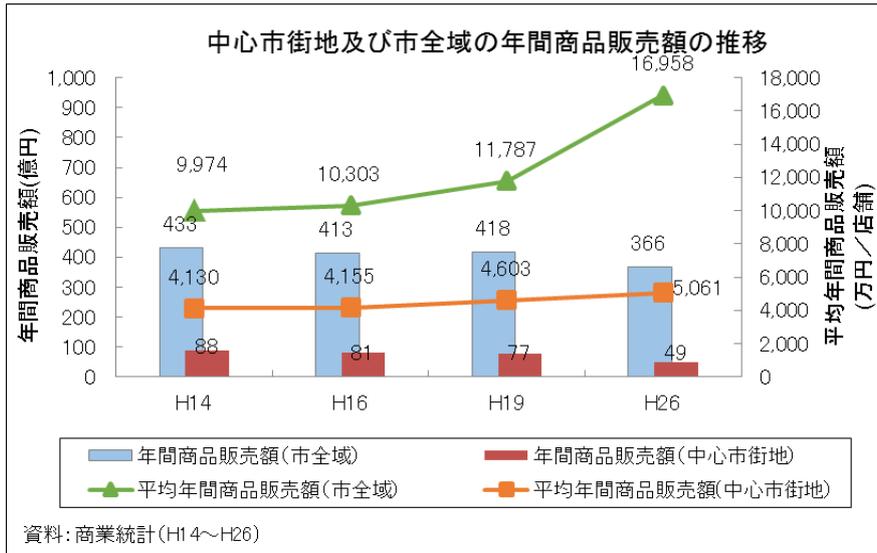
中心市街地及び市全域の商業集積地区（商店街）の状況

	H14			H16			H19			H26		
	市全域	うち 中心市街地	シェア (%)									
商店数(店舗)(①)	434	212	48.8	401	194	48.4	355	167	47.0	216	97	44.9
総従業者数(人)(②)	2,763	862	31.2	2,532	779	30.8	2,453	685	27.9	1,769	477	27.0
平均従業者数 (人/店舗)(②/①)	6.4	4.1	-	6.3	4.0	-	6.9	4.1	-	8.2	4.9	-
店舗面積(m ²)(③)	86,489	17,047	19.7	85,117	16,201	19.0	81,531	13,877	17.0	65,677	9,417	14.3
平均店舗面積 (m ² /店舗)(③/①)	199	80	-	212	84	-	230	83	-	304	97	-
年間商品販売額 (百万円)(④)	43,287	8,755	20.2	41,317	8,061	19.5	41,845	7,687	18.4	36,629	4,909	13.4
平均年間商品販売額 (百万円/店舗)(④/①)	100	41	-	103	42	-	118	46	-	170	51	-

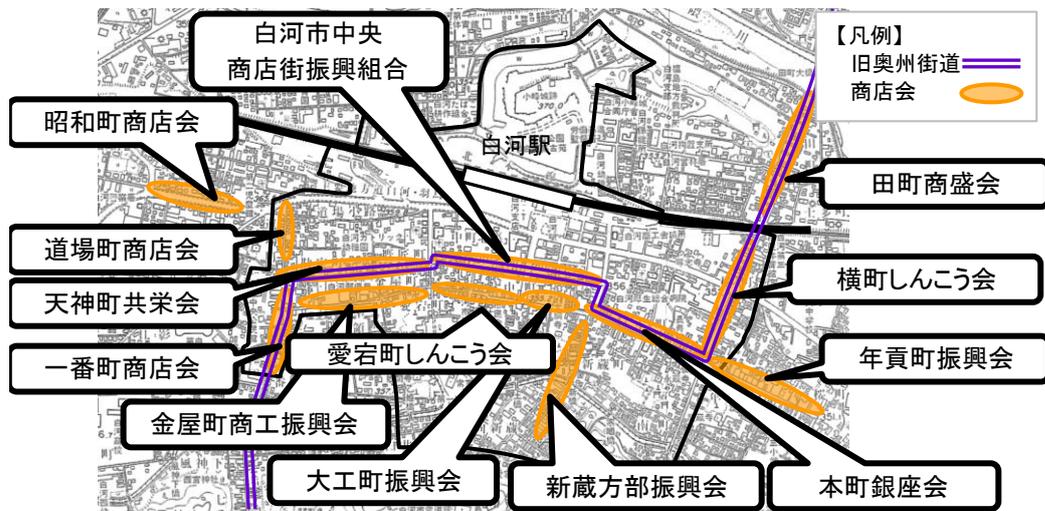
注)H16以前の市全域は旧白河市、東村の合計(表郷村、大信村は数値取得できず)。

資料:商業統計(H14~H26)





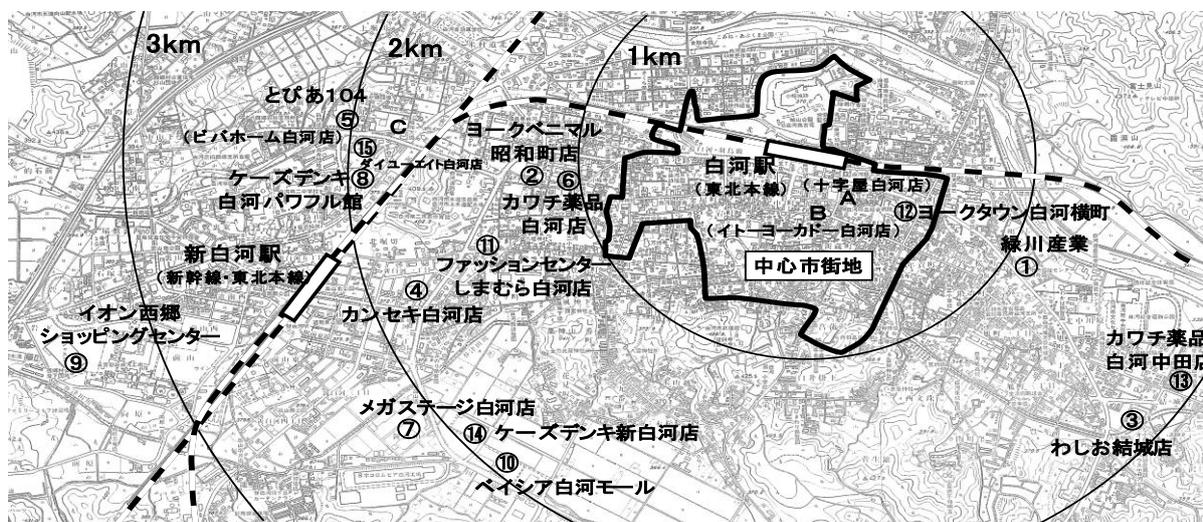
(参考) 白河市商店会連合会加盟商店会位置図



③大型店の立地状況

白河市近隣の大型店の立地状況は下記のとおりで、特に大規模なものは郊外に立地している。中心市街地のほぼ中央に立地していた十字屋白河店及びイトーヨーカドー白河店の撤退により、中心市街地の空洞化の進行が加速した。現在、十字屋白河店跡地は駐車場となり、イトーヨーカドー白河店は建物及び土地を白河市が買い取って改装し、マイタウン白河として利用している。一階には総合食料品店を二度誘致したが、二度とも最終的には撤退し、現在は多目的スペースとなっている。また、中心市街地外でもビバホーム白河店が閉店し、改装されてパチンコホールとなっている。特に中心市街地の2店舗については、公共交通機関の利用や徒歩での来客が多くあったため、閉店後は歩行者数の著しい減少等、与えた影響は大きかった。

しかしながら、平成23年6月に中心市街地内にヨークタウン白河横町が立地し、生活者の利便性の向上や来街者及び通行量の増加等に大きく寄与している。



白河市近隣の大型店

	店 舗 名	開店時期	店舗面積 (㎡)	備 考
①	緑川産業	S47. 9	3,546	
②	ヨークベニマル昭和町店	S54.12	1,543	
③	わしお結城店	S62. 5	2,297	
④	カンセキ白河店	H 4. 7	3,337	H 8. 7面積変更
⑤	とびあ104	H 6. 4	7,278	
⑥	カワチ薬品白河店	H 7. 3	2,765	H23. 10面積変更
⑦	メカステージ白河店	H10.11	16,612	H22. 5面積変更
⑧	ケースデンキ白河パワフル館	H11. 6	2,672	
⑨	イオン西郷ショッピングセンター(西郷村)	H11.10	23,686	
⑩	ベイシア白河モール	H13. 1	25,613	
⑪	ファッションセンターしまむら白河店	H18. 9	1,252	
⑫	ヨークタウン白河横町	H23. 6	2,803	
⑬	カワチ薬品白河中田店	H25. 7	1,467	
⑭	ケースデンキ新白河店	H27.10	3,620	
⑮	ダイユーエイト白河店	H29. 2	3,459	
店 舗 面 積 合 計			101,950	

(参考) 閉店した大型店

A	十字屋白河店	S44. 9	1,924	H10.12閉店
B	イトーヨーカドー白河店	S46.10	4,146	H14. 5閉店
C	ビバホーム白河店	S55. 7	2,839	H15. 9閉店

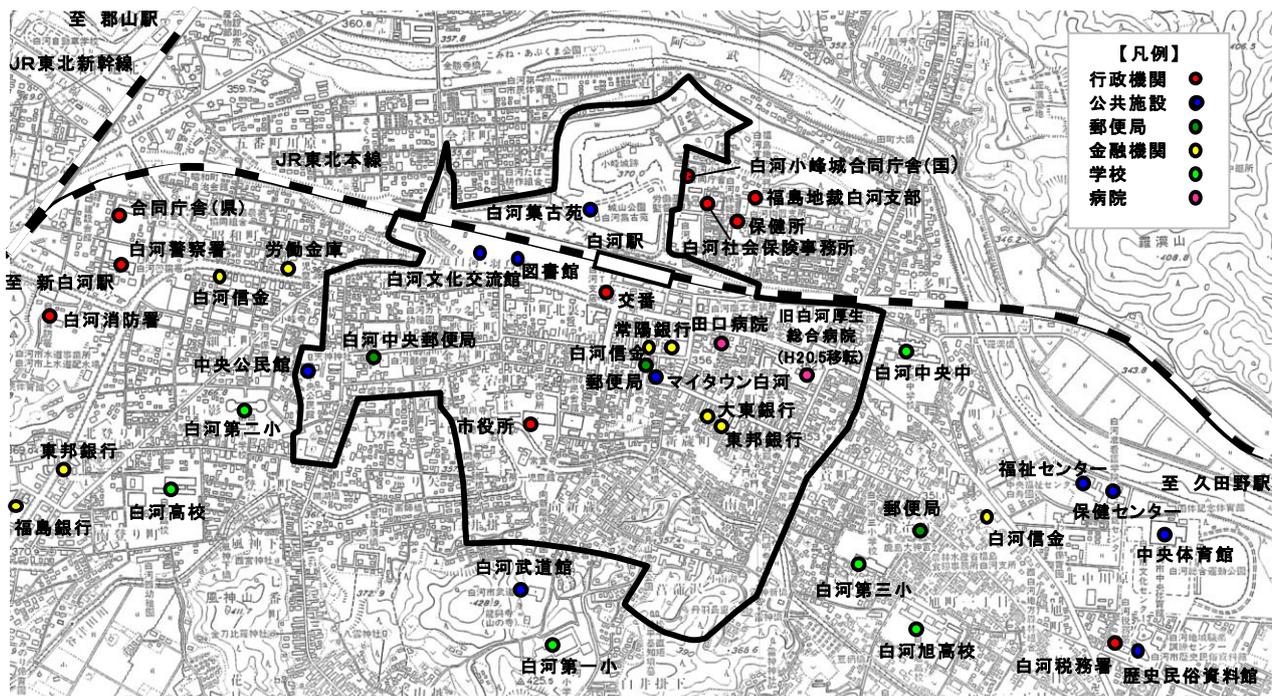
資料：大規模小売店舗総覧（東洋経済新聞社）、福島県商工労働部大規模小売店舗の届け出状況、西郷村より聞き取り(㊟)

4. 都市機能

①行政機関、公共施設等の状況

中心市街地内には、市役所をはじめとして、1・2計画で整備した白河駅前多目的複合施設（白河市立図書館、白河市産業プラザ産業支援センター、白河駅前イベント広場）、白河文化交流館コミネス、マイタウン白河や公民館等の公共施設が集積している。

また、郵便局や金融機関等、生活に便利な施設も集積している。主な施設は、下図のとおりである。



②公共交通及び自動車保有数の状況

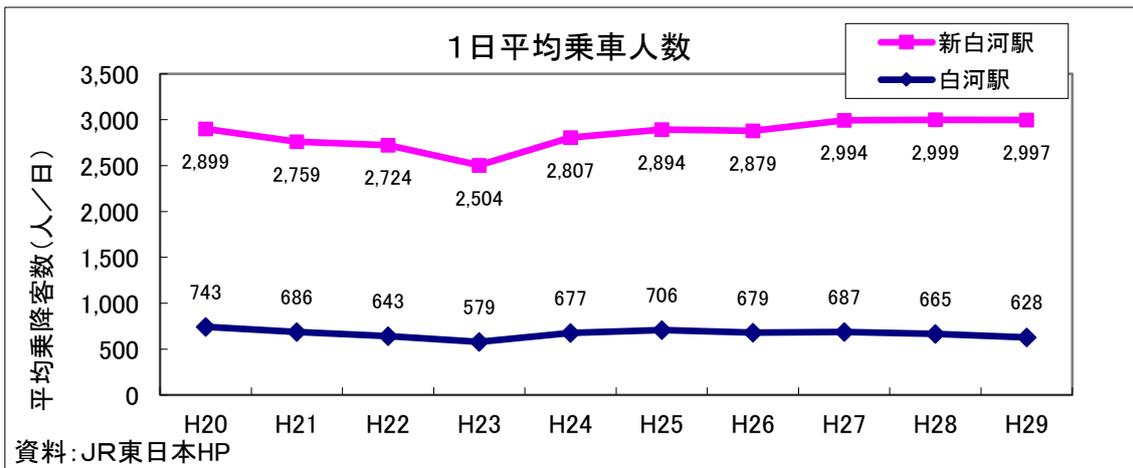
(公共交通)

A. 鉄道

白河駅、新白河駅の乗車人数は、平成23年度に東日本大震災の影響で減少したものの、その後回復傾向にあり、平成29年度の1日平均は白河駅628人、新白河駅2,997人となっている。

白河駅は、盛り土された線路によって中心市街地が南北に分断され、景観の面でも移動の面でも連絡が悪くなっているという問題もある。

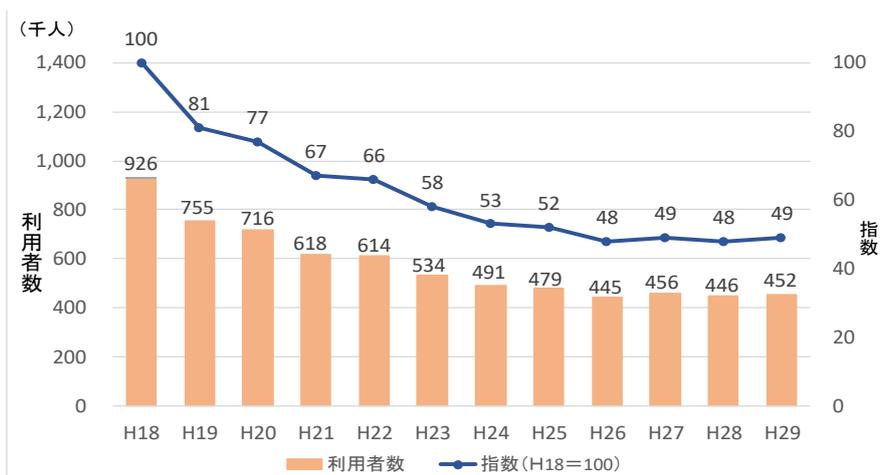
さらに、隣駅の新白河駅(西郷村)が昭和57年に東北新幹線停車駅として整備され、周辺の開発が進んできたことも、中心市街地の衰退の一因となっている。



B. バス

(民間路線バスの利用状況)

民間路線バス全体の利用者数は、平成18年度の約926千人から平成29年度には半数以下の約452千人まで減少しているが、近年は横ばいで推移している。

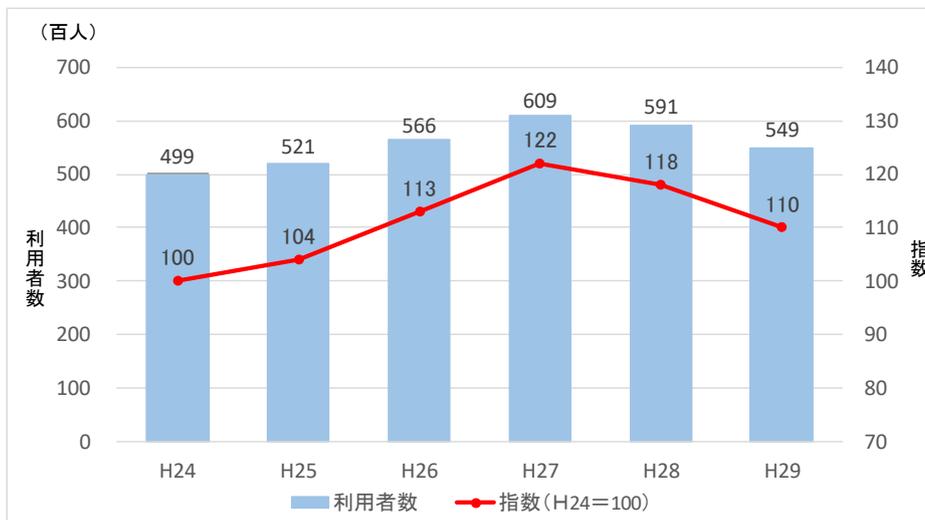


※年度は、バス事業年度(10月～翌9月)
資料: 白河市

(コミュニティバスの利用状況)

○コミュニティバスの全体の利用状況

コミュニティバス全体の利用者数は、平成27年度までは増加傾向にあったものの平成28年度からわずかに減少に転じている。

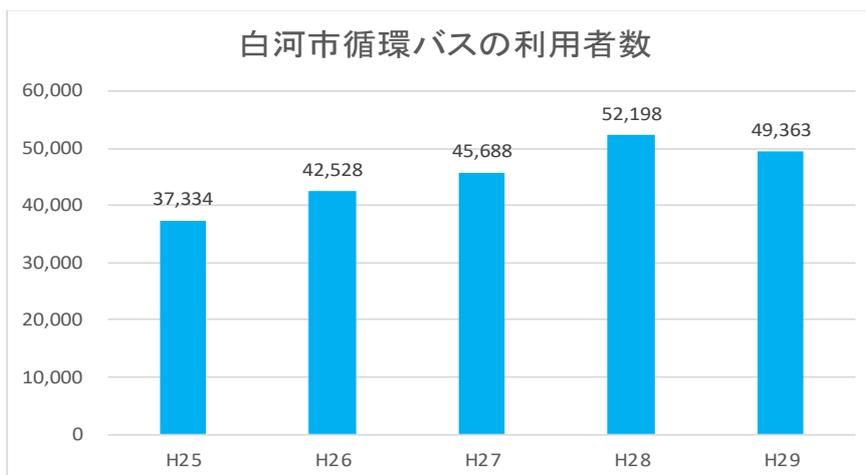


※年度は、市循環バスはバス事業年度（10月～翌9月）
表郷地域、大信地域、東地域は会計年度（4月～翌3月）
資料：白河市

○白河市循環バスの利用状況

白河市循環バスの利用者数は、平成28年度までは増加傾向にあったものの平成29年度からわずかに減少に転じている。

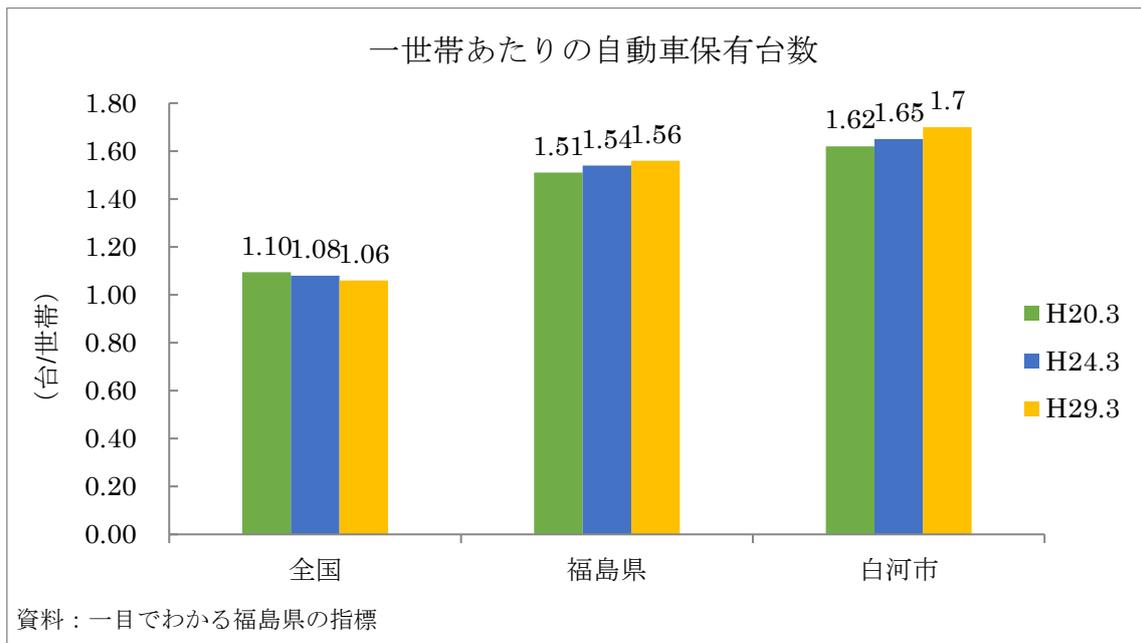
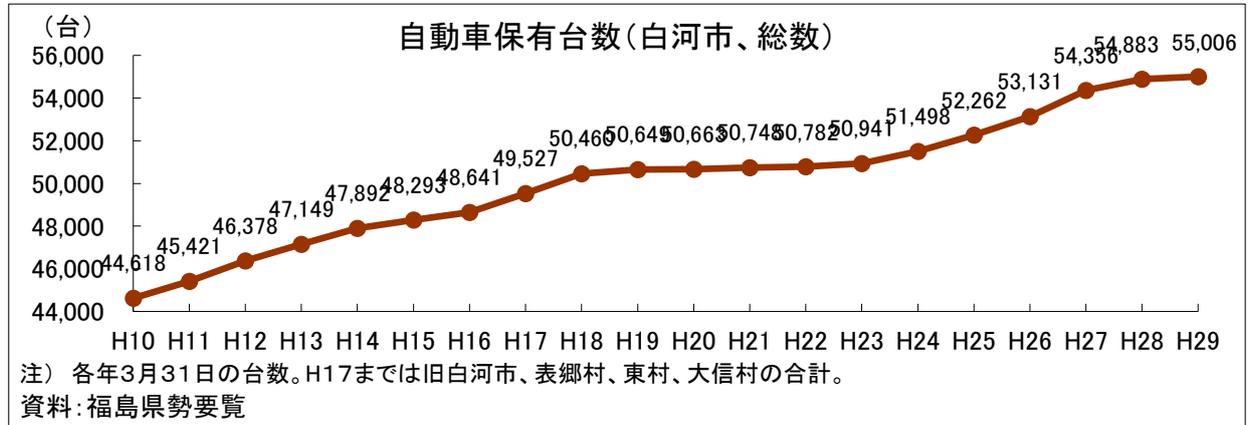
循環バスは、鉄道や路線バス等の公共交通の拠点のほか、行政機関や文化交流施設、生活利用施設等が集積する中心市街地内での移動を促進する効果が期待されることから、市民生活により密着した交通サービスとなるよう引き続き取り組む必要がある。



※年度はバス事業年度（10月～翌9月）
資料：白河市

(自動車保有数)

自動車保有台数は増加の一途をたどっている。また、平成29年の白河市における一世帯あたりの自動車保有台数は1.7台で、全国平均1.06台の約1.6倍となっており、依然としてモータリゼーションの進行が顕著であるといえる。



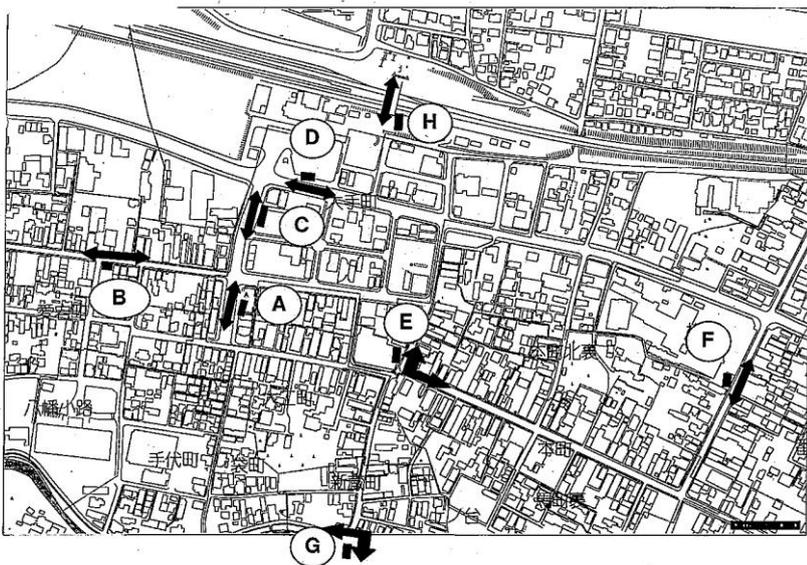
③通行量の推移

平成20～29年度に実施した中心市街地交通量調査

・実施日及び実施条件

年度	平日				休日			
	実施日	天気	気温(°C)		実施日	天気	気温(°C)	
			最高	最低			最高	最低
H19	平成20年3月19日(水)	曇	12.2	4.4	平成20年3月22日(土)	晴	17.7	1.3
H20	平成21年3月25日(水)	雪	3.7	-0.2	平成21年3月29日(日)	晴	7.6	-1.2
H21	平成22年3月3日(水)	晴	9.0	0.0	平成22年3月7日(日)	雨	6.2	-0.1
H22	平成23年3月2日(水)	雪	3.7	-2.6	平成23年3月6日(日)	晴	12.1	-5.0
H23	平成24年3月12日(月)	雪一時晴	4.1	-2.5	平成24年3月4日(日)	晴	6.0	-3.9
H24	平成25年2月27日(水)	曇のち晴	10.2	-4.5	平成25年3月3日(日)	晴	5.5	-2.2
H25	平成26年2月26日(水)	晴	10.1	-0.8	平成26年3月2日(日)	みぞれ	2.5	0.4
H26	平成27年2月27日(金)	みぞれ	5.8	-0.6	平成27年2月28日(土)	晴	5.7	-1.3
H27	平成28年2月26日(金)	晴一時曇	5.8	-3.0	平成28年2月27日(土)	晴	9.6	-1.6
H28	平成29年2月24日(金)	晴一時曇	5.0	-1.4	平成29年2月25日(土)	晴	7.8	-5.4
H29	平成30年3月16日(金)	雲	11.9	-0.1	平成30年3月17日(土)	晴	9.4	-1.4
H30	平成31年3月15日(金)	晴	11.3	-3.3	平成31年3月16日(土)	晴	10.1	-0.3

・調査地点：中心市街地内主要8地点



- A：大工町付近
- B：白河市役所進入口付近
- C：白河駅前（南北）
- D：白河駅前（東西）
- E：マイタウン白河前
- F：ヨークタウン白河横町付近
- G：新橋付近（向新蔵）
- H：こみねふれあい通り付近
（自動車が通行できないため、歩行者及び自転車のみ）

・調査時間：午前10時～午後6時（8時間）

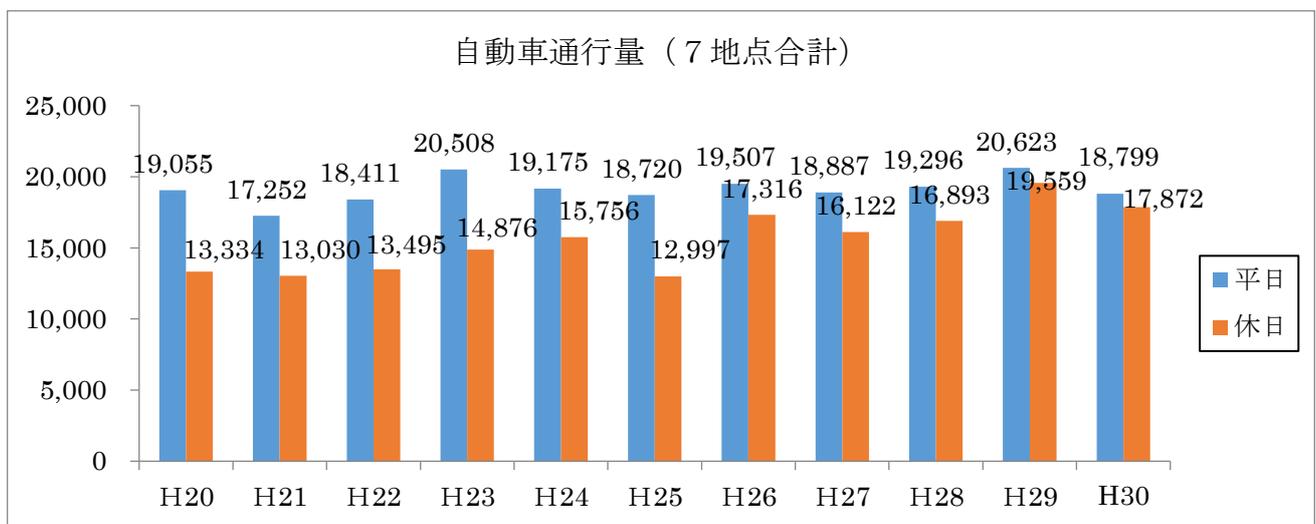
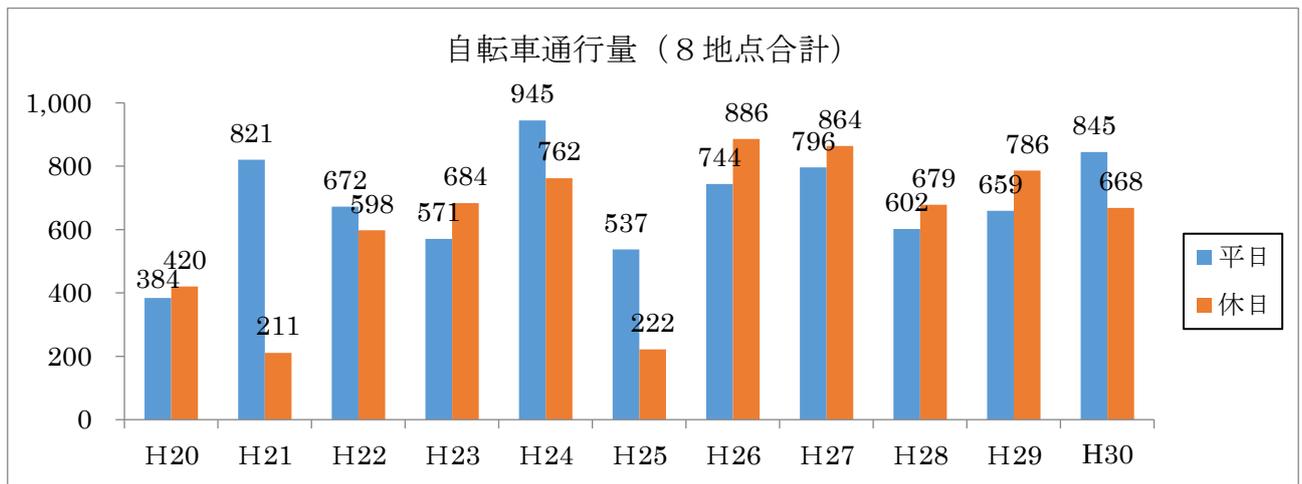
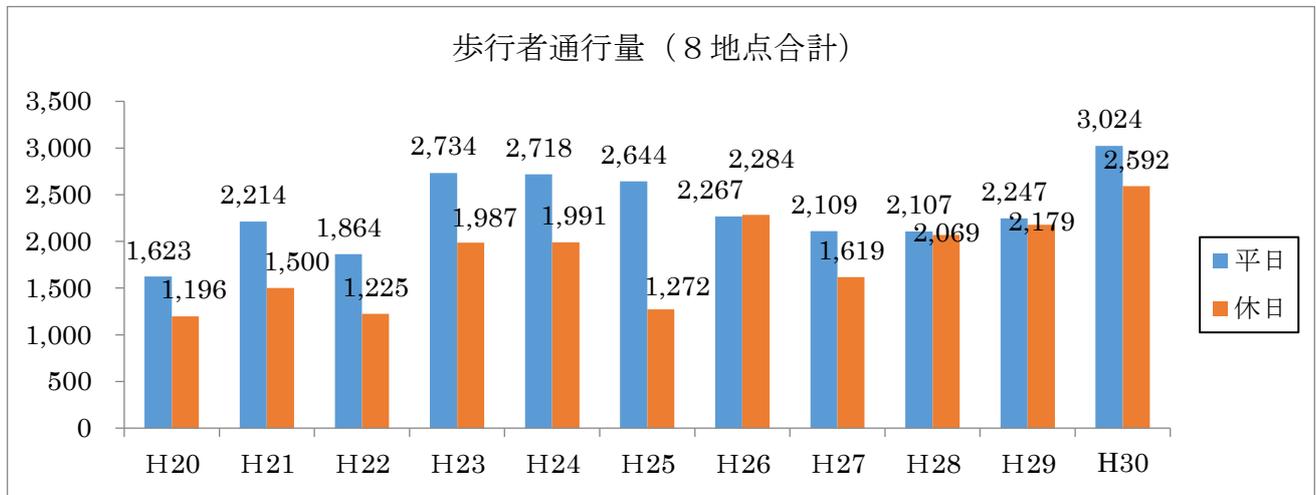
・調査対象者：歩行者（自転車・バイクを押して歩いている人を含む）

自転車

自動車（自動二輪車を含む）

A. 合計通行量の推移

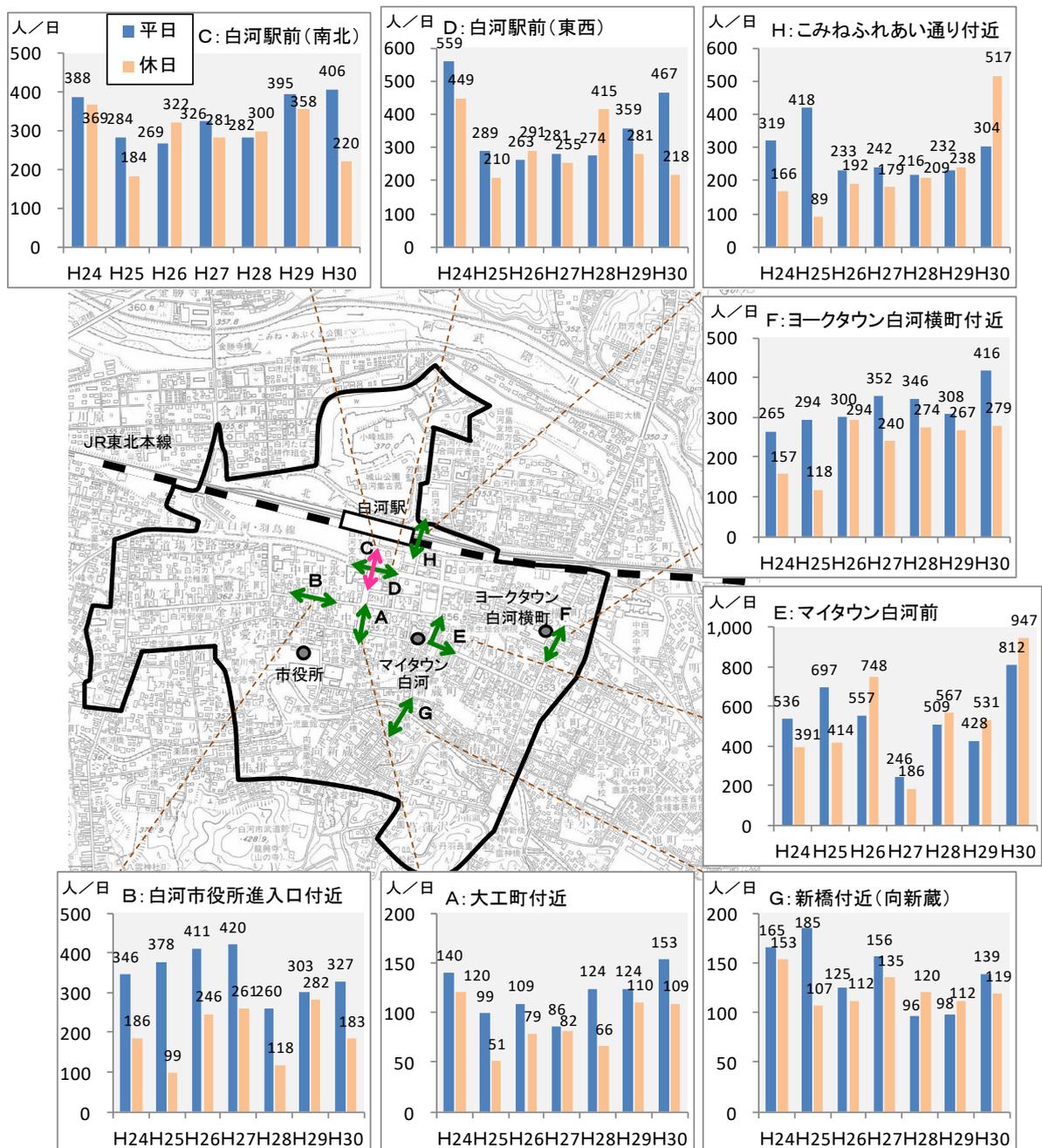
各調査地点を合計した通行量の推移を見ると、歩行者通行量の平日と休日の差が狭まってきている。これは、1・2期計画において整備、誘致した施設の休日利用が増えたことが大きいと考えられる。



B. 調査地点別の通行量（歩行者）

歩行者を調査地点別に見ると、1期計画最終年度平成25年度の数値に対して「白河駅前（南北）」「白河駅前（東西）」「ヨークタウン白河横町付近」は、平日、休日共に増加している。また、他地点においても平成25年度と比べて休日の歩行者通行量が増加している。これは、1期計画において整備された各施設をはじめ2期計画内で整備した「白河文化交流館コミネス」「マイタウン白河」の効果により休日の利用が図られた結果によるものと考えられる。

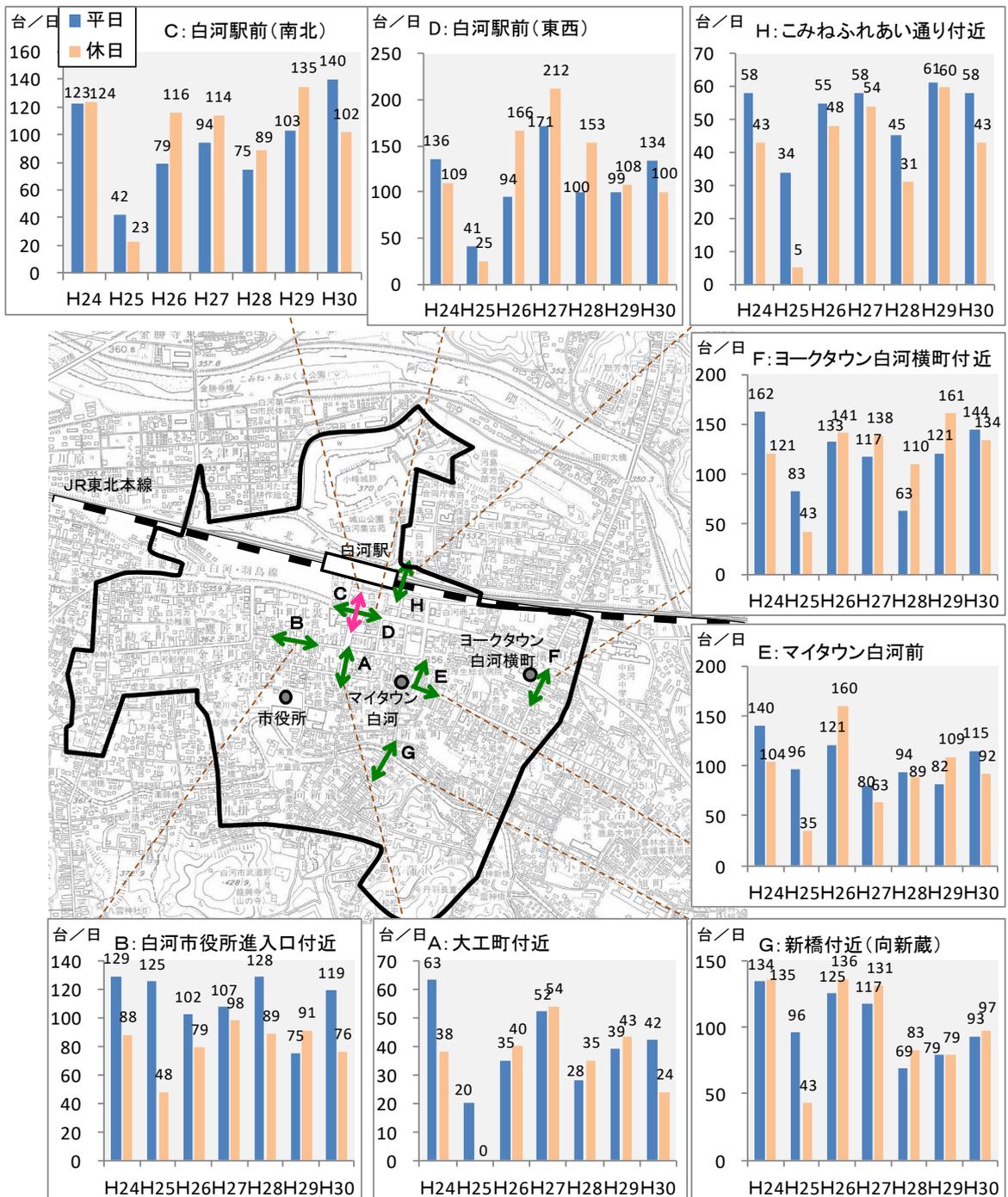
なお、平成27年度「マイタウン白河前」の歩行者通行量が減少しているのは、施設改修のためマイタウン白河が閉鎖されていたことが影響したと考えられる。



C. 調査地点別の通行量（自転車）

自転車通行量を調査地点別に見ると、休日のヨークタウン白河横町付近が特に増加している。

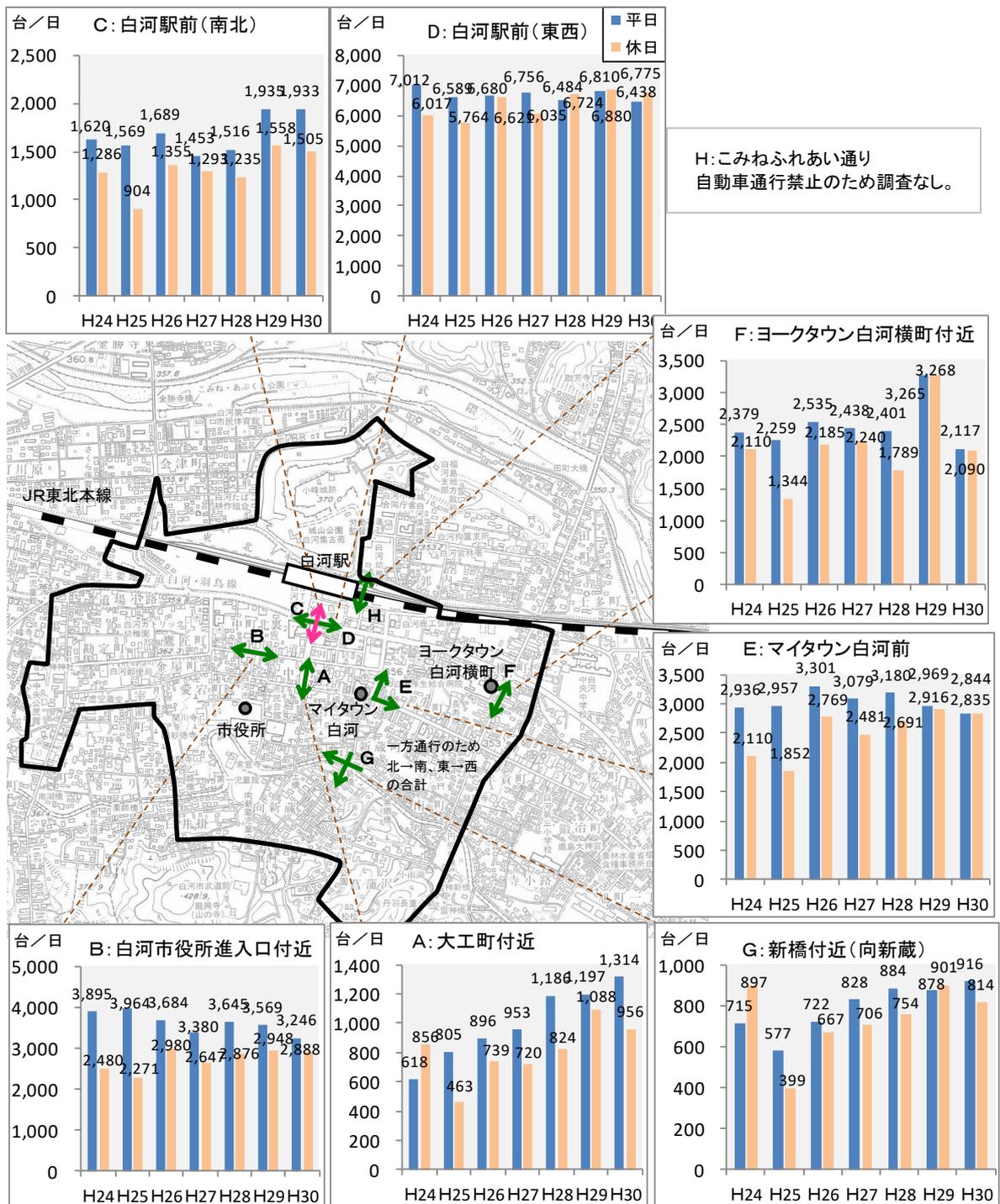
平成25年度の結果が低い要因として、平成26年2月15日に市の観測史上最高となる「76 cm」の積雪が記録され、膨大な雪の影響で除雪が滞った影響から自転車の利用者が少なかったと考えられる。



D. 調査地点別の通行量（自動車）

自動車通行量を調査地点別に見ると、白河駅前（東西）、白河市役所進入口付近、マイタウン白河前で通行量が多い。

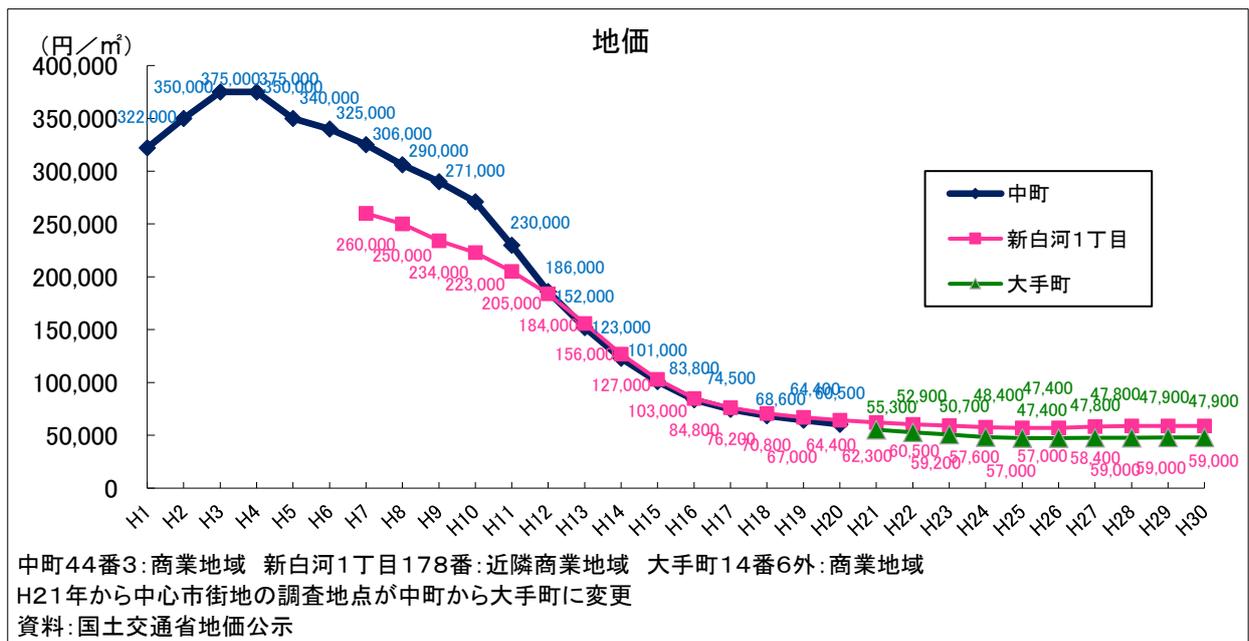
また、「大工町付近」の自動車通行量が増加したのは、当該地区の「白河駅白坂線」の街路拡幅等の整備が効果として現れたと考えられる。



④地価

中心市街地内商業地域（中町）の地価はピークであった平成3、4年には375,000円/㎡であったが、平成20年には60,500円/㎡と16年間で6分の1以下に下落した。また、新白河駅周辺近隣商業地域（新白河1丁目）の地価は調査開始時点の平成7年には260,000円/㎡で中町の325,000円/㎡より20%低かったが、平成13年を境に逆転し、平成20年では64,400円/㎡で、中町の60,500円/㎡より6%高い。

平成21年以降は、中心市街地内商業地域、新白河駅周辺近隣商業地域ともに下落傾向が続いているが、下落の度合いは中心市街地内の商業地域の方が大きい。



⑤建設動向

建築確認申請件数を見ると、新幹線停車駅である新白河駅周辺や郊外の住宅建設は、平成21年度までは比較的活発に進んできたが、平成22年度以降は低迷している傾向にある。

また、市内の集合住宅の建設動向は鈍化傾向にあり、平成22年度には平年の4分の1程度まで減少している。

一方、中心市街地内の住宅建設は横ばい傾向で推移しているが、集合住宅に関しては、平成19年度から平成21年度まで申請のなかった集合住宅の建築確認申請が、1・2期計画期間中に合計8件あり、計画事業において実施した街なか集合住宅助成事業の効果によるものと考えられる。

このほか、東日本大震災の影響により、市全体において住宅需要はやや活発化しているものの、人口減少を背景として、再び減少傾向に向かうものと考えられる。

<参考>白河市における建築確認申請数

区 域	区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
市全体	新築	211	231	193	138	215	213	331	213	236	268	196
	増築	52	54	36	19	42	49	40	39	41	46	34
	計	263	285	229	157	257	262	371	252	277	314	230
	うち、集合住宅	29	23	23	6	2	9	7	14	16	37	14
うち中心市街地	新築	10	6	5	8	7	16	15	8	9	16	9
	増築	1	3	2	0	0	1	1	1	2	6	0
	計	11	9	7	8	7	17	16	9	11	22	10
	うち、集合住宅	0	0	0	3	0	2	0	0	1	0	2
うち新白河	新築	16	11	22	15	17	11	14	22	15	15	17
	増築	1	1	2	1	4	0	1	1	3	3	1
	計	17	12	24	16	21	11	15	23	18	18	18
	うち、集合住宅	4	3	8	0	0	0	0	7	3	0	2

※建築確認申請台帳に基づき集計。

※1期計画では、平成19年度の確認申請数を374件としているが、これは、工作物を除く全ての建築に関する申請数。

上表では、専用住宅、集合住宅等、住宅に関するもののみを抽出して集計している。

⑥空き家・空き店舗

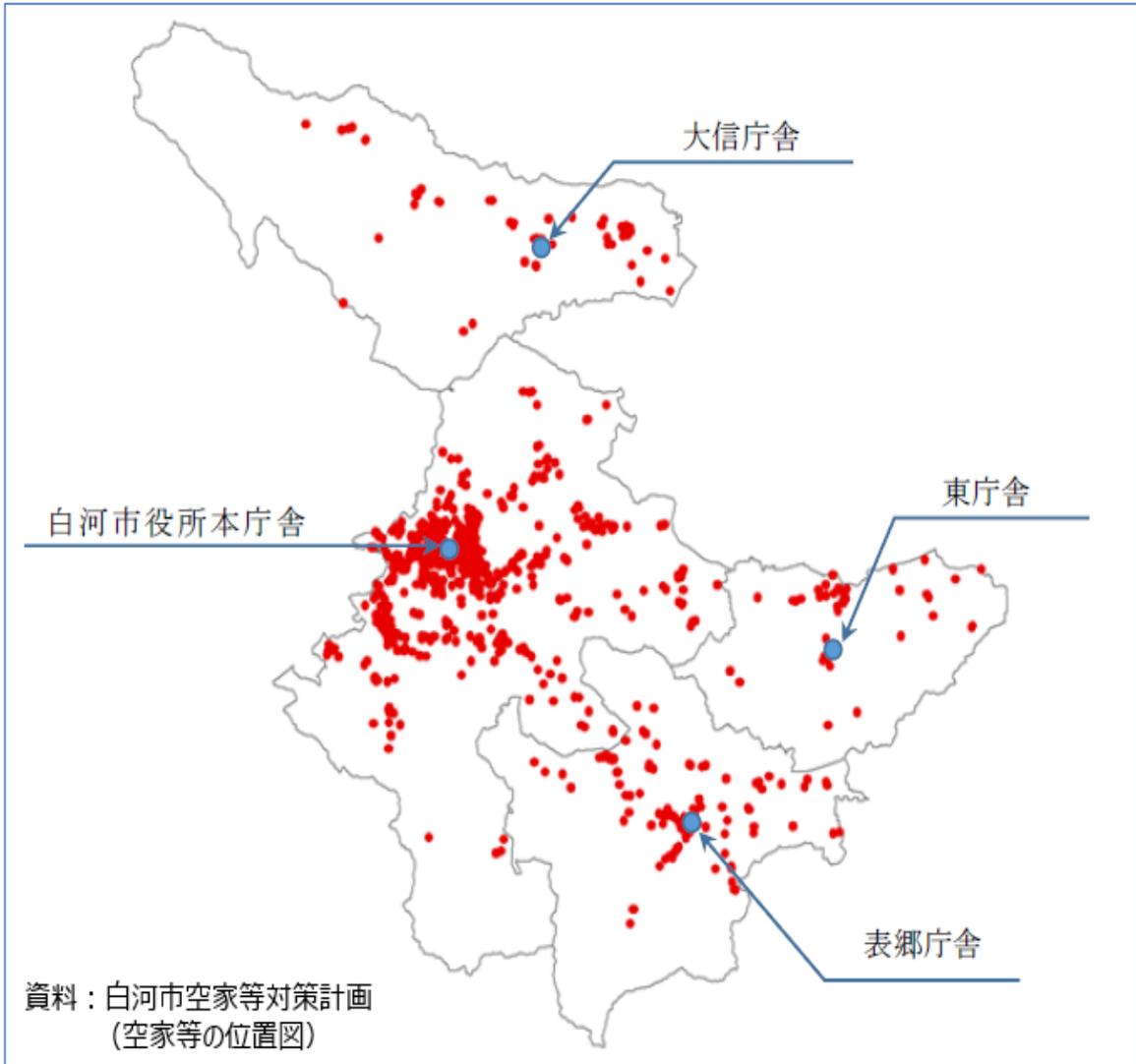
A. 空き家

平成27年度に実施した空き家等実態調査の結果、本市の空き家等の戸数は991件となっている。空き家等の位置図を見ると白河市役所本庁舎周辺の市街地で多くの空き家が発生している。核家族化や少子高齢化により、今後も空き家等が増加することが考えられる。

空き家等の戸数

地区名	空き家等	
	空き家等	※推定空き家等
白河市	615	159
表郷	97	15
大信	35	17
東	30	23
計	777	214
合計	991	

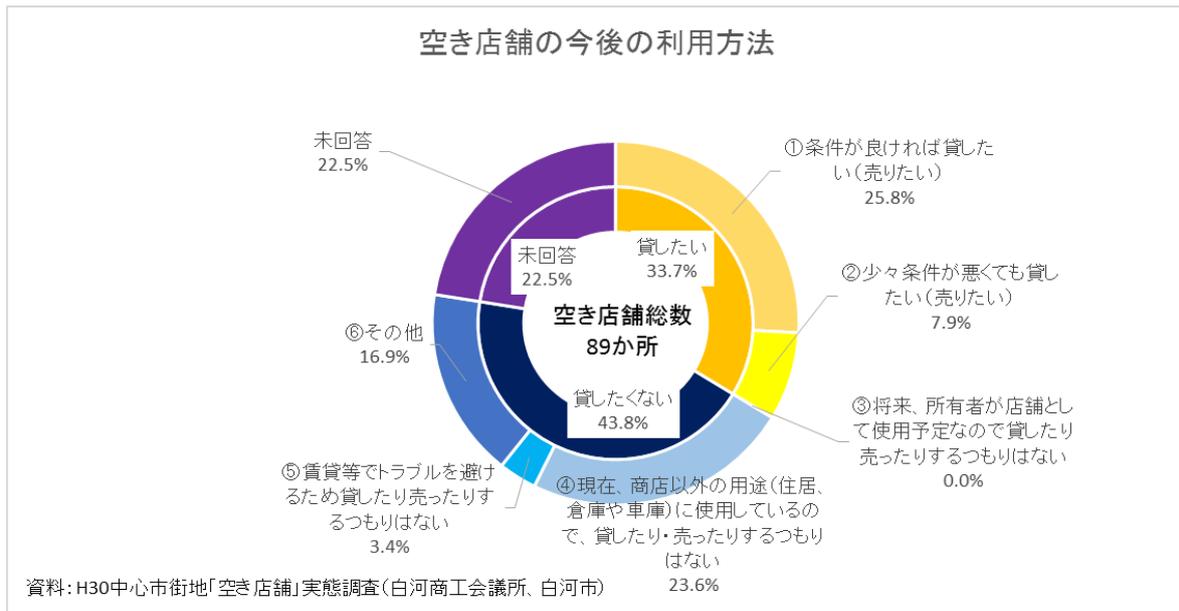
※推定空き家等：調査結果、概ね空き家等と思われるもの
資料：平成27年度 空き家等実態調査（白河市）



B. 空き店舗

平成30年に白河商工会議所及び白河市が実施した『中心市街地「空き店舗」実態調査』によると、中心市街地区域内には89か所の空き店舗があり、今後の利用方法については、30か所（33.7%）が「貸してもいい」との意向を示した。

空き店舗については、1期2期計画に実施した空き店舗家賃補助事業により平成30年12月までに32件の活用があり、中心市街地の空き店舗解消が図られてきた。今後もさらなる空き店舗の解消を図り、商店街の連続性を高め、居住者の利便性向上や来街者の増加につなげる必要がある。



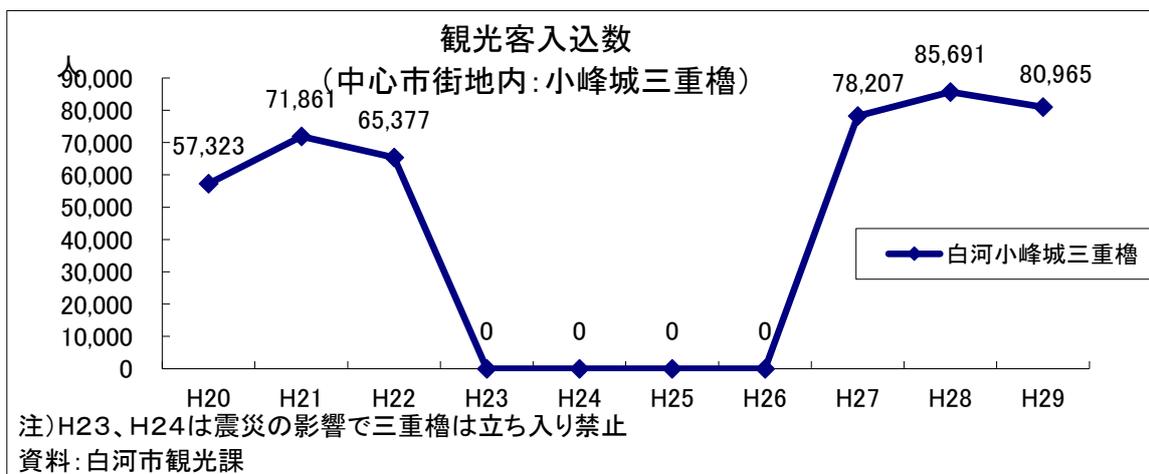
5. 観光

①主要観光施設観光客入込数

A. 小峰城

中心市街地内の主要観光施設である小峰城三重櫓には、平成10年以降安定して年間6万人程度が訪れていた。しかしながら、平成23年3月11日の東日本大震災以降、石垣崩落等の大規模な被災により閉園となっていた。

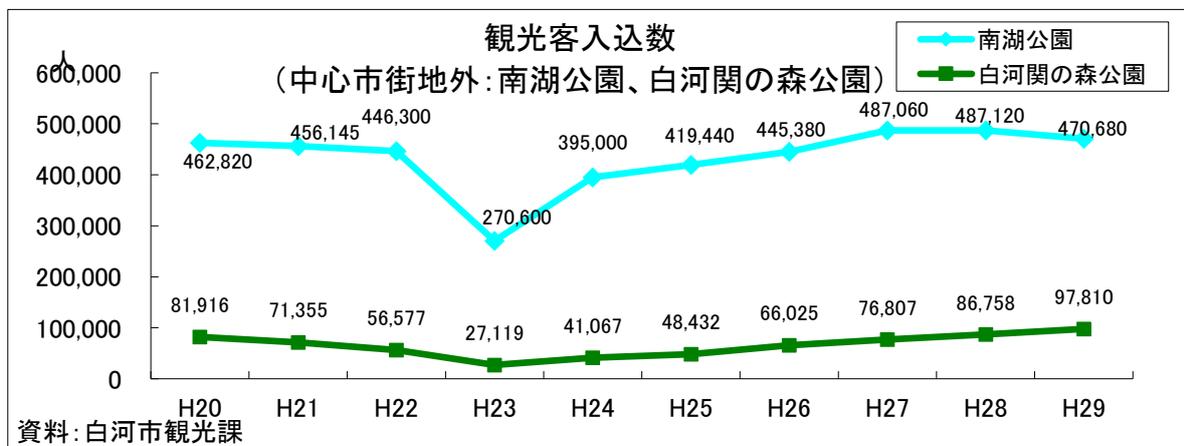
その後、一部の石垣修復が終了したことから平成27年4月より三重櫓までの一般開放がおこなわれ、平成28年度は約8万6千人の入込客数を記録している。



B. 南湖公園及び白河関の森公園

中心市街地外にある白河市の代表的な観光施設としては、南湖公園と白河関跡に隣接する白河関の森公園がある。

いずれも、平成13年度から緩やかな減少が続いていたが、東日本大震災及び原発事故の影響を受け大きく減少したものの現在は震災前の数値まで回復している。

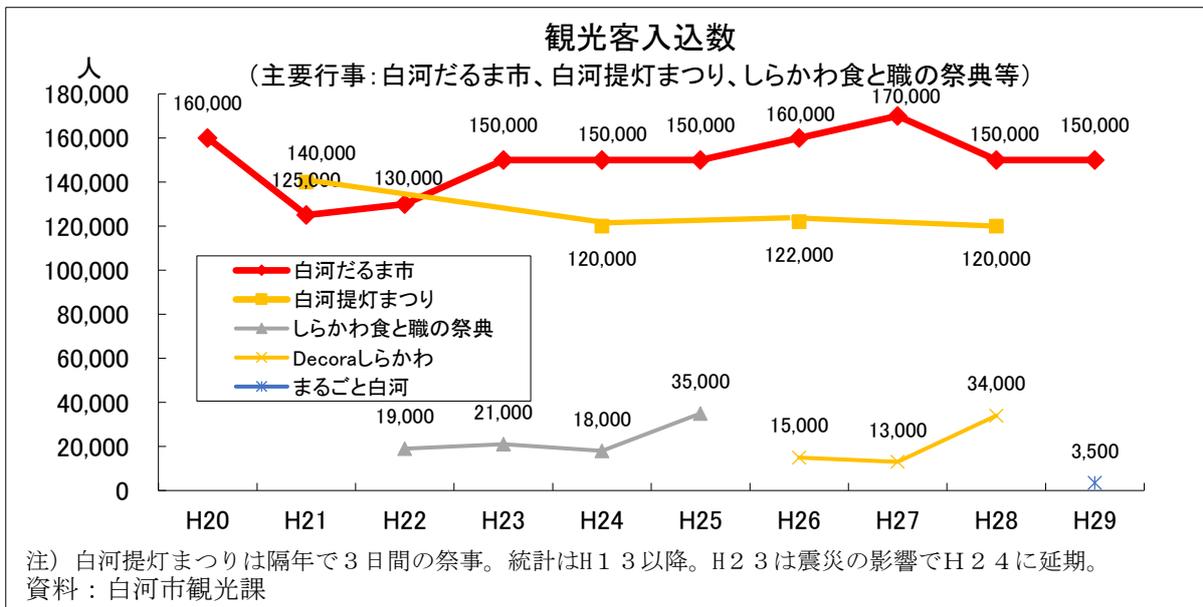


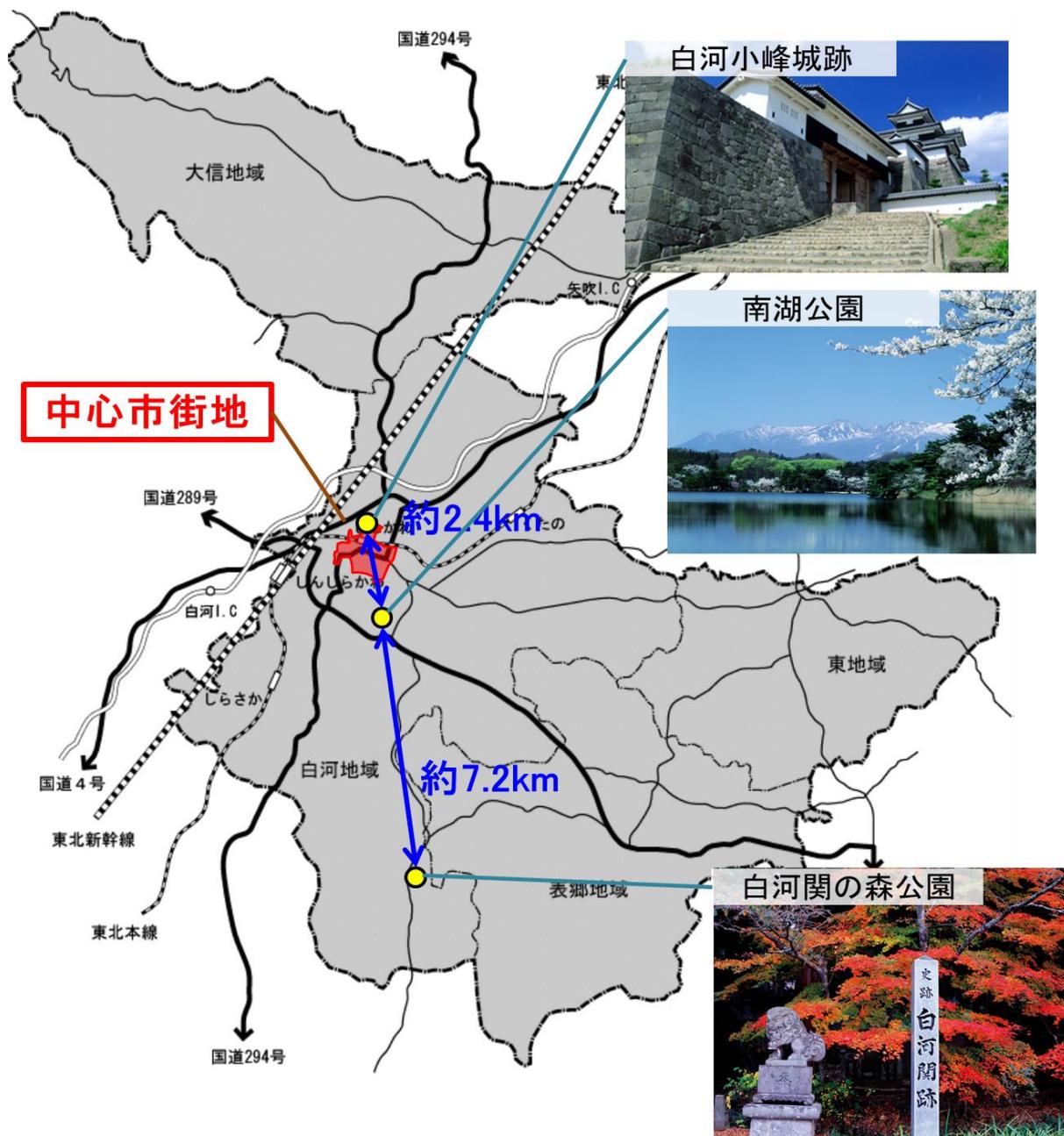
②主要行事観光客入込数

毎年2月11日に開催される白河だるま市には、東日本大震災の直接的な影響を受けることなく、約15万人が安定して訪れている。

また、白河提灯まつりについては統計を取り始めた平成13年以降、順調に増加してきたが、平成24年に約12万人となりその後安定的に推移している。なお、正式な白河提灯まつりは奇数年の開催であるが、平成18年以降は偶数年にも日数を短縮して観光行事として実施していた（偶数年については、統計の連続性の観点からグラフには表示していない）。また、平成23年は震災の影響により、翌年の平成24年に延期された。両行事とも県内や栃木県北では一定の知名度を有しており、今後も安定した集客が見込まれる。さらに、平成22年よりしらかわ食と職の祭典を開催しており、年間約2万人が訪れており、現在「まるごと白河」としてイベントが継続されている。なお、平成29年に実施した「まるごと白河」は台風が接近する悪天候の中で実施されたため3,500人という結果となった。

このほか、白河商工会議所青年部や白河青年会議所をはじめとした民間によるイベントも、街なかを会場として積極的に開催されており、多くの集客がある。





第2章 1期・2期計画の進捗状況等

1. 1期・2期計画の実施状況

①概要

	第1期計画	第2期計画
期間	平成21年3月から平成26年3月まで	平成26年4月から平成31年3月まで
区域面積	約106ha	約114ha
基本方針	〔基本方針1〕 城下町の快適な暮らしづくり 〔基本方針2〕 匠の技とおもてなしの商店街づくり 〔基本方針3〕 市民共楽のふるさとづくり	〔基本方針1〕 城下町の快適な暮らしづくり 〔基本方針2〕 匠の技とおもてなしの商店街づくり 〔基本方針3〕 市民共楽のふるさとづくり
目標指標	①中心市街地の居住人口（人） ②小売業及び一般飲食店事業所数（事業所） ③平日歩行者通行量（人/日）	①市全域に対する中心市街地の居住人口の割合（％） ②小売業及び一般飲食店事業所数（事業所） ③平日歩行者通行量（人/日）
事業	54事業 （完了または実施中）50事業 （未実施）4事業	96事業 （完了または実施中）95事業 （未実施）1事業

②目標指標及び達成状況

基本方針	計画	目標指標	基準値	目標値	最新値
城下町の快適な暮らしづくり	1期計画	（指標1）（人） 中心市街地の居住人口	2,999 （H20）	3,040 （H25）	2,727 （H25）
	2期計画	（指標1）（％） 市全域に対する中心市街地の居住人口の割合	4.33 （H25）	4.47 （H30）	4.11 （H30）
匠の技とおもてなしの商店街づくり	1期計画	（指標2）（事業所） 小売業及び一般飲食店事業所数	203 （H20）	209 （H25）	177 （H25）
	2期計画		178 （H24）	192 （H30）	171 （H30）
市民共楽のふるさとづくり	1期計画	（指標3）（人/日） 平日歩行者通行量	2,175 （H19）	2,400 （H25）	2,644 （H25）
	2期計画		2,718 （H24）	2,920 （H30）	3,024 （H30）

■ 1 期計画

1 期計画では、人口減少と高齢化の進展、購買力の低下といった中心市街地の状況や、都市機能の集積、自動車を利用できない高齢者等も生活しやすい環境、歴史・伝統・文化の継承といった市民アンケートから得られたニーズ、旧基本計画の反省点である実施主体及びスケジュールの明確化や事業実施のための組織強化を課題とし、54 事業を掲載しました。そのうち、50 事業が完了または実施中で、4 事業が未実施となっており、事業進捗率は92.6%であり、予定事業は概ね実施できたと言える。

しかしながら、1 期計画で定めた3つの評価指標に関して、目標数値を達成したのは、指標3「平日歩行者通行量」のみであり、指標1「中心市街地の居住人口」及び指標2「小売業及び一般飲食店事業所数」については、目標未達成となった。

■ 2 期計画

2 期計画では、「人口減少時代でも快適で魅力的な地域づくり」「1 期計画の効果を通じた市民の意識やニーズの変化への対応」「東日本大震災及び原発事故からの復興」等を課題とし、96 事業を掲載しました。そのうち、95 事業が完了または実施中で、未実施は、目的であった交通渋滞の発生防止が必要ないと判断された1 事業となっており、事業進捗率は99.0%であり、予定事業は概ね実施できたと言える。

しかしながら、2 期計画で定めた3つの評価指標に関して、目標数値を達成したのは、指標3「平日歩行者通行量」のみであり、指標1「市全域に対する中心市街地の居住人口の割合」及び指標2「小売業及び一般飲食店事業所数」については、目標未達成となった。

③ 主な事業

■ 1 期計画

○ 白河駅前多目的複合施設整備事業（実施主体：白河市）

事業実施時期	平成20年度～平成24年度	
事業概要	交通結節点である白河駅前に図書館、地域交流、産業支援の各機能を備えた多目的複合施設を整備するとともに、駐車場、プロム等、イベント広場を整備し、市民の文化活動やイベント活動の拠点とする。	
事業の効果及び評価	平成23年7月24日に白河駅前多目的複合施設（愛称「りぶらん」）が開館した。東日本大震災の影響で予定より開館が遅れたにもかかわらず、目標を上回る利用者数となり、平成24年度の年間来館者数は285,883人となった。中心市街地の核となる拠点施設が整備され、市民の生涯学習・文化活動による日常的な利用やイベント開催の機会が増えたほか、地域交流、産業支援の各機能により、多様な目的による来街者の増加や、交流人口の増加に大きく寄与している。今後も継続的に利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。	

○旧農協会館住宅整備事業（実施主体：（株）楽市白河）

事業実施時期	平成23年度～平成25年度	
事業概要	旧農協会館の建物を解体し、1階をテナント用、その他の階を住宅とした複合ビルを建設し、20戸程度を賃貸する。	
事業の効果及び評価	平成25年8月19日に「レジデンス楽市-I」が落成した。今後、事業効果の確認により、居住人口や歩行者通行量の増加に寄与することが期待される。	

○白河駅舎活用事業（実施主体：（株）楽市白河）

事業実施時期	平成21年度～	
事業概要	白河駅舎の待合室を改装してカフェ、地域物産直売所、街なか案内所として整備し、白河の物産の紹介・販売、ミニコンサートの実施、休憩場所の提供等に活用する。	
事業の効果及び評価	平成21年9月に白河駅舎を改装した「えきかふえSHIRAKAWA」がオープンした。平成24年度は12,990人の来店者数となっている。地域住民の休憩や鉄道利用者の待合、来街者への情報発信に活用され、店舗の整備により事業所数の増加に寄与したほか、歩行者通行量の増加にも寄与している。今後、整備した店舗の利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。	

○中町蔵活用事業（実施主体：（株）楽市白河）

事業実施時期	平成22年度～平成23年度	
事業概要	白河商事周辺をパティオ形式の多目的広場としてオープンカフェや街なかライブ等に活用するとともに、大正時代からの蔵等を改装して観光、白河だるま等の伝統工芸や農産物加工品等の地場製品の販売拠点として整備し、テナントミックスを実施する。	
事業の効果及び評価	蔵の活用をはじめとして9店舗を整備し、平成23年6月26日に「中町小路 楽蔵」としてオープンした。平成24年度には57,752人の来場者数となっている。歴史的建造物を含む既存施設を活かしたテナントミックス事業により、街なかの買物や観光情報発信の拠点として、事業所数の増加や歩行者通行量の増加に寄与している。今後、整備した施設の利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。	

○商業施設整備事業（実施主体：（株）ヨークベニマル）

事業実施時期	平成22年度～平成23年度	
事業概要	大規模小売店舗立地法の特例を活用し、白河厚生総合病院の跡地に集客力のある商業施設を立地する。	
事業の効果及び評価	平成23年6月24日に「ヨークタウン白河横町」がオープンした。生鮮食料品等の生活必需品を購入できる環境が整うとともに、専門店街である既存商店街への回遊を促すことができたことで、事業所数及び歩行者通行量の増加に大きく寄与した。	

○商店街活性化事業（実施主体：白河市商店会連合会、白河商工会議所、（株）楽市白河）

事業実施時期	平成21年度～	
事業概要	100円商店街、一店逸品、街なかギャラリー等の実施	
事業の効果及び評価	1期計画においては、特に一店逸品運動に取り組んだ。参加を希望する個店等で構成された「白河まちなか逸品実行委員会」を立ち上げ、各個店が専門店として自信を持ってお勧めする逸品を共同でPRするためのパンフレットを作成し、中心市街地内の各拠点や個店で配布したほか、逸品を紹介するためのツアー企画や、ポップ広告をはじめとした各個店の魅力を高めるための研究会等も実施した。その結果、ツアー参加者から好評を得る等、街なかの商店のPRに効果があり、歩行者通行量の増加に寄与したほか、参加個店からの提案で夜の飲食店を巡る「ちょい飲みツアー」を企画、実施して好評を得る等、街なかの商業者の活性化に対する自主的、積極的な意識の醸成にも寄与した。今後もこの取り組みを継続し、参加店舗を増やす等の拡充を図ることにより、さらなる効果が期待される。	

■ 2期計画

○（仮称）白河市民文化会館建設事業（実施主体：白河市）

事業実施時期	平成23年度～平成28年度	
事業概要	白河駅前に文化芸術を機軸とした新たな「市民文化会館」を整備し、市民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、中心市街地の魅力を高め、賑わいを創出する。	
事業の効果及び評価	<p>平成28年10月に「（仮称）白河市民文化会館建設事業」が完了し、白河文化交流館コミネスとして開館した。</p> <p>平成29年度の年間来館者数は、129,015人となった。市民の文化芸術活動及び市民相互の交流活動の拠点として整備され、多様な目的による来街者の増加や交流人口の増加に大きく寄与している。今後も継続的に利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。</p>	

○マイタウン白河活用事業（実施主体：白河市）

事業実施時期	平成27年度～平成28年度	
事業概要	中心市街地活性化の核となる施設に位置づけている「マイタウン白河」について、リファイニング建築を活用して市民の活動交流拠点としての機能を拡充し、街なかの交流促進を図る。	
事業の効果及び評価	<p>平成28年11月に「マイタウン白河活用事業」が完了し、平成29年度の年間来館者数158,618人となった。</p> <p>平成29年度は、3階に介護福祉専門学校が開校し、館内に既に入居していた子育て支援施設「おひさま広場」やチャレンジショップ等と併せ、多様な世代の地域交流拠点としてその機能を一層拡充しており、多様な目的による来街者の増加や交流人口の増加に大きく寄与している。今後も継続的に利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。</p>	

○商工会議所会館跡地住宅整備事業（実施主体(株)楽市白河）

事業実施時期	平成29年度～平成30年度	
事業概要	商工会議所会館跡地に5階建ての集合住宅を整備し、30戸を賃貸することにより、街なか居住の推進を図る。	
事業の効果及び評価	<p>平成31年2月に「レジデンス楽市-Ⅱ」が落成した。今後、事業効果として居住人口や歩行者通行量の増加に寄与することが期待される。</p>	

○二番町住宅整備事業（実施主体(有)藤田本店）

事業実施時期	平成29年度	
事業概要	民有地に3階建ての集合住宅を整備し27戸を賃貸することにより、街なか居住の推進を図る。	
事業の効果及び評価	平成30年7月に「グラン大町」が落成した。今後、事業効果として居住人口や歩行者通行量の増加に寄与することが期待される。	

○子育て世代集合住宅家賃補助事業（実施主体：白河市）

事業実施時期	平成26年度～	
事業概要	中心市街地区域内の住宅ストックを有効活用するため、中心市街地の集合住宅に新規に転入する若年夫婦等の子育て世代に対して、家賃の一部を補助する。	
事業の効果及び評価	平成27年度まで問い合わせがあったものの補助対象要件に合致する利用者が想定よりも少なく実績につながらなかったが、平成28年度に対象要件を見直して以来、平成28年度は3世帯、平成29年度1世帯の利用があり、計4世帯14人の利用となり、居住人口や歩行者通行量の増加に寄与している。 今後も継続的に子育て世代の居住支援を図ることにより一層の効果が期待される。	

○空き店舗家賃補助事業（実施主体：白河市）

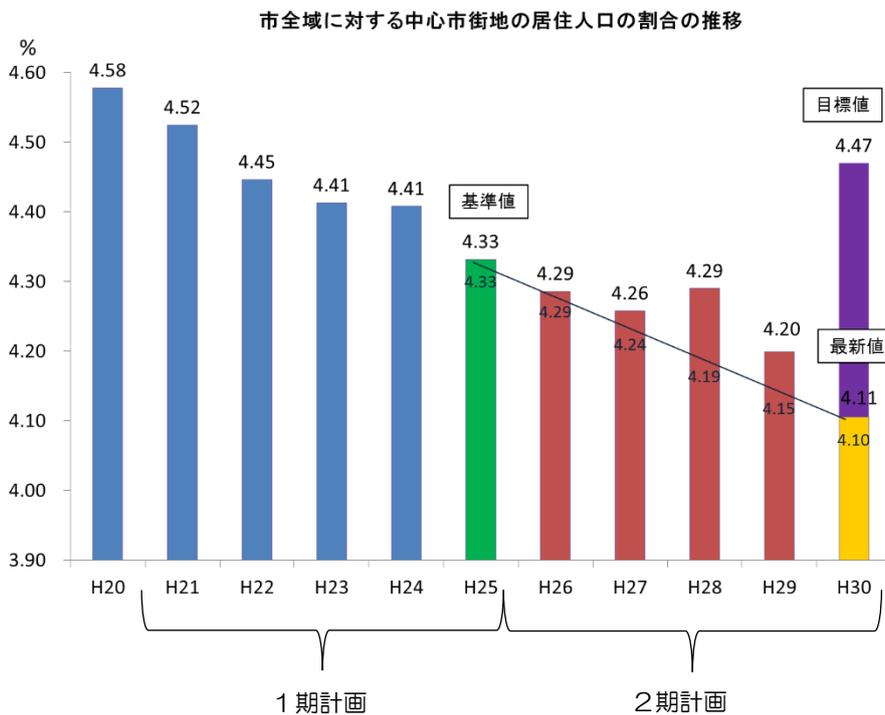
事業実施時期	平成21年度～	
事業概要	中心市街地内に不足する業種等を営もうとする事業者や、匠の技チャレンジショップ事業で経験を積んだ事業者が、中心市街地内の空き店舗に出店する際に、賃借料の一部を補助することで、空き店舗への新規出店を促進する。	
事業の効果及び評価	平成30年12月までに空き店舗を活用して新たに開店した店舗が32件あったことから、事業所数の増加や来街者、歩行者通行量の増加に寄与した。 しかし、東日本大震災及び原発事故の影響や経営悪化等の理由により閉店した店舗があり、現在営業を継続しているのは18件となっている。 今後、空き店舗に関する情報を積極的に発信や経営相談等を行うことにより、さらなる効果が期待される。	

④達成状況

■ 1期計画：(指標1) 中心市街地の居住人口(人)

2期計画：(指標1) 市全域に対する中心市街地の居住人口の割合(%)

計画	基準値	最新値	目標値	達成状況
1期計画	2,999人 (参考) 4.58% (H20)	2,727人 (参考) 4.33% (H25)	3,040人 (H25)	未達成
2期計画	4.33% (H24)	4.11% (H30)	4.47% (H30)	未達成



(調査月) 毎年10月

(調査対象) 国勢調査における市全域の居住者及び住民基本台帳における中心市街地の居住者

【主な要因】

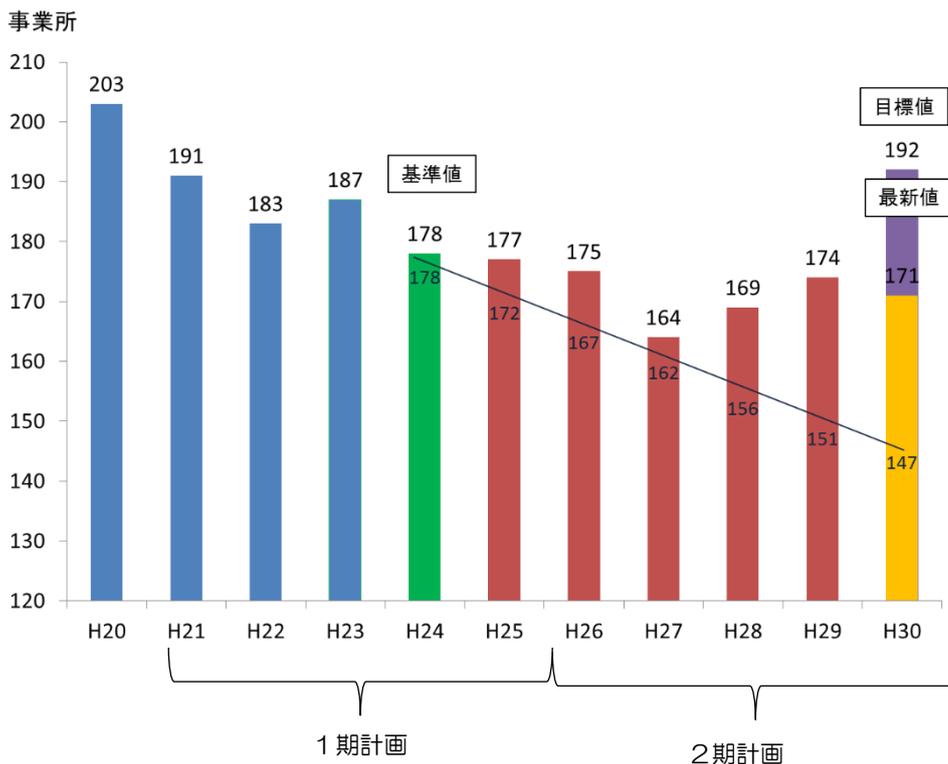
主な要因として、住宅整備事業(「商工会議所会館跡地住宅整備事業」「二番町住宅整備事業」)を整備したが、完成が計画期間の最終年度であるため、すべての効果を確認するまでに時間を要し効果としてすぐに反映されなかったことや想定より中心市街地区域内での集合住宅の新規建設の動きが鈍かったため「街なか集合建設助成事業」の利用が見込みより下回った等の要因が重なったことがあげられる。

平成28年度に「子育て世帯集合住宅家賃補助事業」の対象要件が見直されたことで、補助事業の効果があらわれており、平成25年度を基準年とした人口割合予測トレンドにおける減少傾向を上回る推移をみせたが、当初の目標を達成には至らなかったと考えられる。

■（指標2）小売業及び一般飲食店事業所数（事業所）

計画	基準値	最新値	目標値	達成状況
1期計画	203事業所 (H20)	177事業所 (H25)	209事業所 (H25)	未達成
2期計画	178事業所 (H24)	171事業所 (H30)	192事業所 (H30)	未達成

小売業及び一般飲食店事業所数の推移



（調査月）毎年12月

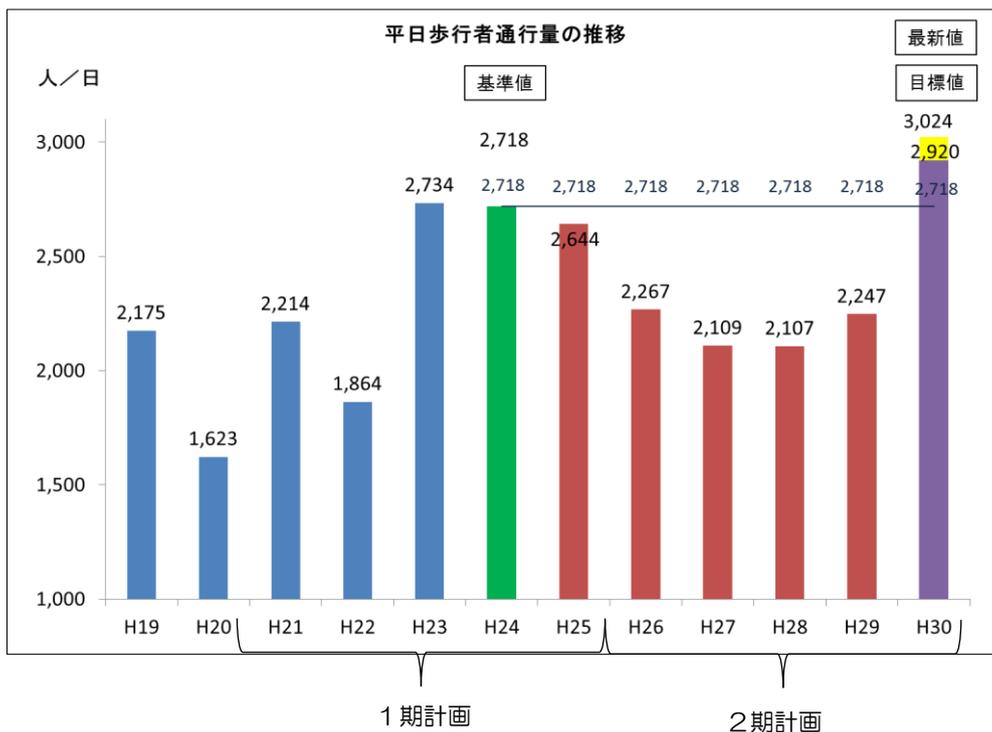
（調査対象）中心市街地における事業所

【主要要因】

小売業及び一般飲食店事業所数は、「空き店舗家賃補助事業」が安定的に事業者を活用されており新規出店に繋がっていることから事業所数の増加に貢献しているものの、既存店舗の閉店に歯止めがかかっておらず、結果として閉店による減少を補填するに留まってしまった。また、「商工会議所会館跡地住宅整備事業」の商業スペースについて、事業内容の変更により整備しないこととなり当初予定していた事業効果が見込めないものとなったこと等が影響し目標を達成には至らなかったと考えられる。

■（指標3）平日歩行者通行量（人）

計画	基準値	最新値	目標値	達成状況
1期計画	2,175人 (H19)	2,644人 (H25)	2,400人 (H25)	達成
2期計画	2,718人 (H24)	3,024人 (H30)	2,920人 (H30)	達成



（調査月）毎年2月又は3月

（調査対象）中心市街地8地点における、平日10時から18時までの歩行者通行量

【主な要因】

2期計画の基準値である平成24年度の平日歩行者通行量は、東日本大震災後に仮設住宅へ避難されていた方や復興作業員等が大きく反映されていた。しかし復興作業が順調に進んだことで、2期計画策定時想定していたよりも早く通行量が減少していたが、マイタウン白河等の整備により平成29年度より増加に転じた。

平成30年度は、穏やかな天候に恵まれたことや2期計画において整備した各集客施設等の利用者が街なかを回遊したこと等によって、全8地点で前年度より歩行者数が増加し、目標値を上回った。

• 調査実施日及び実施条件

年度	平日				休日			
	実施日	天気	気温(°C)		実施日	天気	気温(°C)	
			最高	最低			最高	最低
H19	平成20年3月19日(水)	曇	12.2	4.4	平成20年3月22日(土)	晴	17.7	1.3
H20	平成21年3月25日(水)	雪	3.7	-0.2	平成21年3月29日(日)	晴	7.6	-1.2
H21	平成22年3月3日(水)	晴	9.0	0.0	平成22年3月7日(日)	雨	6.2	-0.1
H22	平成23年3月2日(水)	雪	3.7	-2.6	平成23年3月6日(日)	晴	12.1	-5.0
H23	平成24年3月12日(月)	雪一時晴	4.1	-2.5	平成24年3月4日(日)	晴	6.0	-3.9
H24	平成25年2月27日(水)	曇のち晴	10.2	-4.5	平成25年3月3日(日)	晴	5.5	-2.2
H25	平成26年2月26日(水)	晴	10.1	-0.8	平成26年3月2日(日)	みぞれ	2.5	0.4
H26	平成27年2月27日(金)	みぞれ	5.8	-0.6	平成27年2月28日(土)	晴	5.7	-1.3
H27	平成28年2月26日(金)	晴一時曇	5.8	-3.0	平成28年2月27日(土)	晴	9.6	-1.6
H28	平成29年2月24日(金)	晴一時曇	5.0	-1.4	平成29年2月25日(土)	晴	7.8	-5.4
H29	平成30年3月16日(金)	雲	11.9	-0.1	平成30年3月17日(土)	晴	9.4	-1.4
H30	平成31年3月15日(金)	晴	11.3	-3.3	平成31年3月16日(土)	晴	10.1	-0.3

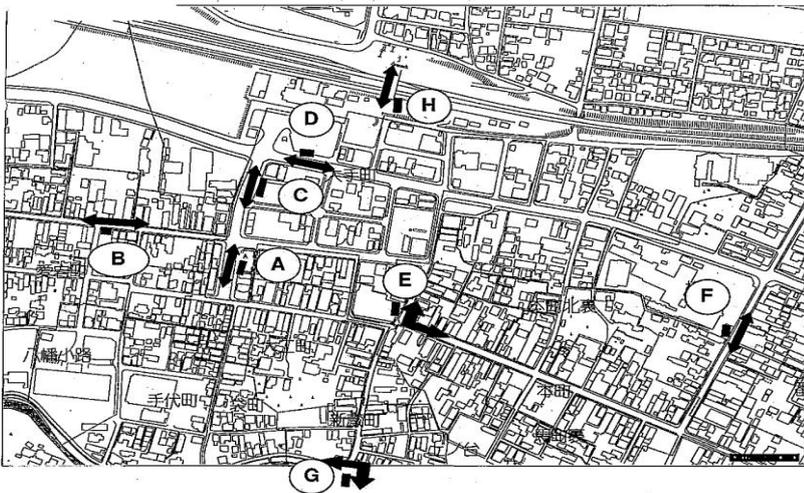
• 調査時間：午前10時～午後6時（8時間）

• 調査対象者：歩行者（自転車・バイクを押して歩いている人を含む）

自転車

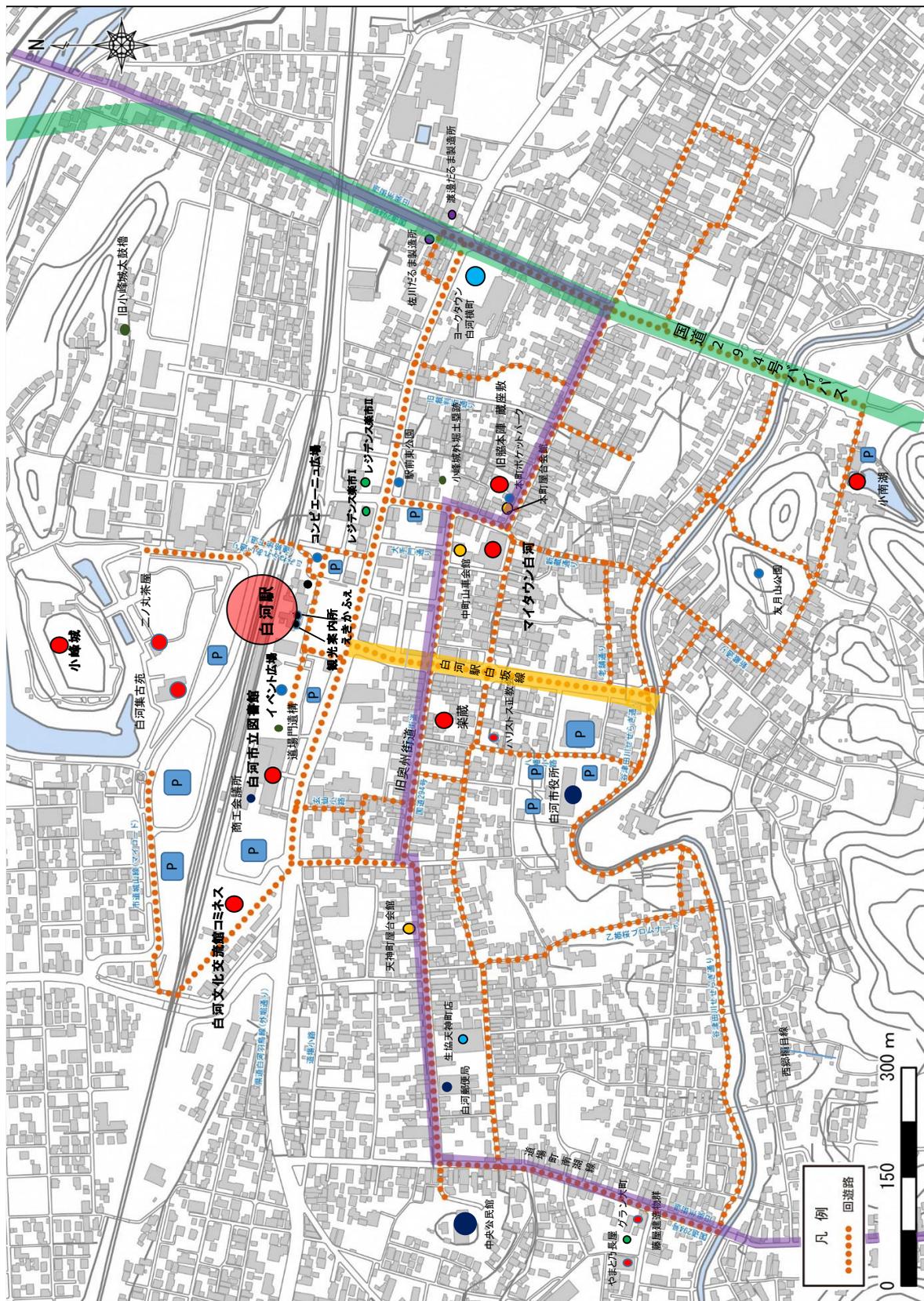
自動車（自動二輪車を含む）

• 調査地点：中心市街地内主要8地点



- A：大工町付近
- B：白河市役所進入口付近
- C：白河駅前（南北）
- D：白河駅前（東西）
- E：マイタウン白河前
- F：ヨークタウン白河横町付近
- G：新橋付近（向新蔵）
- H：こみねふれあい通り付近

2. 1期・2期計画の主な成果（効果）の総括と今後の課題



■成果（効果）の総括

◎白河駅前

- 白河駅は年間40万人を超える乗降者数で推移しており、さらに駅前には、市の循環バスや民間バス、タクシー等、交通の結節点として多くの人々に利用されている。
- また、1期計画では「白河駅舎活用事業」として白河駅待合室に“えきかふえ SHIRAKAWA”が開店し、さらに「観光交流センター整備事業」として観光案内や交流のスペースが整備され、イベント・観光・地域物産などの様々な情報の発信及び交流の拠点が形成された。

◎白河駅（西側エリア）

- 白河駅西側エリアでは、1期計画及び2期計画の取り組みにより白河文化交流館コミネスや市立図書館、駅前イベント広場が整備され、白河駅を起点とする西側エリアまでの導線が形成された。この主要3施設を合わせると年間50万人を超える利用者が見られ、本市を代表する集客拠点であるとともに、様々な情報の発信拠点も担っている。
- また、那須連山の秀麗な山並みと小峰城、白河市立図書館等、自然、歴史、文化の融合した景観づくりが評価され、平成26年度には、国土交通省・都市景観大賞の「都市空間部門優秀賞」を受賞するなど、街の顔にふさわしい景観が形成されている。

◎白河駅（東側エリア）

- 白河駅東側エリアでは、1期計画の「旧農協会館住宅整備事業」により、テナントと住宅の複合ビル「レジデンス楽市-I」が平成25年度に建設され、現在も入居率100%の状況が続くなど、居住人口の増加に寄与している。続く2期計画では、「旧商工会議所会館跡地住宅整備事業」として、レジデンス楽市-Iの隣接地への住宅整備が平成30年度に完了し、街なか居住促進に向けた新たな基盤が形成され、今後、子育て世代を中心に更なる居住が期待されるエリアとなっている。

◎白河駅（南側エリア）

- 白河駅南側エリアでは、2期計画の「市民駐車場整備事業」及び「市民会館南線・北線整備事業」により、市役所本庁舎に隣接する旧市民会館を解体して「市民駐車場」が整備されるとともに、白河駅白坂線との連続性を確保した道路整備により、駐車スペースが多い市役所本庁舎周辺と白河駅前を結ぶ新たなアクセス拠点として、中心市街地の利便性の向上に寄与している。
- また、1期計画の「街並み景観保全事業」により白河駅前交番を移転・新築することで、市民の誇りである小峰城の視点場が創出されるとともに、市街地の中央を貫流する谷津田川や友月山、小南湖などへの回遊性向上にも寄与している。

◎旧奥州街道沿線

- 中心市街地の拠点施設である市民交流センター（マイタウン白河）の大規模改修をはじめ、旧脇本陣柳屋旅館・蔵座敷の改修などにより、旧奥州街道沿いの本町周辺の回遊環境が形成され、白河駅周辺に次いで集客力が高く、幅広い世代の交流づくりに寄与している。
- 旧奥州街道沿いでは、中町蔵活用事業として整備された「中町小路・楽蔵」や、商業施設整備事業として白河厚生総合病院跡地に誘致した「ヨークタウン白河横町」のオープンにより、中心市街地の魅力や買い物利便性の向上に寄与している。
- 二番町地区では、二番町蔵活用事業として歴史的風致形成建造物の修景が図られるとともに、隣接地には二番町住宅整備事業として民間施行の集合住宅が整備されるなど、新白河方面へ繋がる新たな拠点が形成されてきた。
- また、本市の伝統行事である「白河提灯まつり」の山車・屋台を展示する施設の整備や、町名由来・まち歩きのご案内看板設置による情報発信が旧奥州街道沿いを中心に行われた。
さらに、現在整備が進められている国道294号白河バイパス沿線では、市民の憩いの場として風光明媚な「小南湖」の周辺整備が完了する等、街なか回遊環境の整備が図られてきた。

○主な施設の利用状況（H29）

エリア	施設名	人数
白河駅前	白河駅乗降者	458,000人（概算）
	えきかふえ	16,289人
	観光案内所	17,687人
白河駅西側	白河文化交流館コミネス	129,015人
	白河市立図書館	291,213人
	イベント広場	175,920人（概算） （イルミネーションを除く）
小峰城	小峰城三重櫓	80,965人
	二ノ丸茶屋	40,375人（H28）
	白河集古苑	9,941人
本町周辺	マイタウン白河	158,618人
中町周辺	中町小路 楽蔵	40,510人
天神町周辺	中央公民館	50,107人

■今後の課題

今後の人口減少・少子高齢社会に備えるとともに、本市の2期10年にわたる取り組みの成果・効果を深化させるため、特に次の課題に取り組んでいく必要がある。

①既存ストック（空き家、空き店舗）の有効活用

平成27年度に実施した空き家等実施調査の結果、白河市役所本庁舎周辺市街地で多くの空き家が発生しており、「中心市街地「空き店舗」実態調査」においても中心市街地区域内には89か所の空き店舗発生していることから、空き家、空き店舗の有効活用を一層進め解消していく必要がある。

②集客拠点施設の賑わいを中心市街地全体へ波及

中心市街地の集客拠点である「白河駅西側エリア」への導線を強化するため、各施設の認知度を高めて更なる利用促進を図るとともに、各施設の賑わいを街なかへ波及させる取り組みの推進が必要である。

③白河駅東側の魅力の創出

本市の観光拠点である小峰城は、石垣復旧が概ね完了し、二ノ丸茶屋や白河集古苑の改修により、魅力はさらに高まっている。このため、小峰城へ繋がる“こみねふれあい通り”に隣接する「コンピューター広場」の有効活用を図る等、駅東側の魅力創出を進めることで、新たに「白河駅東側エリア」の導線を形成していく必要がある。

④駅前から本町周辺までの回遊の促進

街なか居住促進の核としてまちづくり会社が建設した集合住宅（レジデンス楽市Ⅰ・Ⅱ）が立地する駅東側エリアは、子育て世代賃貸住宅家賃補助事業の活用と併せ、子育て世代の居住が期待されるエリアである。このため、再オープン後に順調な利用が続くマイタウン白河の新たな魅力となる「白河市屋内遊び場「わんぱーく」」の活用をはじめ、駅前東公園や本町ポケットパーク等の憩いの空間づくりを推進し、駅東側エリアから本町周辺までの回遊促進につなげていくことが必要である。

⑤来街者等を誘導する商店街の活性化策の推進

白河駅白坂線と旧奥州街道が交差する中町周辺には、街なか商業施設の中核を担う「中町小路・楽蔵」が立地している。当該エリアは、新たなアクセス拠点である「市民駐車場」の整備により交通利便性が格段に高まっていることから、今後、楽蔵の活性化を中心に各個店の魅力向上を図ることで、施設利用者や来街者、観光客など、白河駅前の賑わいを商店街へ誘導する取り組みの推進が必要である。

⑥交流人口の拡大に向けた情報発信力の強化

民間バス及び市内循環バスの運行により、来街者の中心市街地区域内の移動が促進されてきたほか、都市計画道路西郷搦目線（登町工区）の開通や国道294号白河バイパスの整備により、今後も中心市街地への交通利便性は高まることから、中心市街地の魅力向上及び情報発信の強化等に取り組むことで、交流人口の一層の拡大を図っていくことが必要である。

第3章 市民等のニーズ

2期計画の取り組みを通じた市民の意見の変化や現在のニーズを把握するとともに、3期計画の方針を検討するうえでの基礎資料とするため、市民を対象としたアンケート及び中心市街地内の事業者を対象としたアンケートによる調査を実施した。

1. 市民意向調査

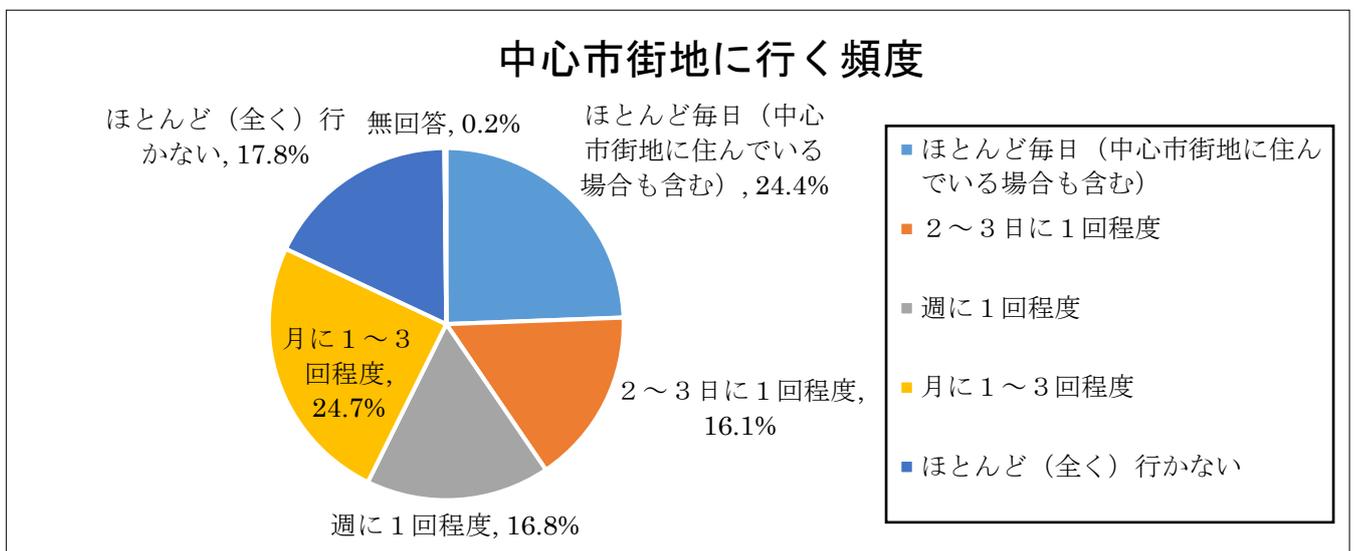
(1) 調査概要

調査名称	第2期白河市中心市街地活性化基本計画に関するアンケート調査
調査実施主体	白河市
調査方法	郵送による発送及び回収
調査期間	平成30年5月25日～平成30年6月15日
回収結果	配布数：1,500票 回収数：590票（回収率：39.3%）

(2) 調査結果（主なもの）

① 中心市街地に行く頻度

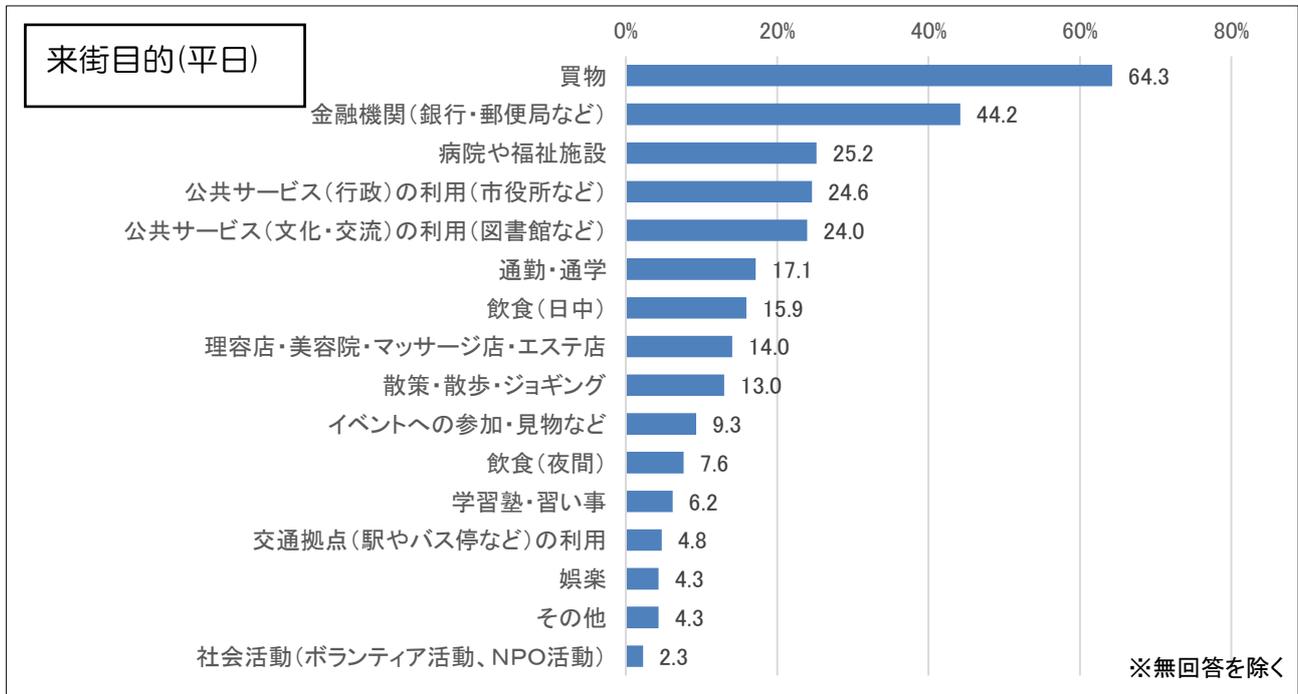
平成30年度調査では、中心市街地に行く頻度は、「月に1～3回程度」が24.7%と最も多く、次いで「ほとんど毎日（中心市街地に住んでいる場合も含む）」が24.4%と僅差が続いている。



②中心市街地の来街目的

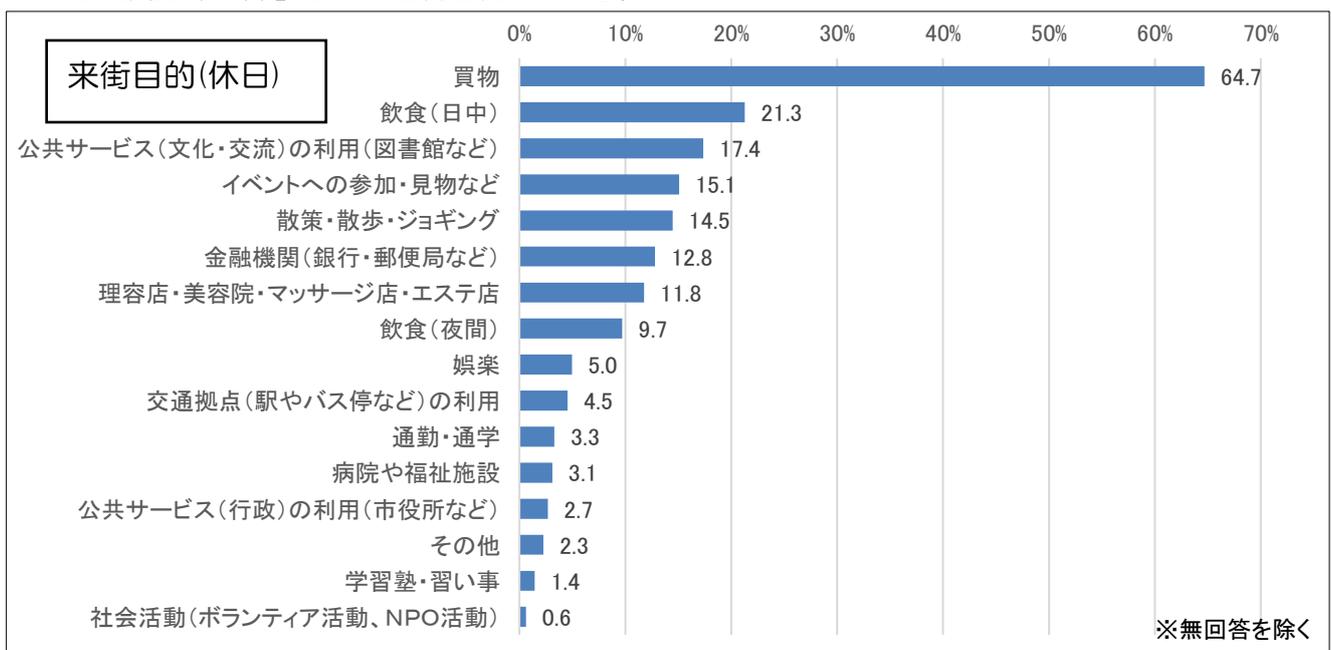
(平日)

平成30年度調査では、平日における中心市街地への来街目的は、「買い物」が64.3%と最も多く、次いで「金融機関（銀行・郵便局等）」が44.2%と続いている。



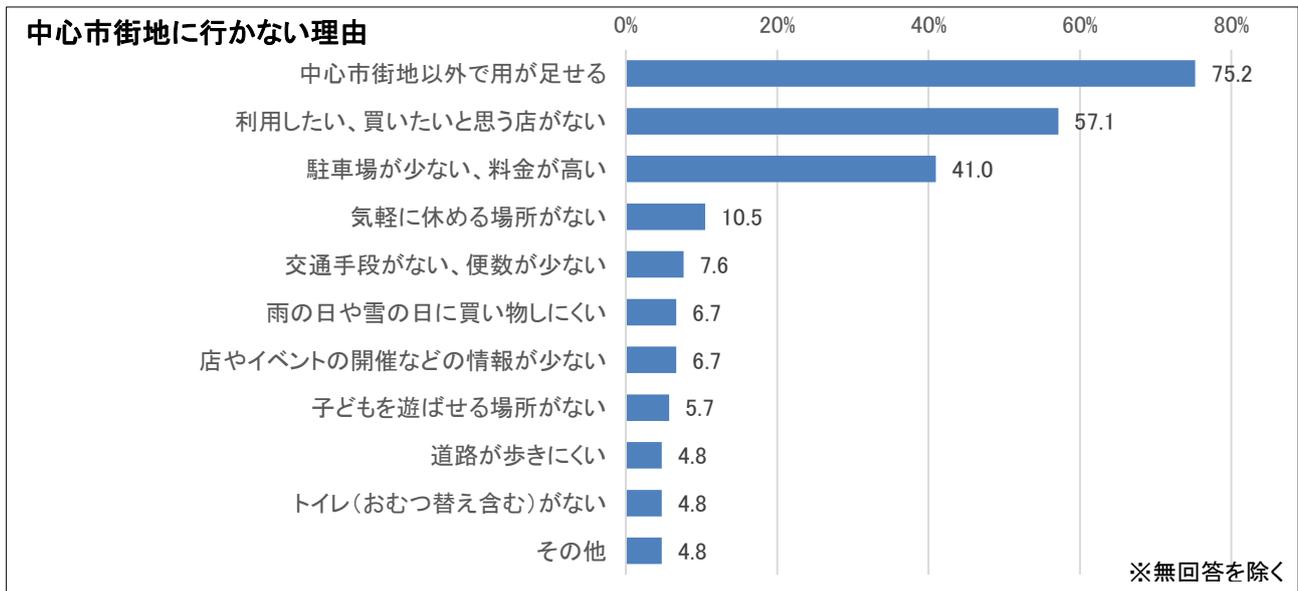
(休日)

平成30年度調査では、休日における中心市街地への来街目的は、「買い物」が64.7%と最も多く、次いで「飲食（日中）」が21.3%と続いている。



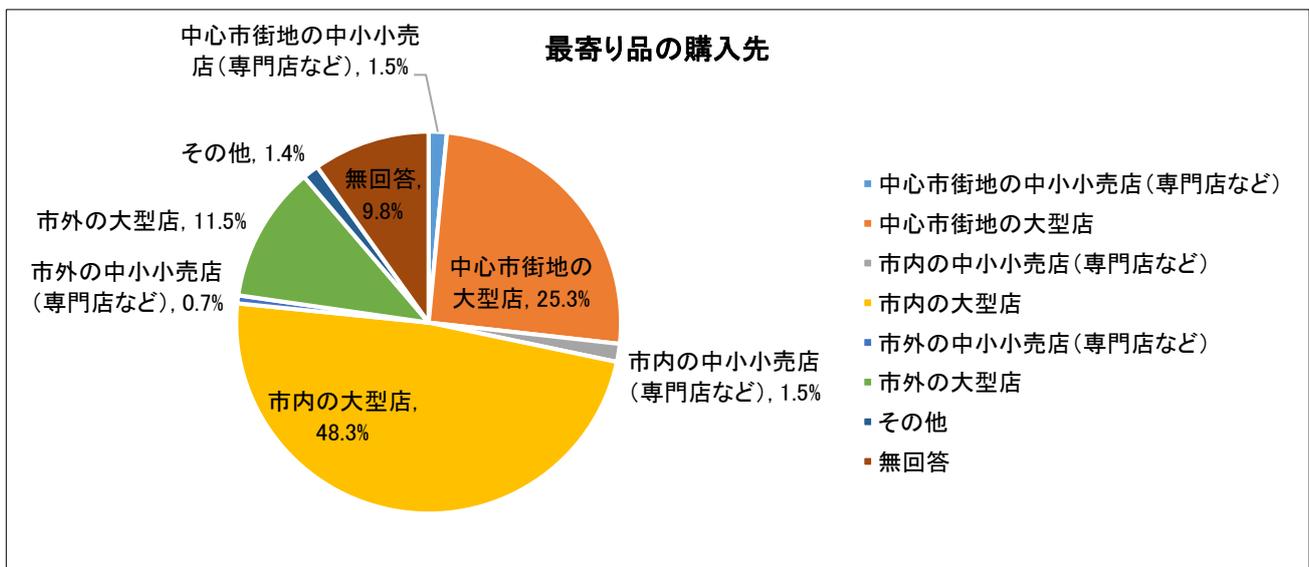
③ 中心市街地に行かない理由

平成30年度調査では、中心市街地に行かない理由は、「中心市街地以外で用が足せる」が75.2%と最も多く、次いで「利用したい、買いたいと思う店がない」が57.1%と続いている。



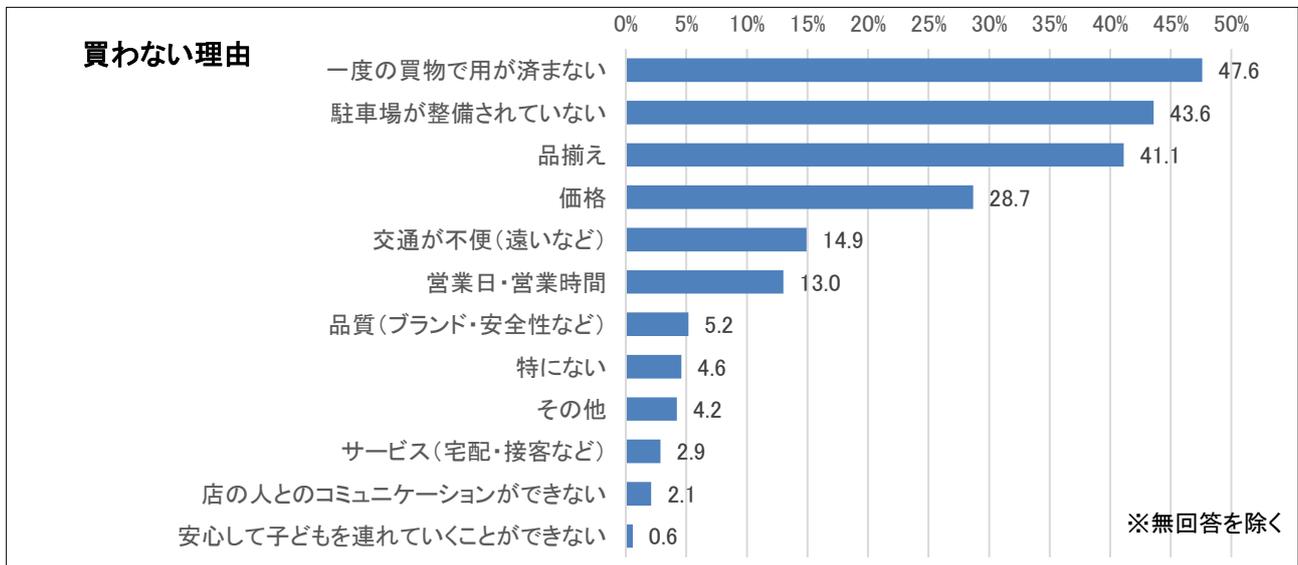
④ 最寄り品の購入先

平成30年度調査では、最寄り品の購入先は、「市内の大型店」が48.3%と最も多く、次いで「中心市街地の大型店」が25.3%と続いている。



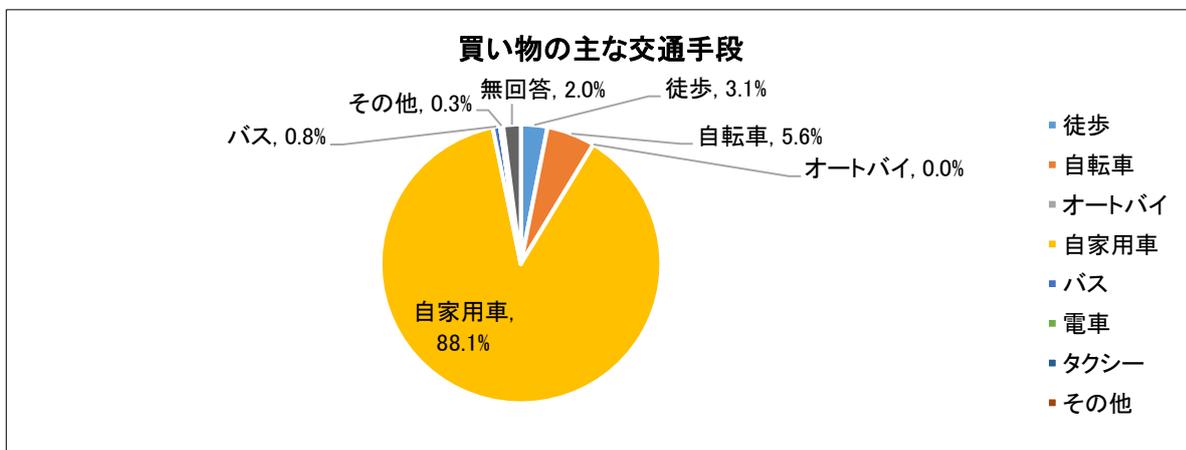
⑤最寄り品を中心市街地の中小小売店で買わない理由

平成30年度調査では、最寄り品を中心市街地の中小小売店で買わない理由は、「一度の買物で用が済まない」が47.6%と最も多く、次いで「駐車場が整備されていない」が43.6%、「品揃え」が41.1%と続いている。



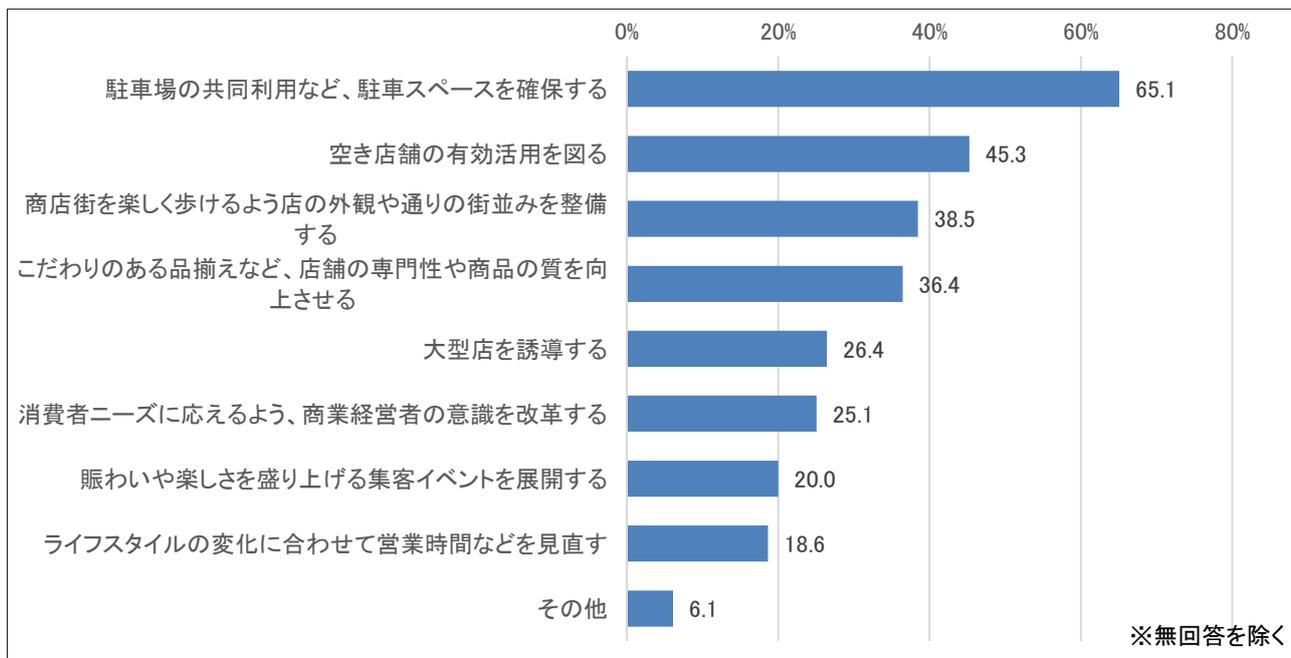
⑥買い物の主な交通手段

平成30年度調査では、買い物の主な交通手段は、「自家用車」が88.1%と最も多く占めている。



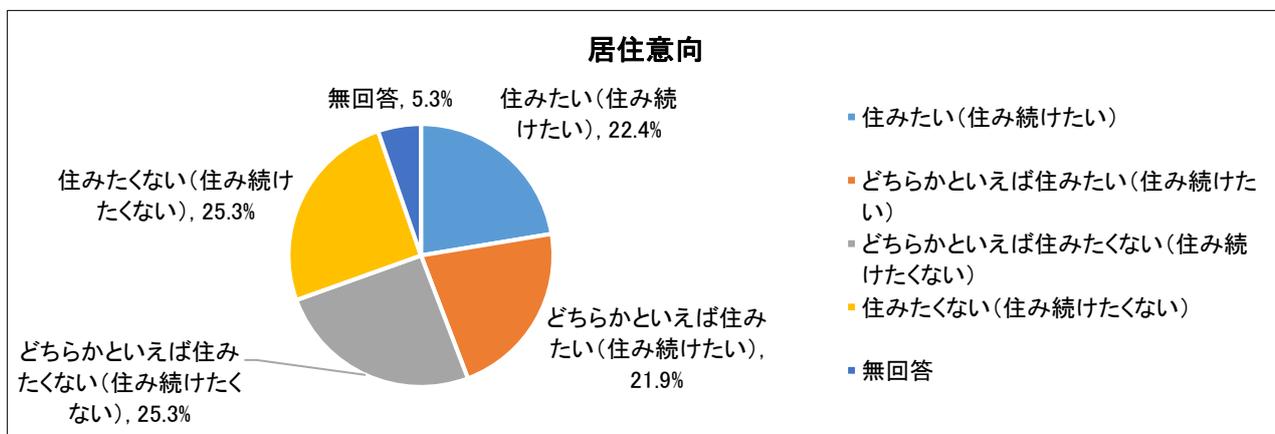
⑦中心市街地の商業機能活性化のために重要なこと

平成30年度調査では、中心市街地の商業機能活性化のために重要なことは、「駐車場の共同利用等、駐車スペースを確保する」が65.1%と最も多く、次いで「空き店舗の有効活用を図る」が45.3%と続いている。



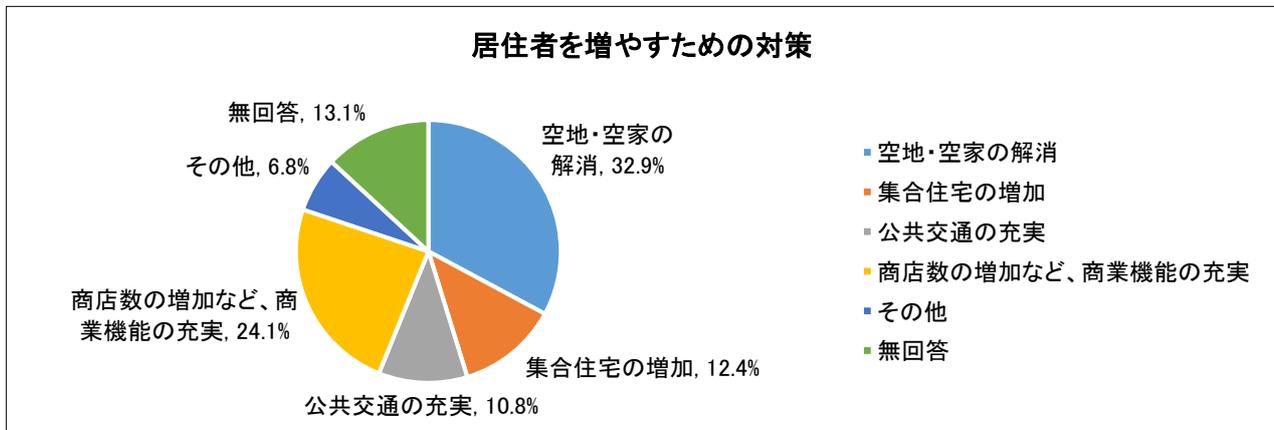
⑧中心市街地への居留意向

平成30年度調査では、中心市街地への居留意向は、「どちらかといえば住みたくない（住み続けたくない）」が25.3%と最も多く、次いで「住みたい（住み続けたい）」が22.4%、「どちらかといえば住みたい（住み続けたい）」が21.9%と続いており、それぞれの選択肢に概ね同程度の意向がある。



⑨ 中心市街地の居住者を増やすための対策

平成30年度調査では、中心市街地の居住者を増やすための対策は、「空き地・空き家の解消」が32.9%と最も多く、次いで「商店数の増加等、商業機能の充実」が24.1%と続いている。



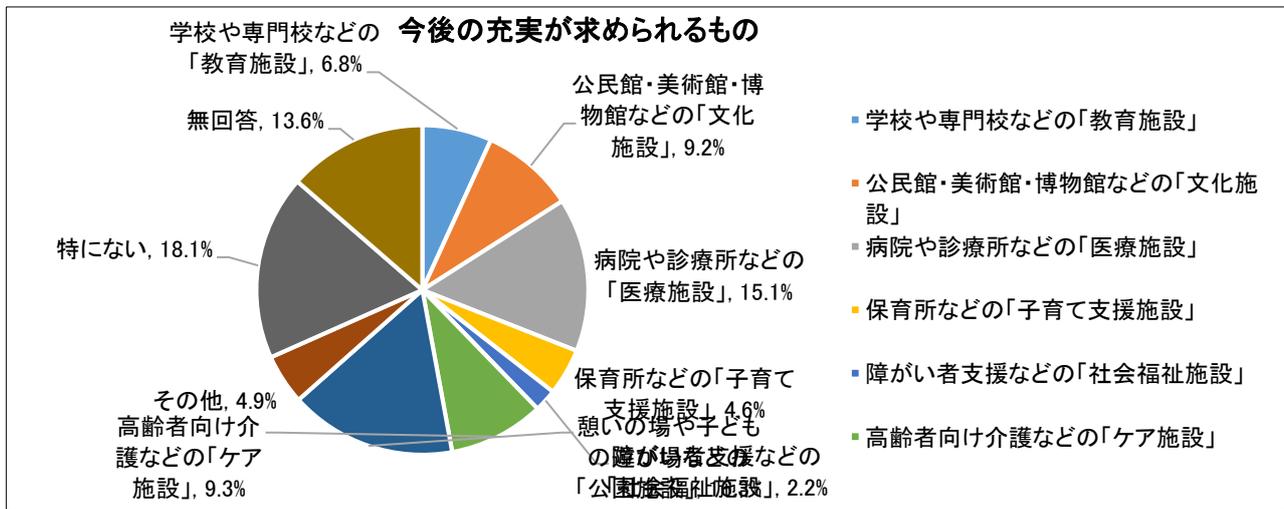
⑩ 1期及び2期計画において整備した施設の利用状況

ヨークタウン白河横町店を除き「全く利用しない」が多い回答になっている。

施設名	利用頻度							
	総数	ほぼ毎日	週1回程度	月1回程度	年1回程度	全く利用しない	場所を知らない	無回答
図書館	590 100%	1 0.2%	49 8.3%	144 24.4%	114 19.3%	244 41.4%	4 0.7%	34 5.8%
マイタウン 白河	590 100%	0 0.0%	13 2.2%	41 6.9%	129 21.9%	347 58.8%	15 2.5%	45 7.6%
白河文化交流館 コミネス	590 100%	0 0.0%	6 1.0%	65 11.0%	210 35.6%	265 44.9%	7 1.2%	37 6.3%
えきかふえ SHIRAKAWA	590 100%	0 0.0%	0 0.0%	18 3.1%	103 17.5%	395 66.9%	27 4.6%	47 8.0%
中町小路 楽蔵	590 100%	0 0.0%	6 1.0%	38 6.4%	131 22.2%	325 55.1%	45 7.6%	45 7.6%
ヨークタウン 白河横町	590 100%	47 8.0%	147 24.9%	144 24.4%	81 13.7%	131 22.2%	17 2.9%	23 3.9%

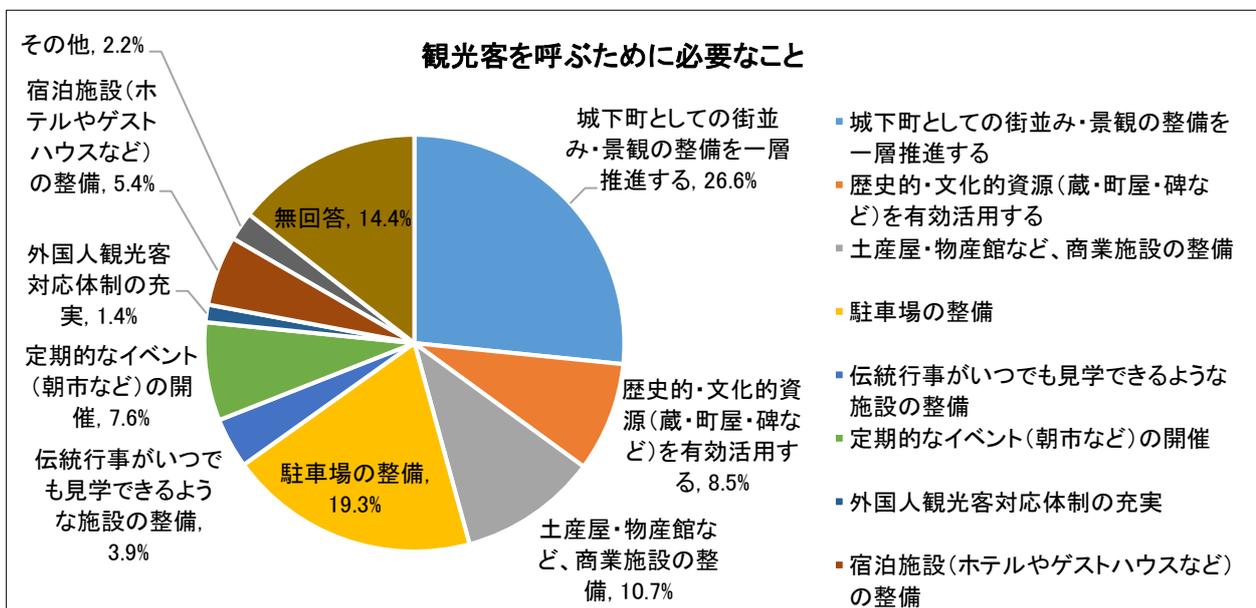
⑪今後の充実が求められるもの

平成30年度調査では、中心市街地において今後の充実が求められる公共施設は、「特にない」が18.1%と最も多く、次いで「憩いの場や子供の遊び場等の「公園施設」が16.3%、「病院や診療所等の「医療施設」が15.1%と続いている。



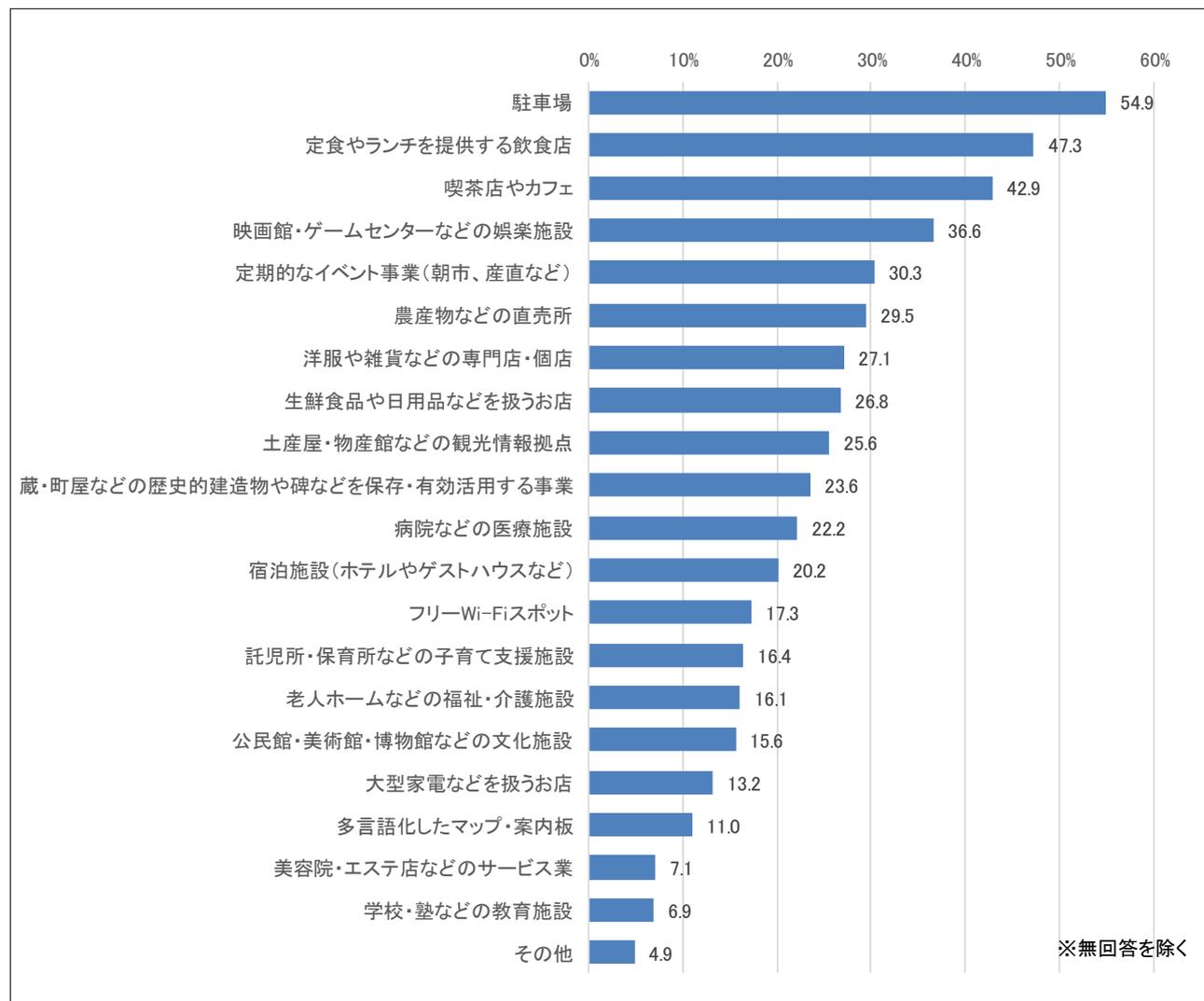
⑫中心市街地に観光客を呼ぶために必要なこと

平成30年度調査では、中心市街地に観光客を呼ぶために必要なことは、「城下町としての街並み・景観の整備を一層推進する」が26.6%と最も多く占めている。



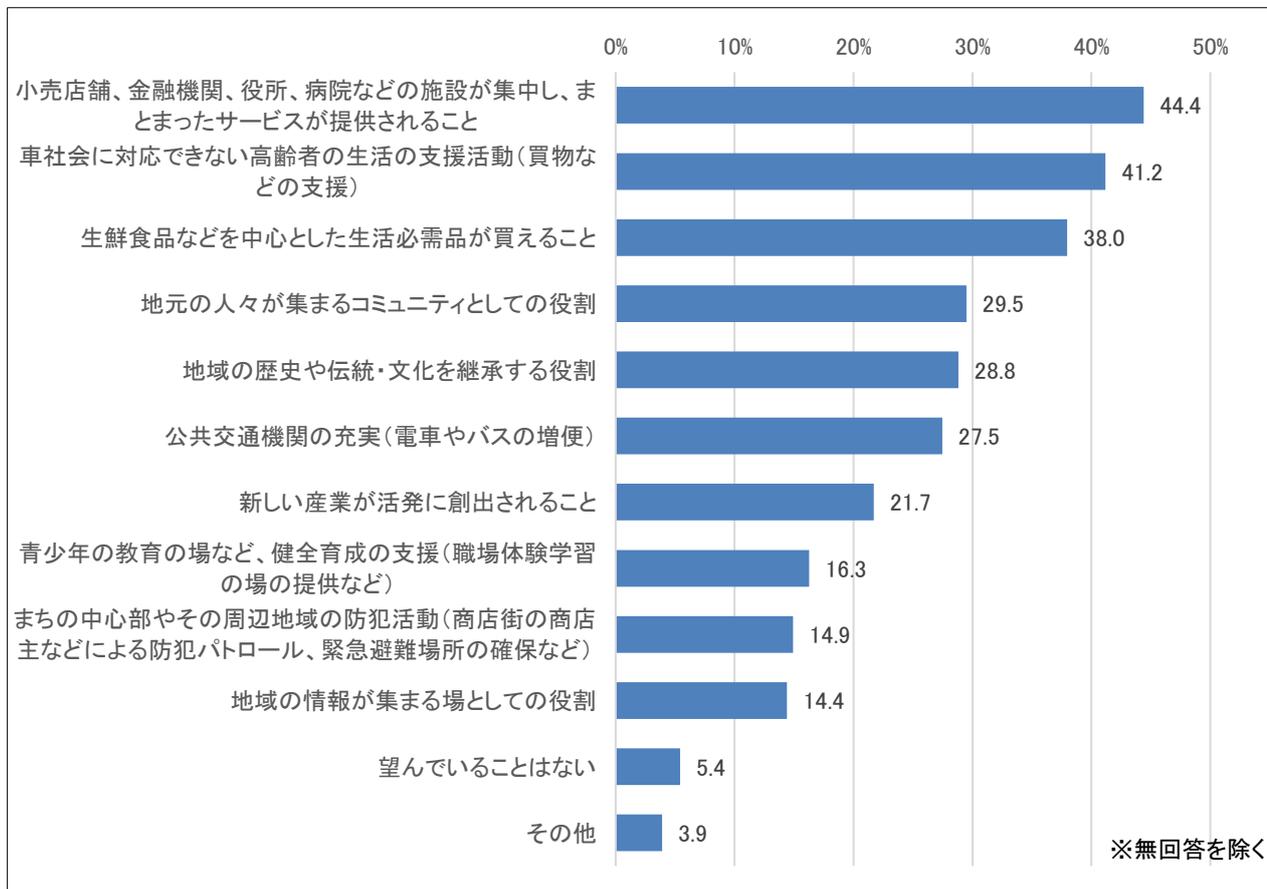
⑬ 中心市街地の魅力向上のために必要な施設整備や事業展開

平成30年度調査では、中心市街地の魅力向上のために必要な施設整備や事業展開は、「駐車場」が54.9%と最も多く、次いで「定食やランチを提供する飲食店」が47.3%、「喫茶店やカフェ」が42.9%と続いている。



⑭ 中心市街地に望むこと

平成30年度調査では、中心市街地に望むことは「小売店舗、金融機関、役所、病院等の施設が集中し、まとまったサービスが提供されること」が44.4%と最も多く、次いで「車社会に対応できない高齢者の生活の支援活動（買物などの支援）」が41.2%と続いている。



2. 事業者アンケート調査

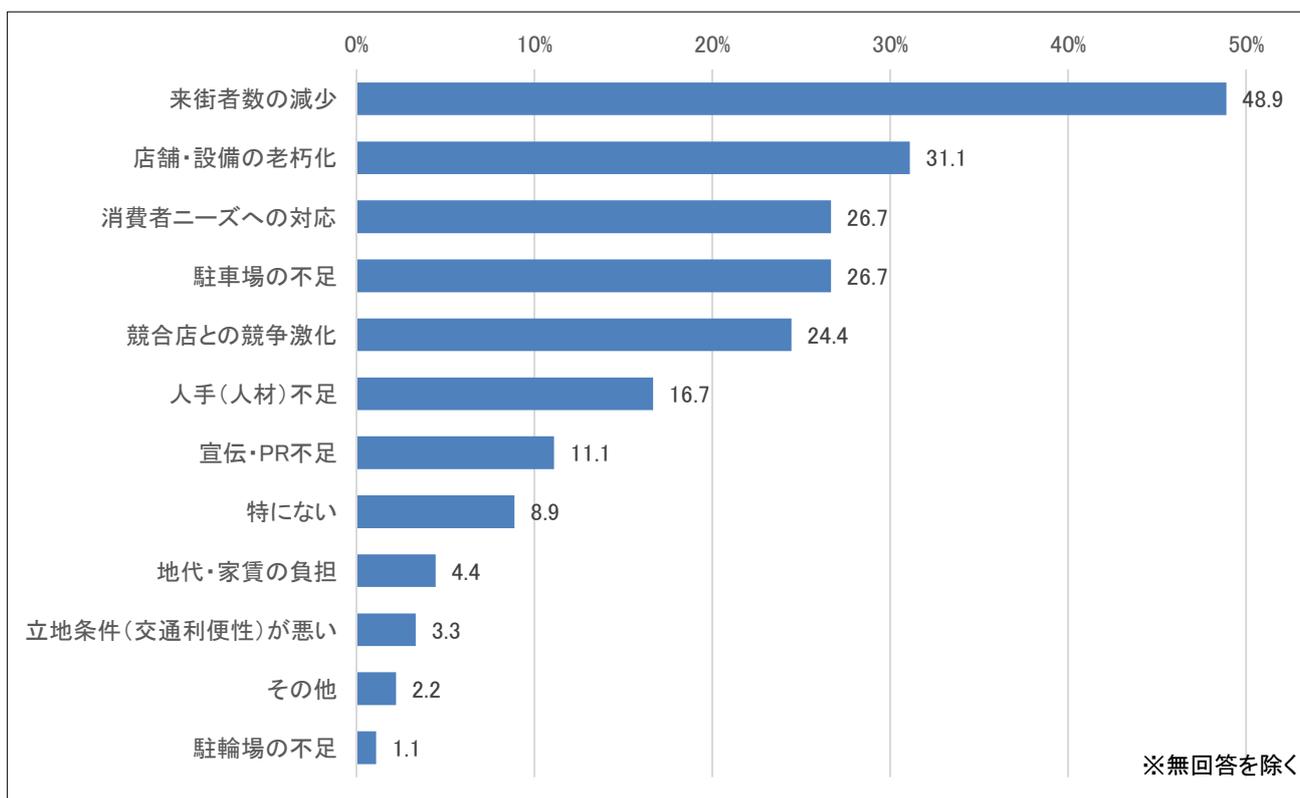
(1) 調査概要

調査名称	第2期白河市中心市街地活性化基本計画に関する事業者アンケート調査
調査実施主体	白河市、白河商工会議所
調査方法	郵送による発送及び回収
調査期間	平成30年6月28日～平成30年7月13日
回収結果	配布数：224票 回収数：90票（回収率：40.4%）

(2) 調査結果（主なもの）

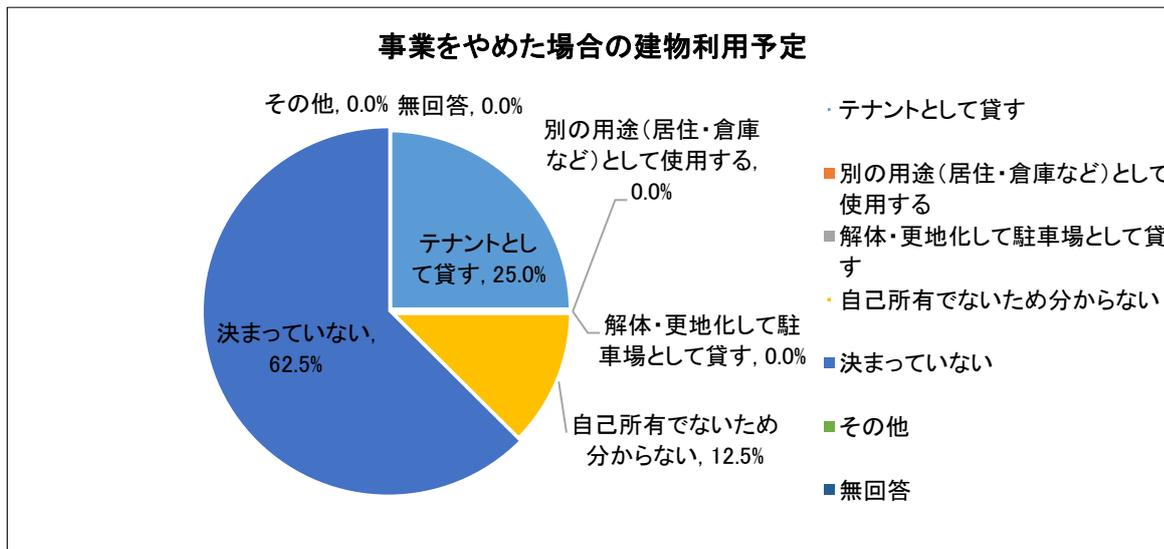
① 中心市街地内での事業継承の課題

「来街者数の減少」48.9%、「店舗・設備の老朽化」31.1%、「消費者ニーズへの対応」と「駐車場の不足」の26.7%の順に回答率が高くなっている。



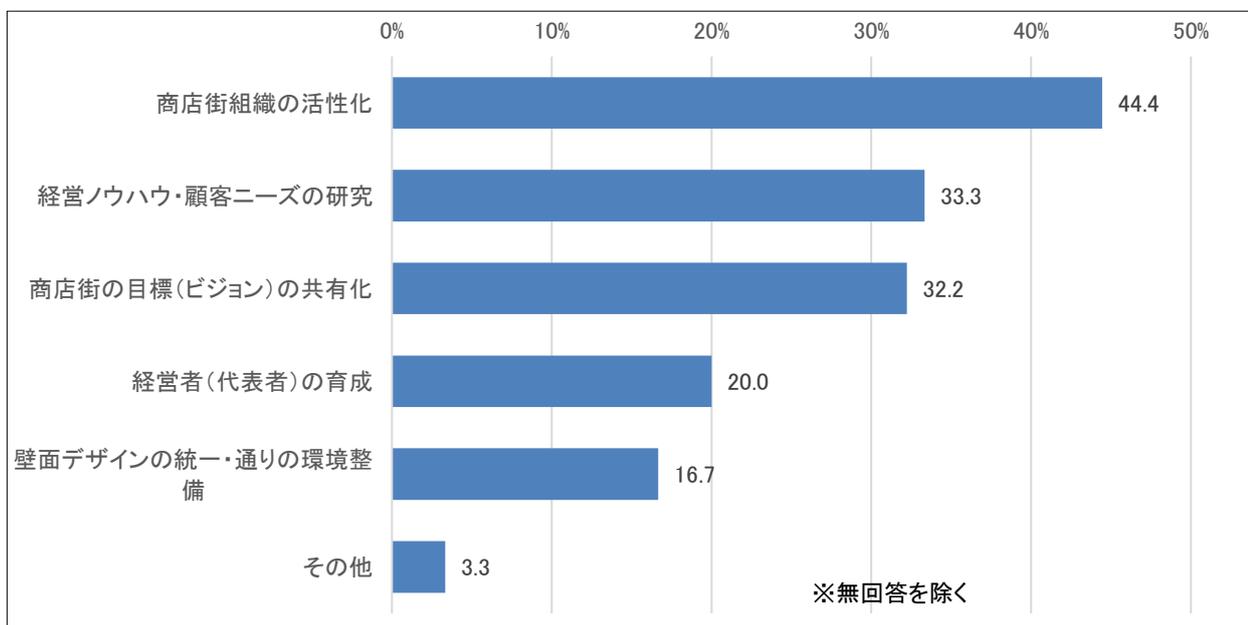
②事業をやめた場合の建物利用予定

「決まっていない」の回答率が最も高い。



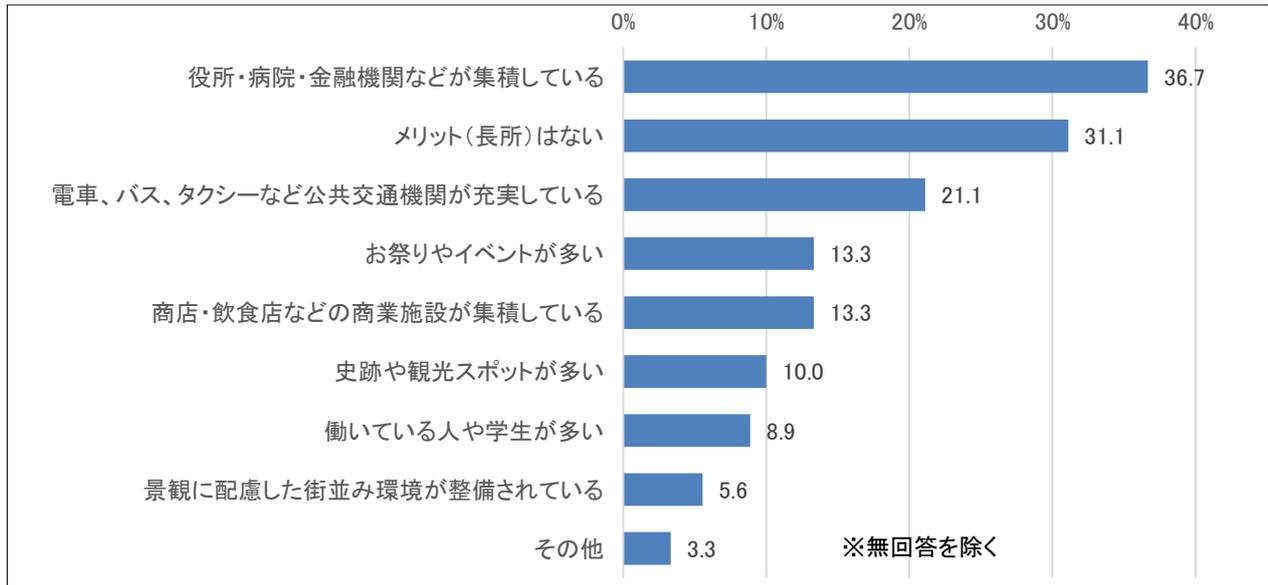
③事業所として必要な取り組み

平成30年度調査では、「商店街組織の活性化」44.4%、「経営ノウハウ・顧客ニーズの研究」33.3%、「商店街の目標(ビジョン)の共有化」32.2%の順に回答率が高くなっている。



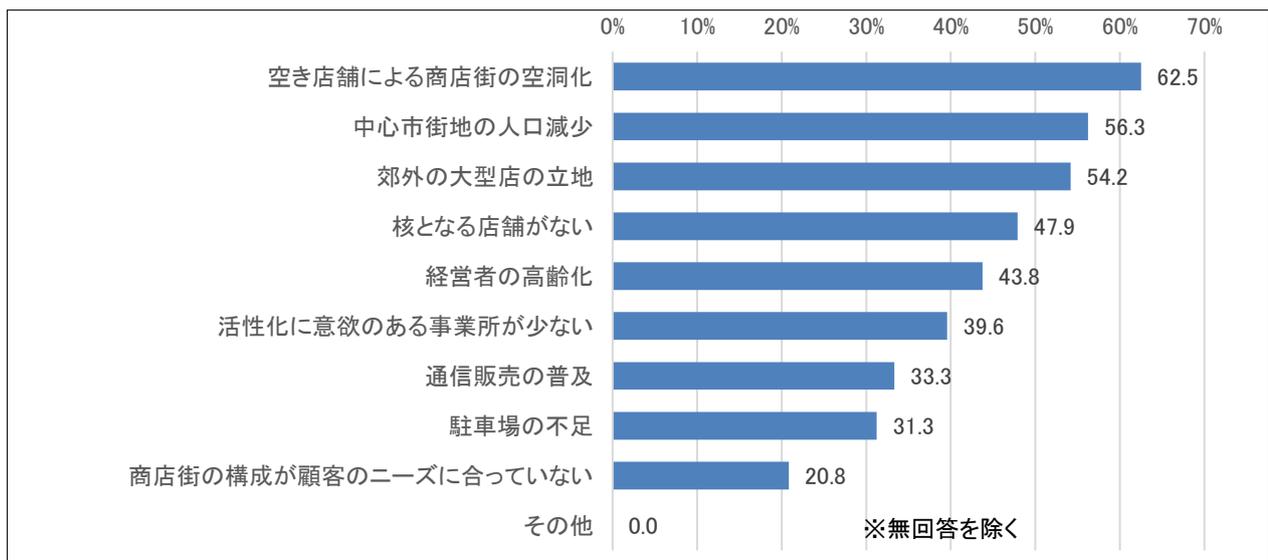
④ 中心市街地に立地するメリット

平成30年度調査では、「役所・病院・金融機関等が集積している」36.7%、「メリット（長所）はない」20.4%、「電車、バス、タクシー等公共交通機関が充実している」21.1%の順に回答率が高くなっている。



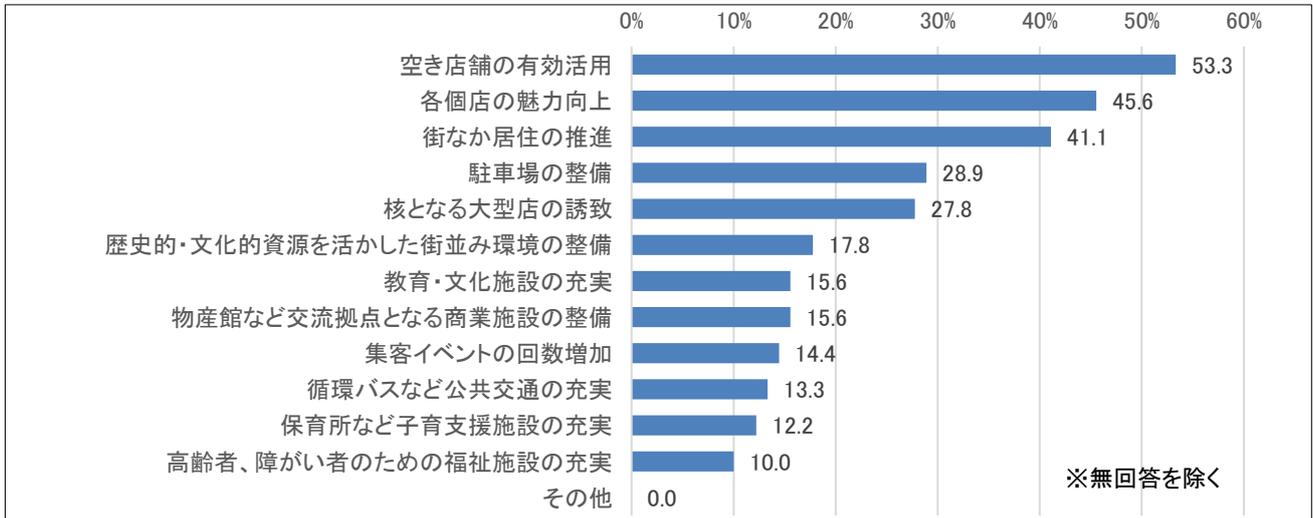
⑤ 中心市街地が活性化しない原因

平成30年度調査では、「空き店舗による商店街の空洞化」62.5%、「中心市街地の人口減少」56.3%、「郊外の大型店の立地」54.2%の順に回答率が高くなっている。



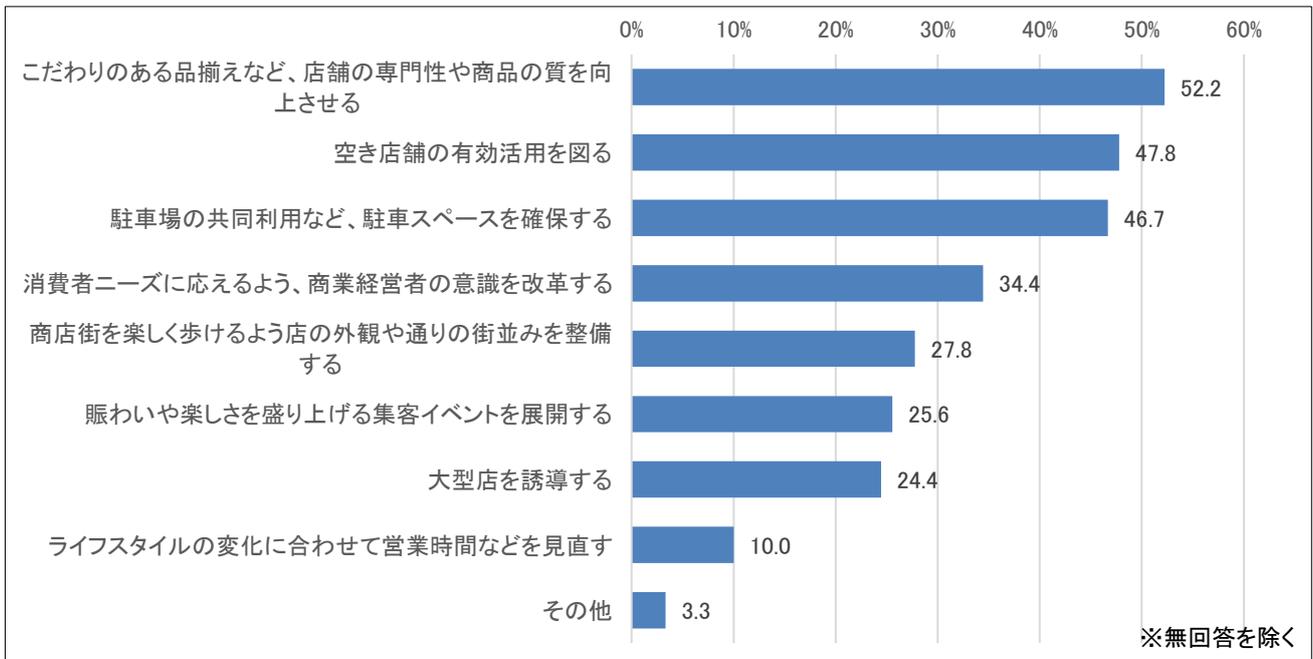
⑥ 中心市街地活性化に必要な取り組み

平成30年度調査では、前問で中心市街地が活性化しない最上位の原因にも挙げられていた「空き店舗による商店街の空洞化」に関連する「空き店舗の有効活用」の回答率53.3%が最も高い。次いで、「各店の魅力向上」45.6%、「街なか居住の推進」41.1%の順に回答率が高くなっている。



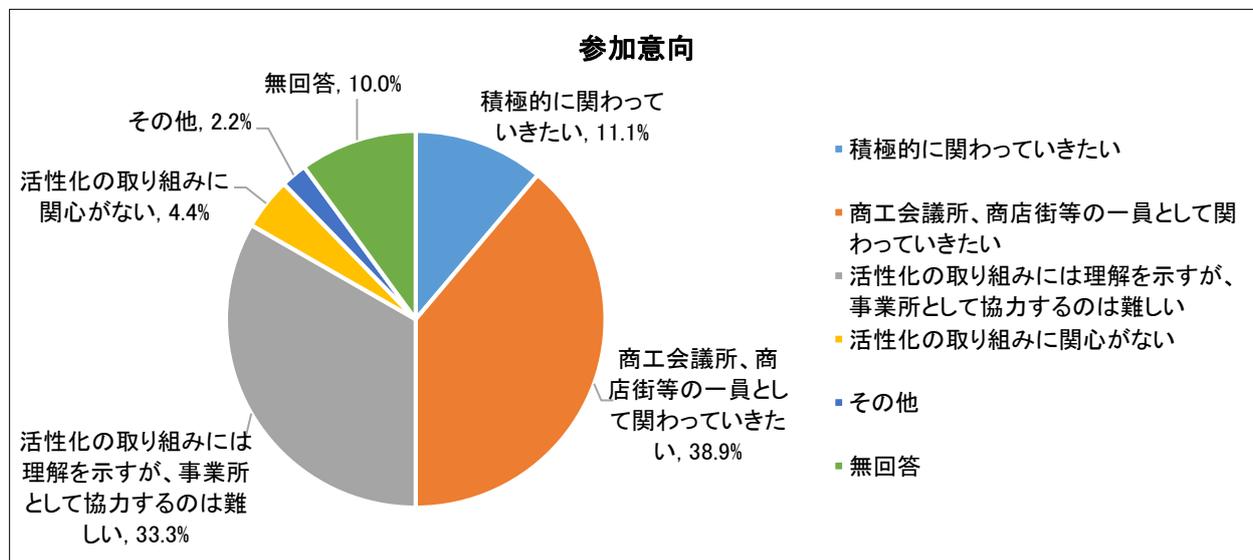
⑦ 中心市街地活性化に重要なこと

「こだわりのある品揃え等、店舗の専門性や商品の質を向上させる」52.2%、「空き店舗の有効活用を図る」47.8%、「駐車場の共同利用等、駐車スペースを確保する」46.7%の順に回答率が高くなっている。



⑧中心市街地活性化に向けた活動への参加意向

平成30年度調査では、「商工会議所、商店街等の一員として関わっていききたい」38.9%、「活性化の取り組みには理解を示すが、事業所として協力するのは難しい」33.3%が順に30%を超え回答率が高く、次に「積極的に関わっていききたい」の11.1%が高くなっている。



3. 市民アンケートから見る今後の課題

○既存ストック（空き家、空き店舗）の有効活用

中心市街地内の居住者を増やすための対策として、「空き地・空き家の解消」「商店数の増加等の商業機能の充実」が上位としてあげられており、また商業機能活性化に重要なこととして、「空き店舗の有効活用」との回答率が高くなっている。

中心市街地が活性化しない理由としても「空き店舗による商店街の空洞化」があげられるほど、市民・事業者共に活性化には重要であると考えられている。

今後、魅力的な店舗等の買い物環境の形成、良好な街なみ、景観整備の阻害要因となりえる空き店舗や空き家の有効活用を一層進め、解消していく必要がある。

○魅力的な店舗づくり等買い物環境の充実

来街目的及び居住したい理由として「買物」が上位の理由としてあげられている一方で、中心市街地に行かない理由として「利用したい、買いたいと思う店がない」が上位にあげられる等、市民のニーズが多様化するなか既存店舗の廃業等による店舗連続性の欠如が顕著化し商店街としての魅力が減少していることは否めない。今後、各店舗の強みと市民ニーズを充分踏まえた事業の再構築を図る等、より一層の買い物環境の充実及び魅力向上が必要である。

○2期計画で形成した環境の活用

中心市街地に観光客を呼び込むために必要なこととして、「城下町としての街並み・景観の整備を一層推進する」との回答が最も多くあげられている。これまでも歴史・伝統・文化といった足元にある資源を活かしたまちづくりに取り組んできたが、今後も継続していくことが求められている。

一方、1期、2期計画において整備した各施設の利用について、多くの施設において全く利用しないとの回答が多くあがった。今後は、これらの施設利用を促進するとともに、集客施設利用者が街なか回遊を促進する取り組みを推進する。

第4章 3期計画の取り組み

1. 中心市街地活性化に向けた考え方

(1) 目指す姿について

白河市の中心市街地の特性は、城下町として発展してきた歴史、そこで培われてきた伝統と文化にほかならず、1期・2期計画においては、足元にある資源を貴重な既存ストックとして活用するとともに、街の魅力に磨きをかけ、生活者にとって暮らしやすさや快適さを感じられるまちづくりに取り組んできた。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故で甚大な被害を受けた本市では、被災からの復旧・復興を推進するうえで、産業の振興や魅力ある地域づくりの分野で中心市街地活性化の取り組みが震災復興計画にも位置づけられ、衰退が危惧された中心市街地の賑わい回復に向け、交通の結節点であるJR白河駅前を中心に、様々な人々が集まり、楽しむことができる拠点づくりや多岐にわたるソフト事業を展開し、白河藩主松平定信の理念に基づいた「市民共楽（土民共楽）のまちづくり」の実現を目指してきた。

3期計画の策定にあたり実施した市民アンケートの結果においても、城下町としての歴史・伝統・文化等の足元にある資源を活用したまちづくりの推進が一層求められており、今後も本市の個性を代表する街の顔となる中心市街地の創造に向け、2期計画のコンセプトである「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」を継承することとする。

(2) 基本方針について

1期・2期計画の総括や活性化への課題、社会潮流に対する課題や国の方向性、中心市街地の位置づけを踏まえ、3期計画の基本方針を以下のとおり設定する。

【基本方針1】城下町の快適な暮らしづくり

今後の人口減少・少子高齢社会に備え、子どもから高齢者までの幅広い世代の誰もが暮らしやすい生活空間の整備を進めるとともに、個性を重視した街なみ形成や生活支援サービスの充実に取り組むことにより安心・快適に暮らせるまちづくりを進めていく。

【基本方針2】匠の技とおもてなしの商店街づくり

経済活動の主役となる民間事業者の事業意欲の向上や消費者や住民のニーズに対応した魅力ある商店街等の形成等に取り組むことにより、経済活動が活発に行われるまちづくりを進めていく。

【基本方針3】市民共楽のふるさとづくり

多様な地域資源の有効活用による、歩いて楽しい魅力的なまちの形成や集客拠点施設等の利用者が街なかを訪れる目的の選択肢を広げる取り組みを行うことにより日常的に人々が行き交うまちづくりを進めていく。

2. 3期計画の全体像

「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」の実現に向けた「活性化への課題」及び「基本方針」「目標」「基本施策」は以下のとおりで、活性化事業を効果的に展開し目標達成を目指します。

目指す姿	歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町 ～城下町として発展してきた歴史・伝統・文化等の足元にある資源を活かし、誰もが暮らしやすく、活力と賑わいのあふれるまちへ～
------	--

活性化への課題	課題1 居住人口の増加	課題2 経済活力の向上	課題3 来街者の増加
---------	----------------	----------------	---------------



基本方針	①城下町の快適な暮らしづくり	②匠の技とおもてなしの商店街づくり	③市民共楽のふるさとづくり
目標	「街なか居住の促進」 幅広い世代が暮らしやすさを感じる住環境の向上により、街なか居住の促進を目指す。	「活気あふれる商店街づくり」 魅力ある店舗等の集積とおもてなしの取り組みにより、活気あふれる商店街づくりを目指す。	「誰もが集い、楽しめるまちづくり」 集客・回遊拠点の活用促進により、誰もが集い、楽しめる街を目指す。
目標指標	市全域に対する中心市街地の居住人口の割合（％）	小売業及び一般飲食店事業所数（事業所）	平日歩行者数（人/日）
基本施策	1 居住支援の充実 2 空き家の利活用促進 3 快適な市街地環境の整備 4 交通環境の整備改善	1 商業機能の集積強化 2 まちなか創業の促進 3 商店街の魅力育成・発信	1 交流人口を増やすにぎわいづくり 2 まちなかの回遊性の向上 3 多様な交流を促進する拠点・体制づくり

○基本施策の取り組み項目

基本方針1：城下町の快適な暮らしづくり（街なか居住の促進）

基本施策	取り組み項目
1 居住支援の充実	①住宅取得・改修等の支援
	②若者・子育て世代への支援
	③民間開発の支援
	④住宅情報の発信
2 空き家の利活用促進	①空き家利活用の体制づくり
	②空き家の改修・解体の支援
3 快適な市街地環境の整備	①安全・安心な街路の整備
	②良好なまちなか景観の形成
4 交通環境の整備改善	①公共交通ネットワークの充実
	②バス利用促進策の推進

基本方針2：匠の技とおもてなしの商店街づくり（活気あふれる商店街づくり）

基本施策	取り組み項目
1 商業機能の集積強化	①空き店舗の活用促進
	②商店街機能の再生
	③商店街の利便性の向上
2 まちなか創業の促進	①まちなか創業の支援
	②事業承継の支援
3 商店街の魅力育成・発信	①商店街の魅力向上
	②商店街・地場産品の情報発信

基本方針3：市民共楽のふるさとづくり（誰もが集い楽しめるまちづくり）

基本施策	取り組み項目
1 交流人口を増やすにぎわいづくり	①歴史文化資源の活用による魅力づくり
	②文化芸術活動の推進によるにぎわいづくり
	③伝統行事やイベントによるにぎわいづくり
	④公共空間等の活用促進
2 まちなかの回遊性の向上	①集客拠点施設利用者の回遊促進
	②まちなか観光・まち歩き推進
3 多様な交流を促進する拠点・体制づくり	①幅広い世代の交流の場の充実
	②まちづくりの推進体制の強化
	③まちなか情報の発信強化

3. 3期計画の基本方針

【基本方針1】
城下町の快適な暮らしづくり

【基本施策】

- 1-1 居住支援の充実
- 1-2 空き家の利活用促進
- 1-3 快適な市街地環境の整備
- 1-4 交通環境の整備改善

【課題】 居住人口の増加

今後の人口減少社会において、中心市街地の賑わい向上を図っていくためには、居住人口を確保していくことが重要である。しかし、2期計画での指標である「市全域に対する中心市街地の居住人口の割合」の減少に歯止めがかかっていないことから、3期計画においても継続して取り組む必要がある。

・これまでの取り組みによりレジデンス楽市-I及びレジデンス楽市-II、グラン大町が整備され中心市街地内に良好な居住環境が整備され、幅広い世代の入居が期待できる。これまで子育て世代への居住支援として実施してきた「子育て世代集合家賃補助事業」は、平成28年度に対象要件の見直しにより活用世帯が見られたが想定よりも低い利用に留まっている。中心市街地内の居住人口を増加するためには今後も継続的に子育て世代の居住支援を図る必要があるとともに両親の高齢化に伴う親世代との同居による住宅の取得や改修に対しての支援が求められることが考えられる。

・中心市街地で多くの空き家が発生しており、これにより良好な街なみ、景観等が阻害されており危険な空き家が増加すれば、地域住民の生活環境に深刻な影響をおよぼす恐れがある。市民アンケートにおいて居住者増加に必要な対策として「空き地・空き家の解消」の回答率が高く、空き家による空洞化が中心市街地活性化の阻害要因であると考えられており、良好な街なみ、景観整備のためにも空き家等の有効活用を一層進め、解消していく必要がある。

・自動車保有台数は年々増加しており、市民アンケートの買物の主な交通手段でも「自家用車」の利用が多くなっている。しかし、高齢化により移動手段を持たない高齢者の増加が考えられることから、高齢者を含めた誰もが利用できる公共交通機関を市民生活により密着した交通サービスとしてより一層利便性の向上を図る必要がある。

【目標】 街なか居住の促進

- ・中心市街地への居住を推進するため、幅広い世代に対して居住支援の充実を図る。
- ・関係団体との連携を強化し空き家の利活用を促進し街なか居住を進める。
- ・生活者が快適に暮らせる住環境を形成していくため、歩きやすい街路の整備や良好な街なか景観の形成に努める。
- ・人口減少・少子高齢化を念頭に中心市街地居住者の利便性を確保するため、公共交通等の維持及び利用促進を図る。

【基本方針2】

匠の技とおもてなしの商店街づくり

【基本施策】

- 2-1 商業機能の集積強化
- 2-2 まちなか創業の促進
- 2-3 商店街の魅力育成・発信

【課題】 経済活力の向上

中心市街地の賑わい向上を図っていくためには、各店舗の利用者が増加することが必要である。しかし、2期計画での指標である「小売業及び一般飲食店事業所数」では、基準とした平成24年度よりも下回る結果となったことから3期計画においても継続して事業所増加に伴う利用者増加による商店街の経済力の向上に取り組む必要がある。

- ・1期計画において誘致したヨークタウン白河横町を除き、中心市街地内には大型店舗は立地されていない。市民アンケートにおいて生鮮食品や日用品等を購入する場合、「市内の大型店」での購入との回答が最も高い結果となっており、中心市街地の小売店で買わない理由として「一度の買物で用が済まない」や「品揃え」等が多く回答されている。

- ・これまでの空き店舗の対策として「空き店舗家賃補助事業」を実施しており、安定的に活用されることで空き店舗の解消及び新規出店に繋げてきた。しかし、これまで「空き店舗家賃補助事業」を活用した32件のうち現在営業を継続している事業所は18件に留まっており、事業所撤退によって空き店舗へ戻る店舗もみられる。また、後継者不足による既存店舗の閉店に歯止めがかかっておらず、今後空き店舗による商店街の空洞化への対策を継続して取り組む必要がある。

- ・市民アンケートでは、中心市街地に行かない理由として「利用したい、買いたいと思う店がない」が上位にあげられる等、市民のニーズが多様化するなか既存店舗の廃業等による店舗連続性の欠如が顕著化し商店街としての魅力が減少している。商店街の経済活動を活発にするため空き店舗や新規創業への支援、後継者不足による廃業等に対して支援を推進し、商店街の経済力の向上を図っていくことが重要である。

【目標】 活気あふれる商店街づくり

- ・関係団体との連携を強化し空き店舗の利活用を促進して商店街の空洞化対策を進める。
- ・街なかでの創業支援を推進するとともに、既存事業所の事業継承に向けた支援に努める。
- ・商店街等での購買意欲を高めるため、各個店や商店街の魅力向上、情報の発信を図る。

【基本方針3】
市民共楽のふるさとづくり

【基本施策】

- 3-1 交流人口を増やすにぎわいづくり
- 3-2 まちなかの回遊性の向上
- 3-3 多様な交流を促進する拠点・体制づくり

【課題】 来街者の増加

中心市街地が賑わいあふれる街であるためには、人々の往来が活発であることが重要である。2期計画の指標である「平日歩行者数」では、基準年である平成24年度は東日本大震災による復興作業に伴う通行量の増加が大きく影響されており、復興作業が収束するに従い通行量も減少している状況である。最新値である平成29年度の結果は、震災前に実施した平成22年度の通行量調査と比べて大きく数値を伸ばしており、各取り組みによって来街者が増加していると考えられる。今後も継続して事業に取り組み、中心市街地の来街者の増加に取り組んでいく必要がある。

・市内には小峰城や蔵、白河だるま等の歴史・文化的な地域資源が多くある。これまでも地域資源を活用した取り組みを実施してきたが、市民アンケートの結果より観光客を増やす取り組みとして「城下町としての街なみ、景観の整備を一層推進する」が最も多く占められていたことから、今後これら地域資源を活用し交流人口を増加させる取り組みを継続する必要がある。

・2期計画までの取り組みにより白河文化交流館コミネスや白河市立図書館、マイタウン白河等集客拠点施設の整備が図られ年間あたりのべ約50万人が利用しているが、集客施設等の利用者による街なか回遊に繋がっていない状況である。今後は、集客拠点施設等利用者の街なかを訪れる目的の選択肢を広げ回遊性の向上を図る取り組みが必要である。

・白河文化交流館コミネスや白河市立図書館、マイタウン白河等集客拠点施設の利用者が増加しているが、市民アンケートでは、1期、2期計画において整備した各施設の利用について多くの施設で全く利用しないとの回答が多くあがったことにより、特定の利用者による活用が多いと想定される。今後は、幅広い世代に利用を促すため、施設の利用情報や街なかイベントや各店舗の情報等を一元化して発信していく必要がある。

【目標】 誰もが集い、楽しめる街づくり

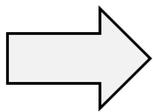
- ・歴史文化芸術等の地域資源を活用し、交流人口を増加させる取り組みを推進する。
- ・集客拠点施設等利用者の街なかを訪れる目的の選択肢を広げ回遊性の向上を図る。
- ・幅広い世代の交流を促進する拠点や体制支援及び街なか情報発信強化に努める。

4. 施策の展開

基本方針①：城下町の快適な暮らしづくり

基本施策 1-1 居住支援の充実

居住機能は、市民の地域愛着を醸成し地域コミュニティを形成するうえで特に重要です。これまでの1期・2期計画の取り組みにより、大手町にレジデンス楽市-I及びレジデンス楽市-II、二番町にグラン大町が整備され、中心市街地内に良好な居住環境が形成されました。今後、中心市街地への居住を促進するため、住宅の取得や改修への支援といった幅広い世代の方が活用できる居住支援の充実につとめます。



- ①住宅取得・改修等の支援
- ②若者・子育て世代への支援
- ③民間開発の支援
- ④住宅情報の発信

①住宅取得・改修等の支援

幅広い世代が、安全で安心した生活環境で生活を送るため、市内への移住を希望する方に向けた住宅の取得や住宅の改修等を行う場合への支援を実施する。

②若者・子育て世代への支援

子育て世代をはじめとする若い世代の街なか居住を促進するため、住宅取得等への支援を実施する。

③民間開発の支援

街なか居住におけるニーズを的確に捉え、それに応えていくため優良な住宅の一層の集積を図るため民間による開発に対して支援を図っていく。

④住宅情報の発信

移住を希望する方に対して中心市街地内にある集合住宅（アパート等）の空き状況や住宅情報を提供する。

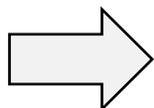
【主な事業例】

- 来て「しらかわ」住宅取得支援事業
- 新婚生活スタート応援事業
- 集合住宅建設事業
- 三世代同居・近居支援事業
- 子育て世帯賃貸住宅家賃補助事業
- 空室情報提供事業

基本施策 1-2 空き家の利活用促進

中心市街地では多くの空き家が発生しており、これにより良好な街なみ、景観等が阻害されるだけでなく、危険な空き家が増加すれば地域住民の生活環境に深刻な影響をおよぼす恐れがあります。

また、市民アンケートにおいても「空き地・空き家の解消」に向けた対策への意識が高いことから、今後、宅地建物取引業協会白河支部、土地家屋調査士会白河支部、商工会議所、まちづくり会社などの関係団体と連携を強化し、空き家の利活用を促進します。



- ①空き家利活用の体制づくり
- ②空き家の改修・解体の支援

①空き家利活用の体制づくり

関係団体と連携を図りながら、空き家・空き地等の既存ストックを活用し街なか居住を推進する。

②空き家の改修・解体の支援

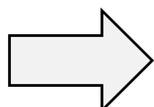
危険空き家等によって住民の生活環境に深刻の影響をおよぼすおそれがある。そのため、所有者、管理者等による適切な管理を促進するため、不全な状態の空き家等の危険性や空き家等を適切に管理する必要性等を認識してもらうため情報発信をするほか、空き家の改修や解体に対して支援を行っていく。

【主な事業例】

- 白河市空家等利活用促進対策協議会運営事業
- 空家バンク
- 空家改修等支援事業
- 白河市空家解体費補助事業

基本施策 1-3 快適な市街地環境の整備

ゆとりある安全で快適なまちづくりと、その維持・向上は、地域住民や来街者の安全確保、回遊の促進において極めて重要です。また、市民がいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思える個性的な街となるためには、本市の特色である歴史、文化や自然環境を活かした景観形成を市民や企業、NPO法人等と協働して推進する必要があります。これまでも生活者が快適に暮らせる市街地環境の形成に取り組んできたが、今後も継続して、安全で安心して利用できる道路等の確保や住む人が誇りや愛着をもてる魅力ある街なみ景観の形成につとめます。



- ①安全・安心な街路の整備
- ②良好なまちなか景観の形成

①安全・安心な街路の整備

交通渋滞の緩和と街なかにおける歩行者の安全・安心の確保を進める。

②良好なまちなか景観の形成

市民の景観に対する意識の醸成と主体的な活動を支援し、良好な景観形成に努める。

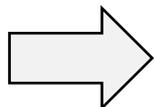
【主な事業例】

- 安全・安心身近な整備事業
- 国道294号白河バイパス整備事業
- 景観まちづくり支援事業
- 歴史的まちなみ修景事業

基本施策 1-4 交通環境の整備改善

公共交通は、高齢者や運転免許を持たない方などの日常生活を支える移動手段として不可欠のものになっているが、これまでの急速な自家用車の普及とともに公共交通機関の利用者は減少傾向にある。

このため、バス、鉄道、タクシーをはじめ様々な交通機関との連携により公共交通ネットワークを充実させ、市民等の利便性の向上に努めるとともに、公共交通機関の利用者拡大に向け、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組む。



- ①公共交通ネットワークの充実
- ②バス利用促進策の推進

①公共交通ネットワークの充実

自動車を利用できない高齢者等も快適に暮らせる居住環境を形成するため、公共交通の利便性向上を図る。

②バス利用促進策の推進

観光施設や商店街ホームページへ最寄りのバス停の時刻表の掲載やそれらの施設への掲示等により、公共交通の利用促進を図る。

【主な事業例】

- 市内循環バス事業
- 観光施設・商店等連携利用促進事業
- バス・鉄道利用促進デー

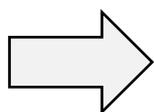
基本方針②：匠の技とおもてなしの商店街づくり

基本施策 2-1 商業機能の集積強化

市民アンケートにおいて「買物」が中心市街地への来街目的として上位の理由としてあげられている一方で、「利用したい、買いたいと思う店がない」が中心市街地へ行かない理由として多くあげられている。

大型店が郊外に立地する状況にあるため、これまでも「中町小路・楽蔵」の整備や、民間商業施設の誘致等を進めてきたが、市民のニーズが多様化する中、商店街の空洞化により商店街機能が充分発揮できない状況がある。

このため、今後、商店街や商工会議所、まちづくり会社などの関係団体と連携を強化し、増加傾向にある空き店舗の利活用を促進するとともに、魅力ある商店街の形成に向けた商店街等の取り組みを支援します。



- ①空き店舗の活用促進
- ②商店街機能の再生
- ③商店街の利便性の向上

①空き店舗の活用促進

既存ストックともいえる空き店舗への出店支援をする等、商店街等の空洞化対策を進める。

②商店街機能の再生

商店街の空洞化により商店街機能が充分機能していない状況であることから、商業・業務機能の集積強化を行い、商店街が一体となって魅力ある商店街の形成を目指す。

③商店街の利便性の向上

世代を問わず買物の主な交通手段として「自家用車」の活用が多く見られることから、商店街の利便性を高める取り組みを検討する。

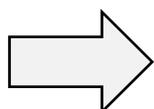
【主な事業例】

- 空き店舗家賃補助事業
- 空き店舗改修補助事業
- シェアキッチン設置事業
- 民間駐車場整備推進事業

基本施策 2-2 まちなか創業の促進

本市の中心市街地は、経営者の高齢化や後継者不足等が影響し廃業する店舗に歯止めがかかっておらず、商店街の空洞化が進行しています。一方で、人の働き方や生き方が多様化する中、地元で新しい事業に挑戦したいと考える若者や女性等は増加傾向にあります。

こうしたことから、今後は、これまでの取り組みをより充実させ、既存事業者に対する経営基盤の強化や事業承継に向けた支援に努めていくとともに、中心市街地の事業所を増やすため、起業・創業の支援により新たな事業者の定着を促進します。



- ①まちなか創業の支援
- ②事業承継の支援

①まちなか創業の支援

起業に興味がある方に対し、「知識」や「ノウハウ」を習得できる講座を実施し学びの場の提供や手頃なワーキングスペースを提供する等、創業しやすい環境を整える。

②事業承継の支援

事業者が消費者ニーズに対応した業務展開を行えるよう、商工会議所やまちづくり会社等と連絡・連携を密にし、まちづくり担い手の育成及び底上げを図る。

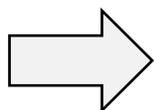
【主な事業例】

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ○コワーキングスペース「らくり」運営事業 | ○産業支援センター運営事業 |
| ○シェアオフィス設置推進事業 | ○起業家支援・育成事業 |
| ○経営力強化支援事業 | ○空き店舗・空き地活用促進事業（屋台村等） |

基本施策 2-3 商店街の魅力育成・発信

近年、中心市街地の空き店舗は増加傾向にあることから、店舗連続性の欠如が顕著化し、商店街としての魅力が減少している状況にある。商業振興のためには各個店の顧客と売上げの増加を図ることが何よりも重要であり、そのためには商店街が一体となって、地域特性を生かした新商品、新サービスの提供や消費者ニーズに応えた個店の魅力づくりを進めていく必要がある。

こうしたことから、今後は、活気あふれる商店街を目指し、商工会議所、商店会などの関係団体と連携しながら、商店街の魅力向上及び情報発信の取り組みについて支援する。



- ①商店街の魅力向上
- ②商店街・地場産品の情報発信

①商店街の魅力向上

商店街等での購買意欲を高めるため、各個店や商店街の魅力向上、活用の支援を推進する。

②商店街・地場産品の情報発信

街なかの個店と連携し、商店街の魅力発信や知名度の向上を図る。

【主な事業例】

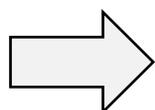
- | | |
|----------------------------|---------|
| ○商店街キャッシュレス化推進事業 | ○楽蔵活用促進 |
| ○魅力発掘飲食店活性化事業（バル・街コンちよい飲み） | ○一店逸品運動 |

基本方針③：市民共楽のふるさとづくり

基本施策 3-1 交流人口を増やすにぎわいづくり

本市の中心市街地には、小峰城や蔵、白河だるま等の歴史・文化的な資源が数多くあり、これまでの1期・2期計画では、歴史まちづくりや景観まちづくりの視点と合わせ、こうした足元にある地域資源を活用することにより中心市街地の活性化を進めてきた。また、駅前イベント広場や白河文化交流館コミネスの整備により、様々な屋外イベントや、文化芸術に触れる機会が創出され、交流人口の増加につながっている。

今後も引き続き、本市の個性である歴史・伝統・文化を活用したまちづくりを進めるとともに、街なかの新たな魅力を創出する取り組みを推進することにより、中心市街地を回遊する交流人口の増加を目指していく。



- ①歴史文化資源の活用による魅力づくり
- ②文化芸術活動の推進によるにぎわいづくり
- ③伝統行事やイベントによるにぎわいづくり
- ④公共空間等の活用促進

①歴史文化資源の活用による魅力づくり

住む人が誇りや愛着を持ち、訪れる人が白河の歴史・伝統文化・自然を体感できる、歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進する。

②文化芸術活動の推進によるにぎわいづくり

街なかで文化芸術を鑑賞、体験、創造することのできる機会の創出に努める。

③伝統行事やイベントによるにぎわいづくり

小峰城や JR 白河駅周辺、旧奥州街道を舞台に繰りひろげられている伝統的な行事やイベントを実施し、地域の歴史・文化に対する理解と郷土愛の醸成を図る。

④公共空間等の活用促進

公共空間等を活用し、「まち」に関わる人を増やすと共に新たな魅力の創出に努める。

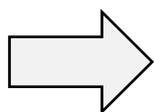
【主な事業例】

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ○歴史的風致形成建造物保存修景事業 | ○小峰城史跡整備事業 |
| ○白河・文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 | ○街なかカルチャー教室事業 |
| ○マイタウン白河活性化事業 | ○駅前イベント広場活用事業 |
| ○えきかふえ SHIRAKAWA 活用促進事業 | ○駅マルシェ（朝市）の開催 |

基本施策3-2 まちなかの回遊性の向上

これまでの1期・2期計画の取り組みにより、白河駅前を中心に、市立図書館や白河文化交流館コミネス、マイタウン白河などの集客拠点施設が整備され、これらの施設利用者は、年間あたり延べ50万人となっている。しかし、施設の集客効果がまちなか全体に波及している状況ではないことから、今後、街なか商業施設の中核を担う「中町小路・楽蔵」の活性化を中心に商店街及び各個店の魅力向上を図ることで、施設利用者や来街者をまちなかの商店街へ誘引・誘導する取り組みを推進します。

また、本市の歴史・文化や自然環境、都市景観などを活かした中心市街地の形成に継続して取り組むとともに、観光客等に対する情報発信の強化に努め、まちなか回遊を促進します。



- ①集客拠点施設利用者の回遊促進
- ②まちなか観光・まち歩きの推進

①集客拠点施設利用者の回遊促進

集客拠点施設等利用者の街なかを訪れる目的の選択肢を広げ回遊性の向上を図る。

②まちなか観光・まち歩きの推進

関係団体等と連携を図りながら、歴史文化等地域資源を活用した街なか回遊性向上を図る。

【主な事業例】

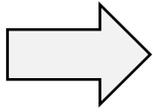
- | | |
|------------------|--------------------------|
| ○デジタルサイネージ活用促進事業 | ○ぐるり白河文化遺産めぐり事業 |
| ○観光ボランティアガイド事業 | ○民泊推進事業（民泊の推進に向けた勉強会の開催） |

基本施策 3-3 多様な交流を促進する拠点・体制づくり

中心市街地において、人々の多様な交流を創出するためには、参加者の活動を支える仕組みと体制づくりが必要です。

本市では、これまで中心市街地市民交流センター「マイタウン白河」の活用等により、保護者が地域で安心して子育てができるコミュニティづくりや、高齢者が孤立することの無いように気軽に集まることができる居場所づくりなど、幅広い世代の交流の場の創出に取り組んできました。また、中心市街地活性化協議会を中心に、民間団体や民間有志等による活性化事業が絶えず実施されてきました。

今後、民間活力を活かした多様な交流の実現と官民連携によるまちづくりを一層推進していくため、商工会議所、まちづくり会社、市民組織等との連携強化に努めるとともに、新たな担い手となる若者の活動を支援し、まちづくりへの参画を促進します。さらに、高度情報化が進む現在、多様な広報手段の活用による情報発信は効果的であることから、まちなかの様々な情報を総合的に発信する体制づくりを推進し、中心市街地からの情報発信力の強化に努めます。



- ①幅広い世代の交流の場の充実
- ②まちづくりの推進体制の強化
- ③まちなか情報の発信強化

①幅広い世代の交流の場の充実

幅広い世代が公共空間等のオープンスペースを活用した憩い・交流する場の創出を図る。

②まちづくりの推進体制の強化

今後も継続して中心市街地の活性化のために市、市民、関係団体等との協力、連携強化に努める。

③まちなか情報の発信強化

街なかのイベントやお店、観光案内等様々な情報を集約して発信できる環境形成を図る。

【主な事業例】

- 高齢者サロンあったかセンター事業
- 都市再生推進法人の指定取得事業
- 交通機関等連携観光情報発信事業
- 地域子育て支援拠点事業（おひさまひろば）
- 白河市中心市街地活性化アドバイザー活用事業
- まちなか情報発信事業
（SNS を活用したまちなか事業の情報発信）

■「第3期白河市中心市街地活性化基本計画」事業一覧

基本方針 1. 城下町の快適な暮らしづくり（居住人口の増加）

基本目標 街なか居住の促進

基本施策1：居住支援の充実

NO	事業名	概要	計画期間
1	三世代同居・近居支援事業	三世代の同居・近居の増加を推進することにより、子育て環境の充実や高齢者支援の促進並びに住環境の向上及び定住促進を図るため、子世帯と親世帯が市内で同居又は近居を新たに始める世帯に対して、住宅の取得や増改築リフォームに要する費用の一部を補助する。	H31～R2
2	来て「しらかわ」住宅取得支援事業	本市における移住・定住の促進、地域の活性化、良質な住宅のストックの形成を図り、もって人口減少の対策と地方創生の実現に寄与するために、県内外から市内へ移住する世帯に対して、住宅の取得に要する費用の一部を補助する。	H31～
3	新婚生活スタート応援事業	若年・低所得の新婚世帯に対して、新婚生活のスタートアップに係る新居の家賃や引越し費用等の一部を補助する。	H31～
4	子育て世代賃貸住宅家賃補助事業	民間賃貸住宅に居住する一定の要件を満たした子育て世代に対し、その家賃の一部を補助する。	H31～
5	集合住宅建設事業	中心市街地内への集合住宅建設に対し、費用の一部を助成する。	H31～
6	空室情報提供事業	中心市街地区域内の住宅ストックを有効活用するため、不動産業者などが公開している中心市街地の空室情報へのリンクを市のホームページ等で公開し、積極的にPRする。	H31～
7	移住促進事業	ラクラス白河と連携して移住する際の住居として空き家を提案するとともに、移住者と不動産業者とのマッチングを行う。	H31～

基本施策2：空き家の利活用促進

NO	事業名	概要	計画期間
8	空家バンク事業	市街地にある空き家の利活用促進等のため、「空家バンク」を運営し、空き家を売りたい人・貸したい人及び空き家を買いたい・借りたい人のマッチングを行う。	H31～
9	白河市空家等利活用促進対策協議会運営事業	白河市空家等利活用促進対策協議会を運営し、課題の共有・対策の検討や相互的な空家相談会等を実施する。	H31～
10	空家改修等支援事業	市街地にある空き家の利活用促進及び移住定住者の増加に向けて、一定の条件の下、空家バンクに登録されている物件の改修費用等の一部を補助する。	H31～
11	白河市空家解体費補助事業	本市の良好で快適な生活環境の形成を図るため、空き家の解体に係る費用の一部を補助する。	H31～
12	白河お試し住宅 まちなかベース整備事業	市街地エリアにお試し住宅を新たに整備し、移住を検討されている方に白河の暮らしやすさを実感してもらうことで、移住等を推進する。	R4～

基本施策3：快適な市街地環境の整備

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
13	安全・安心身近な整備事業	中心市街地の道路は、整備されてから相当の年数が経過されており、改善が必要な舗装や側溝、歩道が数多くある。これらの道路施設を計画的に整備し、安全・安心の確保と快適な住環境の創出を図り、回遊性の促進につなげる。	H31～R2	白河市
14	国道294号白河バイパス整備事業 (L=4,120m)	白河市中心市街地の交通渋滞の緩和と中心市街地活性化を目的とした道路整備である。当該区間の整備により、街なかにおける歩行者の安全・安心が確保されることに加えて回遊性の向上を図る。	H31～	福島県
15	白河駅白坂線整備事業（向新蔵） (L=188m)	白河駅前から南側に延びる白河停車場線の電線類地中化を実施し、歴史的景観に配慮した道路空間の整備を図る。	H31～	福島県
16	景観まちづくり美化推進事業	景観協定町内会及び中心市街地のゴミ集積ボックスの設置を図り、観光市街地の景観を損ねることの無いゴミの見えない街づくりを目指す。	H31～	白河市
17	屋外広告物規制対策事業	街なかの特性を活かした景観まちづくりを推進するため、平成28年4月に本市独自の「白河市屋外広告物等に関する条例」を施行した。さらに平成29年度から屋外広告物ガイドラインを施行し、街なか等における地域の個性作りを促進している。違反広告物の除却やパトロールの実施、未申請物件の調査等を行っていく。	H31～	白河市
18	景観まちづくり支援事業	良好な景観の形成は、市民の景観に対する意識の醸成と主体的な活動が不可欠であることから、市民が中心となる景観まちづくり協議会の設立から、景観協定締結に至るまでの取組み等を積極的に支援する。	H31～	白河市
19	歴史的まちなみ修景事業	景観計画推進区域となる本市中心市街地は、旧奥州街道を中心に城下町としての景観を色濃く残している。さらなる景観形成の推進を図るため、景観形成ガイドラインや地域の景観協定に基づき、景観に配慮した建造物等の増改築、修景等に対して補助を行う。	H31～	白河市
20	景観形成事業	景観協定の箇所数が増加し、より市民個々の意識の向上が必要とされている。そこで、将来の景観に対する市民意識の向上を目指して、小学生を対象とした景観学習事業を開催する。誇りと愛着が持てるまちづくりを行うために、子供達の良好な景観形成への意識を育むことを目的として行っている。	H31～	白河市

基本施策4：交通環境の整備改善

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
21	市内循環バス事業	市内循環バスを運行し、公共施設、駅、病院、中心市街地、住宅団地等を結ぶ交通アクセスを確保するとともに、交通弱者の利便性の向上や地域交通の円滑化を図る。	H31～	白河市
22	バス・鉄道利用促進デー	環境にやさしいバス・鉄道の利用を促進するため、毎月1日、11日、21日を「バス・鉄道利用促進デー（県直轄事業）」とし、福島交通及びJRバス関東の路線バスで促進デーに限り利用できる特殊割引回数券の販売を実施する。	H31～	福島県
23	公共交通利用促進事業	駅、観光施設、バス車内等に「白河市地域バス総合時刻表」を設置し、公共交通の利用促進を図る。	H31～	白河市

基本方針 2. 匠の技とおもてなしの商店街づくり（経済活力の向上）

基本目標 活気あふれる商店街づくり

基本施策1：商業機能の集積強化

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
24	空き店舗家賃補助事業	中心市街地区域内の空き店舗に出店する際に、賃借料の一部を補助することで、空き店舗への新規出店を促進する。	H31～	白河市
25	空き店舗改修補助事業	空き店舗という既存ストックを活用し商業基盤環境を整備するとともに、街なかでの創業を志す方々を支援するため、空き店舗の改修に関する費用の一部を補助する。	H31～R2	白河市
26	空き店舗を活用したまちなか再生支援事業	中心市街地の空き店舗を若者や子育て世代の多様な暮らし方、働き方を支援する魅力的な交流拠点として賑わいの創出につなげるため、空き店舗の改修費の一部を補助する。	R3～	白河市
27	空き店舗バンク事業	中心市街地にある空き店舗の利活用促進等のため、「空き店舗バンク」を運営し、空き店舗を売りたい人・貸したい人及び空き店舗を買いたい・借りたい人のマッチングを行う。	R2～	白河市
28	リノベーションまちづくり推進事業	中心市街地に集積する空き店舗を活用し「リノベーションまちづくり」について学ぶセミナーやワークショップを開催する。	R2～	白河市
29	シェアキッチン設置事業	中心市街地で飲食店の創業を考えている方に店舗を構える機会を創出する。店舗の形式として曜日ごとに経営者の変更が可能等出店しやすい環境をつくる。	H31～	㈱楽市白河
30	民間駐車場整備推進事業	来街者に対する利便性向上等を目的にまちづくり会社が駐車場を整備及び運営しているケースも有る事から、駐車場の整備及び運営について㈱楽市白河での事業化が可能か検討を進める。	H31～	㈱楽市白河

基本施策2：まちなか創業の促進

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
31	診療所新規開業奨励金交付事業	中心市街地における医療機関では、医師の高齢化や後継者の不足が課題となっている、このため、開業医を志す医師に対する支援など、街中の少子高齢化とともに、進行する医師不足に対応するための仕組みづくりを検討する。平成30年度から、新規に小児科または在宅支援診療所を開業する医師に奨励金を交付する。	H31～	白河市
32	コワーキングスペース「らくり」運営事業	中心市街地において創業を目指す方などに手軽なワーキングスペースとして「らくり」を提供し、伴走型で支援することにより創業の後押しする。また、利用者と地域の交流を促進し、まちの活性化を図る。	H31～	白河市
33	産業支援センター運営事業	地域産業の活性化を図ることを目的とし、企業に対する経営相談、企業間交流・取引のあっせん、人材の育成及び産学官・農商工の連携に向けた取組みを実施するほか、新たな事業に取り組む起業・創業者に対し、起業支援室の貸し出しをはじめ、様々な支援を行う。	H31～	白河市、 一般社団法人産業サポート白河
34	学生チャレンジショップ事業	マイタウン等に学生の就業体験の場を創出し、若者を主体とする「まちの活性化」に繋げていくため、月1回、「白河実業高校チャレンジショップデー」として白河実業高校農業科の生徒による農産物等販売会を実施する。	H31～	㈱楽市白河

35	シェアオフィス設置推進事業	街なかの空き家又は空き店舗を活用したシェアオフィスの整備及び運営について(株)楽市白河での事業化が可能か検討を進める。	H31～	(株)楽市白河
36	空き店舗・空き地活用促進事業(屋台村等)	空き店舗や路地で飲食店を集積させ屋台村等を形成する。	H31～	白河商工会議所
37	起業家支援・育成事業	起業に興味のある方、起業を準備している方、起業したが経営面で不安のある方などを対象に、起業に必要な「マインド」、「知識」、「ノウハウ」を習得する研修講座を実施し、起業家として育成する機会を提供する。	H31～	白河商工会議所
38	地元高校生街なかタイアップ事業	街なかの商店街と連携を図り、地元高校生が商店街をフィールドとして、実践的に商売の知識や技術を身につけられる事業を実施し、地域産業を担う人材育成を図るとともに、商店街の賑わいを創出する。	H31～	しらかわ本町未来研究所
39	経営力強化支援事業	経営革新を図りたいと考えている意欲的な経営者を対象に、経営力強化に必要な「気づき」や「意識づけ」、「実行力」などを習得する専門研修講座を実施し、企業全体の付加価値の向上を図る。	H31～	白河商工会議所

基本施策3：商店街の魅力育成、発信

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
40	敬老会商品券配付事業	毎年9月に75歳以上を対象とした市の事業である敬老会の実施に合わせ、中心市街地の多くの商店で利用できる商品券を配付する。	H31～	白河市、白河市内商工会議所・商工会連絡協議会
41	福島県子育て支援パスポート事業	福島県では、市町村や事業者と連携して、子育て応援パスポート(ファミたんカード)事業を実施している。県内の子育て世帯に「ファミたんカード」を配布し、カードを協賛店で提示すると、店の厚意により割引やプレゼントなど、さまざまなサービスを受けることができる。対象は、18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭。	H31～	福島県及び白河市
42	楽蔵活用促進事業	街なかの商店への誘客を目指して、地元商店と連携したスタンプラリー等のイベントを開催するとともに、入居するテナントに商店街の一店逸品運動等への参加を促すことにより、個店の魅力向上に向けた取り組みを行う。	H31～	(株)楽市白河
43	商店街キャッシュレス化推進事業	消費税増税やオリンピックなどによる外国人観光客への対応が急務であるため、制度や補助金の説明を行い、商店街のキャッシュレス化を推進する。キャッシュレス化推進と併せて地域通貨の導入については、市の規模に対して有効なのかなど今後検討を進めていく。	H31～	白河商工会議所
44	魅力発掘飲食店活性化事業 (バル・街コン・ちょい飲みツアー)	街なかの飲食店と連携し、飲食店の魅力発信や知名度の向上を図る「飲み歩きイベント」を実施する。街なかを回遊しながら魅力的な飲食店を訪ね歩き、参加者同士や参加者と飲食店の交流により、賑わい創出と商店街の活性化を図る。	H31～	中心市街地活性化協議会
45	一店逸品運動	各個店が専門店として自信を持ってお勧めする逸品をPRするため、参加店舗の拡大やパンフレットの更新を図るとともに、「まちなか逸品巡りツアー」を実施する。また、「店主のこだわり・お勧め品」の紹介を通して、店舗の品揃えやディスプレイ方法などを総合的に研究して改善を図り、専門店の魅力向上に取り組む。	H31～	中心市街地活性化協議会
-	白河まちなか逸品運動の既存事業の拡充	既存事業の内容及び参加料等を見直し、より多くの参加者を集めることが出来る事業を推進する。	H31～	中心市街地活性化協議会
46	まちなか物産情報局設置事業	空き店舗等を活用し、地場産品や6次化商品の一元管理及び情報発信する機関を設置する。	H31～	白河商工会議所

基本方針 3. 市民共楽のふるさとづくり（来街者の増加）

基本目標 誰もが集い、楽しめるまちづくり

基本施策1：交流人口を増やすにぎわいづくり

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
47	伝統的技術伝承事業	歴史的な建造物の修理等の際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発や職人等の人材育成を図る。	H31～	NPO法人しらかわ建築サポートセンター
48	白河かるた作成事業	小学生から遊び感覚で本市の歴史と伝統に触れ、楽しみながら郷土愛を醸成し、学校教育の現場でも活用できるほか、歴史的建造物を活用しかるた大会を開催する等、街なかの賑わいを創出することができる白河かるたを作成する。	R3～	白河市
49	白河歴史教科書作成事業	白河の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るため、白河歴史の手引き「れきしら」の製作・販売を行う。さらには、白河歴史の手引き「れきしら」を出題元とした「しらかわ検定」を実施する。	H31～	白河市
50	街なか定期座禅会事業	中心市街地等にあるお寺で座禅等の体験を行うことにより、中心市街地を訪れる機会の増加を図る。	H31～	白河市
51	歴史的風致形成建造物活用促進事業	歴史的価値のある建造物の保存を図るため、歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物などの主景費の一部を補助する。	H31～	白河市
52	旧脇本陣柳屋旅館建造物群管理事業	中心市街地に残る貴重な歴史的資源である旧脇本陣柳屋旅館建造物群について、街なかの回遊拠点として活用するため、整備が完了した蔵座敷の一般公開や貸し館事業を行う。	H31～	(株)楽市白河
53	小峰城跡石垣修復整備事業	変形が顕著となった石垣について、史跡整備と合わせて修復工事を実施する。石垣の修復にあたっては、伝統工法に基づいた修復を行い、文化財としての価値を損なうことのない修復に努める。	H31～	白河市
54	小峰城跡史跡整備事業	国指定史跡として、適切に保存管理を図るとともに、石垣修復等にあわせ、来訪者が安心して安全に散策できるよう、散策路の整備や景観整備を進め、市のシンボルとしての価値を高めていく。	H31～	白河市
55	小峰城清水門復元整備事業	小峰城主郭部への入り口として、結界の機能を有するなど、重要な役割を持っていた清水門の復元に向け、年次計画で実施する。	R2～	白河市
56	小峰城歴史館管理運営事業	「国史跡小峰城跡」の東日本大震災による石垣修復が完了する平成31年にあわせて、白河集古苑に小峰城映像VRシアターやジオラマなど小峰城のガイダンス機能を増設するとともに既存施設の一部改修を行い、平成31年4月20日に小峰城歴史館としてリニューアルオープンした。 小峰城歴史館を本市の歴史・文化の情報発信の拠点として、貴重な歴史的財産をより多くのひとに知ってもらえるよう、定期的な企画展の開催や館の適切な運営に努める。 また、増設部分に設ける観光情報ゾーンでは市内の観光の見どころを紹介し、市内の回遊性の向上を図る。	H31～	白河市

57	風月の芸術祭（福島ビエンナーレ）開催事業	市内の歴史的資源を活用し、商店街や寺院、空き店舗などのまちなかに著名なアーティストによる現代アート作品を展示する芸術祭を開催し、本市の文化力の向上・発信、まちなかの賑わいの創出、活性化を図る。	R2～	白河市
58	白河・文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業	平成28年10月に開館した「白河文化交流館コミネス」を活用し、白河藩主松平定信公の「市民共楽」を基本理念に、これまでの歴史文化のまち白河の伝統に加え、創造的な舞台芸術事業を積極的に行うことを通じてコミネスに文化芸術の新たなプラットフォームを形成する。	H31～	白河文化交流館 コミネス指定管理者
59	白河サテライト教室等事業	学習意欲のある住民に対し、図書館地域交流会議室等を利用した学習の場を提供する。	H31～	白河市
60	公民館習作展	中央公民館クラブ会長会所属の絵画クラブや書道クラブなどの団体が日頃の活動の成果である作品を中央公民館全館に展示することにより、中心市街地に位置する生涯学習拠点としての役割を果たす。	H31～	中央公民館クラブ会長会
61	公民館発表会	中央公民館クラブ会長会所属の合唱クラブやダンスクラブなどの団体が日頃活動している演目をコミネス大ホールにおいて発表することにより、中心市街地に位置する生涯学習拠点としての役割を果たす。	H31～	中央公民館クラブ会長会
62	中央公民館主催教室	市民の教養の向上、さらには健康及び社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市民の声を反映した学習効果の高い講座・教室を開催することにより、中心市街地に位置する生涯学習拠点としての役割を果たす。	H31～	白河市
63	りぶらん資料リユース事業	廃棄予定の本や雑誌、蔵書として受け入れないこととした寄贈資料等について、広く市民に提供する機会を設け、図書、その他の資料の再活用を図るとともに、中心市街地の拠点施設である「りぶらん」の利用増を図る。	H31～	白河市
64	りぶらん利用促進講演会	著名な作家や郷土史家による講演会を開催することにより、来館の機会を提供するとともに読書への動機付けを図る。	H31～	白河市
65	りぶらんおはなし会事業	乳幼児や児童を対象とした読み語りや手遊びの会を開催し、幼い頃からの絵本との出会いの機会や読書に興味を持つ機会を提供する。	H31～	白河市
66	りぶらん映画上映会事業	懐かしい映画や親子で鑑賞できる映画の上映会を開催することにより、時代を超えた名作に触れる機会を提供する。	H31～	白河市
67	街なかカルチャー教室事業	カルチャー教室を定期的を開催することにより、街なかの賑わい創出と公共施設の利活用を図ると共に教室を企画し、独自に運営できる人材の発掘及び育成を行う。	H31～	(株)楽市白河
68	マイタウン白河活性化事業	施設来館者の増加による賑わいの創出を目指して、指定管理者が主体となり、年間を通じて夏祭りやハロウィン、カルチャー教室の事業を開催する。	H31～	(株)楽市白河
69	まるごと白河	白河の食文化を代表するラーメンや蕎麦の提供、その他市内の飲食店を集めて食の魅力を発信、また、本市の伝統文化や地元企業の先端技術などに触れることができる産業体験の実施。	H31～	実行委員会
70	白河提灯まつり	白河地方の総鎮守として古くから人々の信仰を集めてきた鹿嶋神社の大祭で約400年の歴史を誇り、神輿の町内渡御や提灯行列、屋台・山車の引き回しなどを、町内をあげて行ってきた。この伝統を守っていくことは地域住民の郷土愛の喚起や観光客の増加につながる。	H31～	白河まつり振興会

71	白河だるま市	白河関の踊り流し、市民納涼花火大会、また、商工会議所青年部によるしらかわ魂を小峰通り、白河駅前イベント広場、小峰城にて開催し、来街者の増加、回遊の促進につなげる。	H31～	白河まつり振興会
72	白河関まつり	白河関の踊り流し、市民納涼花火大会、また、商工会議所青年部によるしらかわ魂を小峰通り、白河駅前イベント広場、小峰城にて開催し、来街者の増加、回遊の促進につなげる。	H31～	白河まつり振興会
73	しらかわ盆踊り大会	しらかわ盆踊りの保存と、次世代への継承及び市民の連帯感を深め、公民館クラブ会員相互の交流を図るとともに中心市街地の賑わいを創出することを目的に開催する。	H31～	しらかわ盆踊り大会実行委員会
74	白河小峰城さくらまつり	白河桜まつり期間に合わせ、街なかでの甲冑行列や城山公園内で鉄砲隊の演武、ステージイベントや地場産品の物産販売などを実施する行事である。	H31～	小峰城さくらまつり実行委員会
75	白河駅前イルミネーション事業	冬季の街なかの華やかさを演出し、来街機会の増加や回遊性の向上につなげる。	H31～	中心市街地活性化協議会
76	白河商工会議所青年部プロジェクト事業	各関係団体との連携により白河市の歴史・伝統・文化芸術・自然・食などの魅力を発信し、町中に賑わいを創出することで中心市街地の活性化に貢献する。	H31～	白河商工会議所青年部
77	平成感謝祭	過去を振り返る。今を生きる人たちの活力を感じる。未来を感じる。普段の街並みを、時代の流れで彩り、時代が歩んだ力強さを感じ、未来の可能性を実感する。主催者、来場者、出展社が共に、明日への糧を得て、明るい未来を創造できる事業を行います。	H31～	(公社)白河青年会議所
78	Omochaフリマ事業	使用しなくなった子供用品を対面形式で販売し情報交換を行うフリーマーケットを開催し、子育て世代の新たな賑わいを創出する。	R2～	白河市
79	駅前イベント広場活用事業	中心市街地の賑わい創出及び市民相互の交流促進を目的とし、各種イベントの開催や市民の方が気軽に憩える場として活用を図る。	H31～	白河市
80	駅マルシェ(朝市)の開催	白河市はもとより、西白河郡・東白川郡で採れた野菜や果物、その他地場産品等を白河駅前イベント広場に集結させ販売することにより、生産者や地域住民、観光客との交流の場として地産地消の推進を図る。	H31～	白河観光物産協会
81	まちなか定期市開催事業	路地等の空きスペースを活用して、地場産品や6次化商品、商店街の商品を販売する定期市を開催する。	H31～	白河商工会議所
82	えきかふえSHIRAKAWA活用促進事業	街なかの観光拠点としての魅力向上を目指して、店舗内で各産品の販売を行うとともに、地元農産物を使った新メニューの開発を進める。また、来客数の増加を目指して地元農産物の直売会やミニコンサート等を開催する。	H31～	(株)楽市白河
83	(仮称)物産交流センター整備事業	JR白河駅舎に隣接する既存物件を改修し、地場産品の展示販売、住民と来訪者の交流の場を提供する施設を整備することにより、まちなかの回遊性を高め賑わいを創出する。	R2～	白河市
84	白河市複合施設整備事業	「健康」をテーマに行政機能と民間機能による複合施設の整備し、まちなかの賑わいを創出する。	R2～	白河市
85	まちラボ学生プロジェクト支援事業	地域資源を生かし、白河ファンの増加や地域課題の解決を図るため、大学等のゼミやサークルが研究や活動のフィールドとして本市を活用する場合の経費の一部を支援する。	R2～	白河市

基本施策2：まちなかの回遊性の向上

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
86	デジタルサイネージ活用促進事業	デジタルサイネージを活用して、街なかの観光名所、小売店及び飲食店等のコンテンツを放映することにより、本市の観光地及び商店等の魅力を発信するとともに、施設の来館者を街なかに誘導することにより回遊性の向上を図る。	H31～	㈱楽市白河
87	ぐるり白河文化遺産めぐり事業	地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出するため、街なかを回遊するツアーを開催する。	H31～	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会
88	観光ボランティアガイド事業	観光ボランティアガイドが白河小峰城内に常駐し（4月から11月）、希望する観光客に城内の見どころを案内する。 また、希望に応じて、白河市内の名所を案内する。	H31～	白河観光物産協会
89	民泊推進事業 （民泊の推進に向けた勉強会の開催）	民泊を始めてみたいが運営の仕方が分からず始められないという方に対して、民泊を行っている事業者等を講師に招いて勉強会や見学会を開催する。	H31～	㈱楽市白河
90	まちなか回遊コンテンツ創出事業	まちなかの地域資源を活用し効果的にPRする各種コンテンツを作成することで、来街者のまち歩きを誘導し、回遊促進につなげる。	R4～	白河市

基本施策3：多様な交流を促進する拠点・体制づくり

NO	事業名	概要	計画期間	実施主体
91	在宅医療・介護連携推進事業	医療、福祉、介護関係者が、お互いに顔が見える関係を構築し、積極的な情報交換ができる拠点を1期計画で整備した集合住宅「レジデンス楽市-1」の1階に設置する。この拠点により関係者間の連携を図るほか、市民の相談に応じる窓口としても機能し、さらに若手医師や看護師に訪問診療の研修機会を提供するなど、在宅医療分野の機能強化に向けて取り組み、高齢者が安心して暮らせる街を目指す。	H31～	白河医師会、白河市
92	高齢者サロンあったかセンター事業	高齢者が生活に寂しさや不安を感じ孤立することのないように、マイタウン白河や街なかの集会所を活用して「高齢者サロン」を設置し、参加者同士が定期的に交流して楽しいひと時を過ごすことができる場所を提供する。高齢者サロンの実施により、外出や交流の機会を増やすことで閉じこもり防止や介護予防を図るとともに、地域の見守り体制を強化し、高齢者も安心して暮らせる街を目指す。	H31～	白河市
93	高齢者居場所づくり事業	年齢や心身の状態等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、高齢者が気軽の集まることのできる「高齢者の居場所、通いの場、交流の場」をマイタウン白河内等に常設し、継続的に高齢者の介護予防を図る。	H31～	NPO法人しらかわ市民活動支援会、白河市
94	地域子育て支援拠点事業（おひさまひろば）	マイタウン白河で実施しているおひさまひろば（白河市地域子育て支援拠点事業）は、乳幼児と保護者が気軽に集い交流する場、育児相談や子育て情報を知る場として市民に利用されている。	H31～	白河市

95	白河市屋内遊び場「わんぱーく」運営事業	中心市街地の交流拠点であるマイタウンに屋内遊び場を整備した「(仮称)マイタウンわくわくパーク」で子育て支援の更なる推進を図るとともに、マイタウンの施設コンセプトである「多世代交流」の活性化に向け、その鍵を握る子育て世帯の利用促進につなげていく。	H31～	白河市
96	小グループまちなか活動支援事業	中心市街地内において自主的かつ意欲的な取り組みをおこなうグループに対し、活動費の一部を補助する。	H31	白河市
97	都市再生推進法人の指定取得事業	空き家や空き店舗の解消に向け関係団体等と連携して事業を進めるうえで、土地譲渡にかかる税制優遇や民間都市開発推進機構による支援を受けられる等のメリットがある「都市再生推進法人」指定に向けた取り組みを行う。	H31～	(株)楽市白河
98	白河市中心市街地活性化アドバイザー活用事業	中心市街地活性化の専門家を招き、適切なアドバイスを受け、協議会の実践力の幅を広げる。	H31～	中心市街地活性化協議会
99	白河ふるさと人づくり事業	「まちづくりは人づくり」を目的に地元の歴史、文化、文化財等に関心を持ってもらえる様な講座等の事業を展開する。創塾30年を機に初心に帰り従来方針を堅持、再検討し事業の発展に努める。	H31～	立教志塾
100	交通機関等連携観光情報発信事業	市内で運行しているバス、タクシー、鉄道などの交通機関等と連携し、車両内への観光パンフレットや広告などの設置、車両を活用したラッピング広告などを実施することにより、利用者に街なかの情報を提供する。	H31～	白河市
101	まちなか情報発信事業	まちなか逸品など事業の会議や当日のイベントの様子等、各事業の始まりから終わりまでをストーリーとしてSNSを利用して情報発信する。	H31～	白河商工会議所
102	地域情報ネットワーク事業	商店街のお得な情報やイベントの情報、街づくりに向けた各種取り組みの状況など地域密着の情報をポータルサイト及び情報紙でタイムリーに発信し、来街者や市民に幅広く周知する。	H31～	白河商工会議所
103	勤工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間整備事業	街なかの賑わいを創出するための仕掛けや観光拠点としての機能など、戦略的な視点を取り入れた勤工場跡地をの整備方針を検討するため、地域住民とともにワークショップを重ねるとともに、事業効果の分析や効率的な整備手法を調査する。	R4～	白河市

5. 目標値の設定

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するため、各目標について以下のとおり数値目標を設定する。

基本方針	目標	目標指標 (単位)	基準値 (基準年)	目標数値 (R5)
城下町の快適な暮らしづくり	街なか居住の促進	市全域に対する中心市街地の居住人口の割合(%)	4.11 (H30)	4.09 (R5)
匠の技とおもてなしのまちづくり	活気あふれる商店街づくり	小売業及び一般飲食店事業所数 (事業所)	171 (H30)	171 (R5)
市民共楽のふるさとづくり	誰もが集い、楽しめる街づくり	平日歩行者数 (人/日)	4,457 (H29)	4,540 (R5)

〈目標値の考え方〉

①城下町の快適な暮らしづくり

本市では市全体で人口の減少が続いているが、中心市街地は高齢化の進展を背景に減少の割合がより高い状況にある。中心市街地の空洞化を抑制してコンパクトで質の高い街を実現し、地域を活性化する核とするためには、幅広い世代の人が快適に暮らせるまちづくりを推進し、中心市街地に一定以上の割合で居住人口を確保する必要がある。このため、2期計画に引き続き、市全域に対する中心市街地の居住人口の割合を本計画の進捗を把握する指標とする。

②匠の技とおもてなしの商店街づくり

空き店舗を活用した出店や街なかでの創業を支援するとともに、商品の専門知識やおもてなしの心等、郊外大型店とは異なる個店の魅力で顧客を呼び戻して商店街を活性化し、空き店舗の増加により商店街の連続性が失われつつある状況からの改善を目指す。このため、2期計画に引き続き、小売業及び一般飲食店事業所数を本計画の進捗を把握する指標とする。

③市民共楽のふるさとづくり

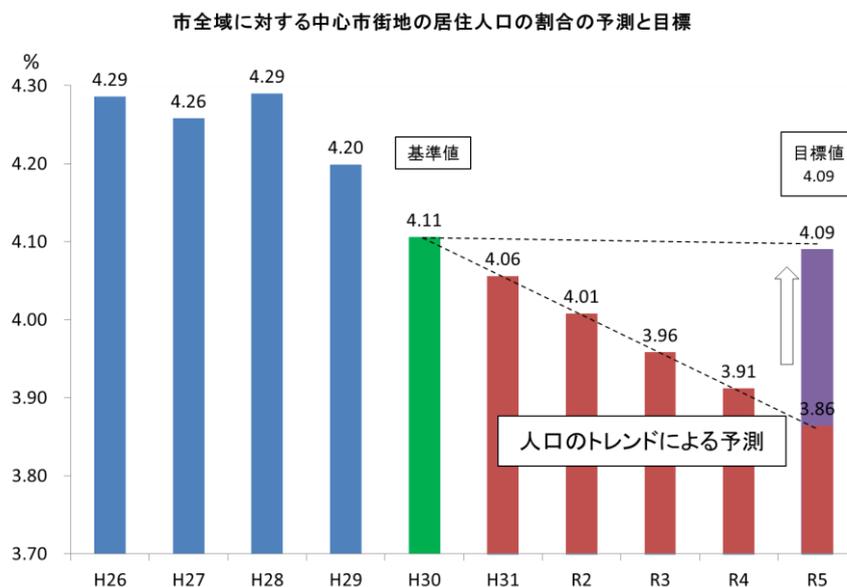
2期計画では、街なか居住の推進、商店街の活性化とともに、白河固有の歴史・伝統・文化の魅力を発信し、市民、観光客等多くの人で賑わい、交流の広がる中心市街地を目指すこととし、日常的な賑わい回復を図る観点から、平日の歩行者通行量を指標とした。2期計画に引き続き、平日の歩行者通行量を本計画の進捗を把握する指標とする。

ただし、従来の計画では例年2月又は3月に計測していたが当日の気象条件等に左右されるため、3期計画より10月に計測したものを評価指標に盛り込むこととする。

〈目標数値の根拠〉

人口減少社会が到来する中、現状を維持することを基本にした上で、過去のトレンドを考慮して数値を設定するものとする。

①城下町の快適な暮らしづくり（居住人口の割合）



A. 近年のトレンドによる減少

市全域の居住人口は2期計画内で年間1.15%程減少しており、この減少が続くと仮定すると3期計画期間内でおよそ3,374人が減少し、56,882人となる。

中心市街地の居住人口は2期計画内において年間2.34%程減少しており、この状態が続くと仮定すると、3期計画期間内でおよそ276人が減少し、2,198人となることが見込まれる。

B. 「白河商工会議所会館跡地住宅整備事業」「二番町住宅整備事業」による増加（中心市街地）

2期計画最終年度に整備した2棟の集合住宅入居による中心市街地居住者111人増加が見込まれる。

（レジデンス楽市-Ⅱによる増加）

レジデンス楽市-Ⅱの部屋数（2LDK20戸、1LDK10戸）に新築物件の入居率0.9（福島県宅地建物取引業協会白河支部からの聞き取り調査）を乗じると、2LDK18戸、1LDK9戸となる。

2LDKに3人世帯及び2人世帯が入居し、うち9戸に3人世帯が入居すると仮定し、1LDKに2人世帯及び1人世帯が入居し、うち5戸に2人世帯が入居すると仮定すると合計59人増加する。

2LDK：20戸×0.9＝18戸

1LDK：10戸×0.9＝9戸

(2LDK)

$$3 \text{ (人)} \times 9 \text{ 戸} = 27 \text{ 人} \dots \textcircled{1}$$

$$2 \text{ (人)} \times 9 \text{ 戸} = 18 \text{ 人} \dots \textcircled{2}$$

(1LDK)

$$2 \text{ (人)} \times 5 \text{ 戸} = 10 \text{ 人} \dots \textcircled{3}$$

$$1 \text{ (人)} \times 4 \text{ 戸} = 4 \text{ 人} \dots \textcircled{4}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} = 27 + 18 + 10 + 4 = 59 \text{ 人}$$

(グラン大町による増加)

グラン大町の部屋数(2LDK 18戸、1LDK+S 9戸)に新築物件の入居率0.9(福島県宅地建物取引業協会白河支部からの聞き取り調査)を乗じると、2LDK16戸、1LDK8戸、となる。

2LDKに3人世帯及び2人世帯が入居し、うち8戸に3人世帯が入居すると仮定し、1LDKに2人世帯及び1人世帯が入居し、うち4戸に2人世帯が入居すると仮定すると合計52人増加する。

$$2\text{LDK} : 18 \text{ 戸} \times 0.9 \div 16 \text{ 戸}$$

$$1\text{LDK} : 9 \text{ 戸} \times 0.9 \div 8 \text{ 戸}$$

(2LDK)

$$3 \text{ (人)} \times 8 \text{ 戸} = 24 \text{ 人} \dots \textcircled{1}$$

$$2 \text{ (人)} \times 8 \text{ 戸} = 16 \text{ 人} \dots \textcircled{2}$$

(1LDK)

$$2 \text{ (人)} \times 4 \text{ 戸} = 8 \text{ 人} \dots \textcircled{3}$$

$$1 \text{ (人)} \times 4 \text{ 戸} = 4 \text{ 人} \dots \textcircled{4}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} = 24 + 16 + 8 + 4 = 52 \text{ 人}$$

(市全域の居住人口)

2期計画最終年度に整備した2棟の集合住宅に市外からの入居者はおよそ55人増加が見込まれる。

(レジデンス楽市-Ⅱによる増加)

レジデンス楽市-Ⅱの増加見込み人数：59人

59人のうち半数が、市外からの転入者だと仮定すると29人が新たに白河市に転入すると見込まれる。

$$59 \div 2 \div 29 \text{ 人} \dots \textcircled{1}$$

(グラン大町による増加)

グラン大町による増加見込み：52人

52人のうち半数が、市外からの転入者だと仮定すると26人が新たに白河市に転入すると見込まれる。

$$52 \div 2 = 26 \text{ 人} \dots \textcircled{2}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 29 + 26 = 55 \text{ 人}$$

C. 住宅関連施策による増加分

各種住宅関連補助事業により、5年間で市外からの転入者を市全域で300人増加を見込み、そのうちの10%が中心市街地に転入すると仮定すると中心市街地で30人の増加が見込まれる。

(市全域)

※1世帯あたり3人と仮定する。

・空き家改修支援事業：1年あたり2世帯6人が転入すると仮定すると5年間で30人増加すると見込む。

$$6 \text{ (人)} \times 5 \text{ 年} = 30 \text{ 人} \dots \textcircled{1}$$

・来てしらかわ住宅取得支援事業：1年あたり13世帯39人が転入すると仮定すると5年間で195人増加すると見込む。

$$39 \text{ (人)} \times 5 \text{ 年} = 195 \text{ 人} \dots \textcircled{2}$$

・三世帯同居等支援事業：1年あたり5世帯15人が転入すると仮定すると5年間で75人増加すると見込む。

$$15 \text{ (人)} \times 5 \text{ 年} = 75 \text{ 人} \dots \textcircled{3}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 30 + 195 + 75 = 300 \text{ 人}$$

(中心市街地)

中心市街地への転入者は、市全体の転入者の10%と仮定する。

$$300 \text{ (人)} \times 0.1 = 30 \text{ 人}$$

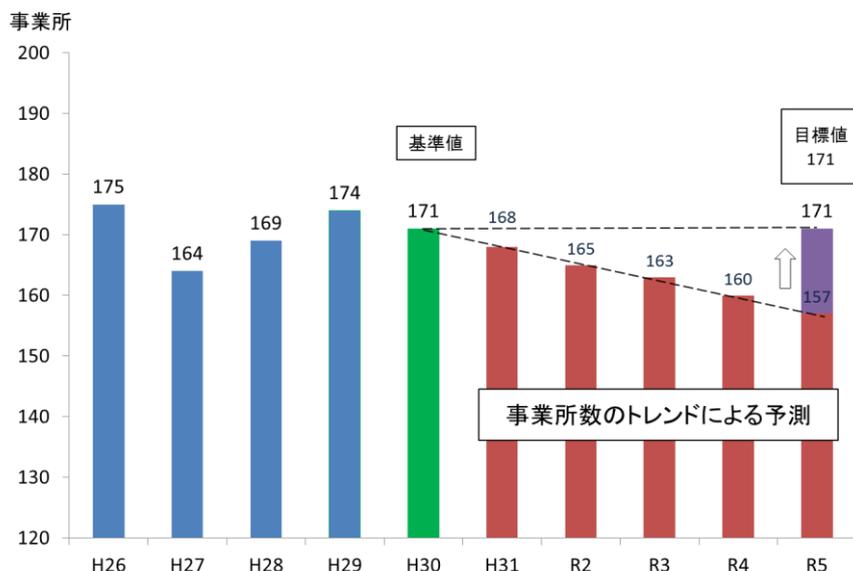
A～Cにより、令和5年度における市全体の人口に対する中心市街地の割合を4.09%とする。

(目標値設定総括表)

平成30年度人口(市全体)	60,256人
平成30年度人口(中心市街地)	2,474人
平成30年度の人口割合(市全体に対する割合)	4.11%
A. 市全域の近年のトレンドによる減少	-3,374人
A. 中心市街地の近年のトレンドによる減少	-276人
B. (中心市街地) 「白河商工会議所会館跡地住宅整備事業」「二番町住宅整備事業」による増加	111人
B. (市全域の居住人口) 「白河商工会議所会館跡地住宅整備事業」「二番町住宅整備事業」市外転入者による増加分	55人
C. (中心市街地) 住宅関連施策による増加分	30人
C. (市全域の居住人口) 住宅関連施策による増加分	300人
令和5年度の人口(市全体の推計値)	57,237人
令和5年度中心市街地人口	2,339人
令和5年度の目標値	4.09%

②匠の技とおもてなしの商店街づくり（事業所数）

小売業及び一般飲食店事業所数の予測と目標



A. 近年のトレンドによる減少

中心市街地の事業所数は、1期、2期計画期間内において年間1.7%程度の減少率で推移しており、この状態が続くと3期計画期間内でおよそ14事業所が減少する。

B. 空き店舗対策事業による増加

平成21年度から平成30年度までの10年間で「空き店舗家賃補助事業」は32件活用されそのうち18件が営業を継続していることから、1年あたり1.8件程度増加すると仮定する。空き店舗実態調査の調査結果より89件中30件が空き店舗を貸したいと考えていることから、物件情報の提供を拡充する等の利用促進を図り、新たに年間1件の空き店舗解消を目指す。5年間で14件の事業所の増加を見込む。

$$1.8 \text{ 件/年} \times 5 \text{ 年} = 9 \text{ 件} \dots \textcircled{1}$$

$$1 \text{ 件} \times 5 \text{ 年} = 5 \text{ 件} \dots \textcircled{2}$$

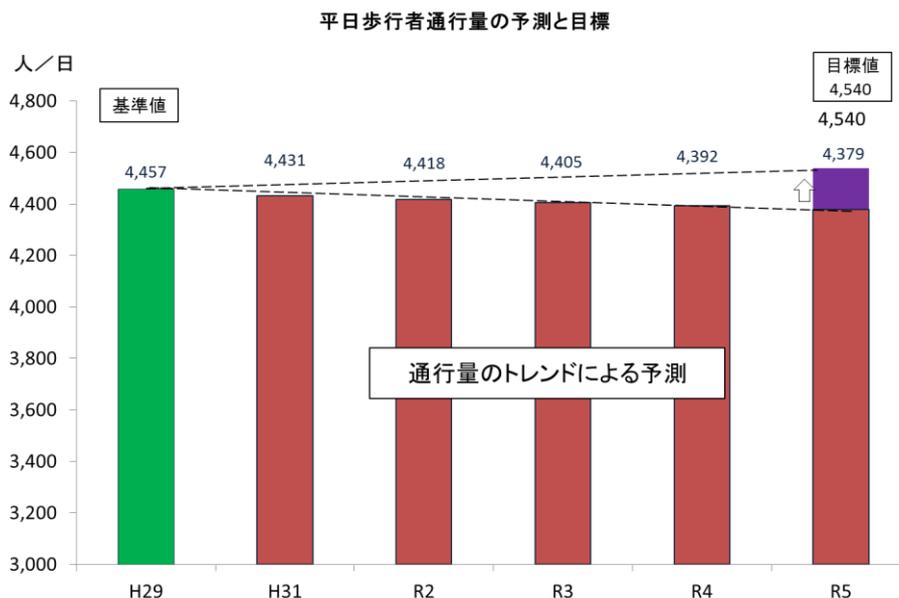
$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 9 + 5 = 14 \text{ 件 (事業所)}$$

A～Bにより、令和5年度における小売業及び一般飲食店事業所数を171事業所とする。

(目標値設定総括表)

平成30年度事業所数	171事業所
A. 近年のトレンドによる減少	-14事業所
B. 空き店舗対策事業による増加	14事業所
令和5年度の目標値	171事業所

③市民共楽のふるさとづくり（平日歩行者数）



従来の計画では例年2月又は3月に計測していたが当日の気象条件等に左右されるため、3期計画より10月に計測したものを評価指標に盛り込む。

また、これまで通行量地点の対象外であった白河駅西側エリアは、1期・2期計画により整備された施設等が集積・立地したことにより、歩行者動線の変化が生じている。

そのため、これまでの通行量地点の対象外であった白河駅西側エリアの2地点を新たに加え計画区域内全域の通行量を把握するとともに、調査地点が集中していた駅前周辺の2地点を削除し、計8地点での調査を行うものとする。

（調査地点）主要8地点



- A：大工町付近
- B：白河市役所進入口付近
- C：白河駅前
- D：マイタウン白河前
- E：ヨークタウン白河横町付近
- F：新蔵付近（向新蔵）
- G：白河市立図書館前
- H：天神町付近

（平成29年度10月平日歩行者数）合計：4,457（人/日）

地点	A	B	C	D	E	F	G	H
歩行者数	156	434	639	901	594	113	456	1,164

A. 近年のトレンドによる減少

中心市街地の2月及び3月の通行量は、東日本大震災の影響が落ちついた平成27年度から平成29年度までの3年間で0.29%程度の減少率で推移している。

平成29年度10月に実施した通行量調査の結果が、この減少率で推移すると仮定すると令和5年度にはおよそ78 (人/日)が減少する。

B. 白河駅東側エリアの魅力向上を図る取り組みによる増加分

小峰城に繋がる“こみねふれあい通り”に隣接する「コンピエーニユ広場」の有効活用等、駅東側の魅力向上を図る取り組みによって、白河駅前（C地点）の歩行者を平成29年度10月比10%増加させ、1日あたり63 (人/日) の増加を見込む。

平成29年10月C地点白河駅前歩行者数：639人
（事業効果） $639人 \times 0.1 \div 63 (人/日) \dots \textcircled{1}$

C. 白河市屋内遊び場「わんぱーく」利用者の増加分

平成31年3月にオープンした白河市屋内遊び場「わんぱーく」は来館者目標数（年間）を23,834人と見込んでいる。平成29年度おひさま広場利用者は9,630人のため、白河市屋内遊び場「わんぱーく」のオープンにより増えるマイタウン利用者を14,204人と見込む。

白河市屋内遊び場「わんぱーく」の稼働日は、306日であることから、1日あたり46 (人/日) の増加を見込む。

白河市屋内遊び場「わんぱーく」目標数（年間） 23,834人
H29 おひさま広場利用者 9,630人
白河市屋内遊び場「わんぱーく」をつくることで増える利用者
 $23,834(人/年) - 9,630(人/年) = 14,204(人/年)$
1日あたり $14,204(人/年) \div 306日 \div 46 (人/日) \dots \textcircled{2}$

D. 主要施設利用者を中心市街地区域内へ誘導する取り組みの推進による増加分

（「中町小路 楽蔵」の活性化や各商店街の活性化策を推進し、街なか回遊を促進させる。）
施設利用者を中心市街地区域内に誘導する取り組み（「中町小路 楽蔵」の活性化や各商店街の活性化策）によって、平成29年10月の調査比でA地点（大工町付近）、B地点（白河市役所進入口付近）、G地点（白河市立図書館前）の歩行者の5%が別地点を回遊すると仮定し、1日あたり52 (人/日) の増加を見込む。

A地点（大工町付近）：156人
B地点（白河市役所進入口付近）：434人
G地点（白河市立図書館前）：456人
合計：A地点+B地点+G地点=156人+434人+456人=1,046人
（事業効果） $1,046人 \times 0.05 \div 52 (人/日) \dots \textcircled{3}$

事業効果： $\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 63 + 46 + 52 = 161 (人/日)$
B～Dにより、事業効果として161 (人/日) の増加が見込まれる。

A～Dから、令和5年度における平日歩行者通行量の目標を4,540(人/日)とする。

(目標値設定総括表)

平成29年度の通行量	4,457人/日
A. 近年のトレンドによる減少	-78人/日
B. 白河駅東側エリアの魅力向上を図る取り組みによる増加分	63人/日
C. 白河市屋内遊び場「わんぱーく」利用者の増加分	46人/日
D. 主要施設利用者を中心市街地区域内に誘導推進による増加	52人/日
令和5年度の目標値	4,540人/日

第5章 計画の推進

1. 計画の推進

中心市街地の活性化に向けては、計画を推進する組織が主体的に活動することが大切になる。

本計画において実施する事業については、中心市街地計画区域内で実施される市の事業に加え、商業団体や民間団体等により実施される事業も位置づけられる。

計画に位置づける事業については、計画を推進する組織の中で検討し、随時見直しを行う。

2. 計画を推進する体制

本計画を推進する組織として、行政と民間が対等な立場で主体的に進行管理をすることが求められます。そのため計画を推進するにあたっては、市、商工会議所、まちづくり会社、民間団体等との連携を重視する。

本計画の進行管理は「白河市中心市街地活性化協議会」を中心に、目標指標の達成状況等を把握しながら、適切な進行管理を行う。

また、施策の実効性を高めていくため、各関係団体と連携し、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「見直し(Action)」という一連の流れを繰り返しながら、適切な評価、検証を行い、継続的な改善を図る。